

年報



日本武道協議会 設立趣旨

日本武道協議会は、日本武道館の提唱により、我が国伝統の武道を広く盛んにするため、(公財) 全日本柔道連盟・(公財) 全日本剣道連盟・(公財) 全日本弓道連盟・(公財) 日本相撲連盟・(公財) 全日本空手道連盟・(公財) 合気会・(一財) 少林寺拳法連盟・(公財) 全日本なぎなた連盟・(公社) 全日本銃剣道連盟、それに(公財) 日本武道館の10団体が一致協力、国内外の武道振興・普及を目的に、大同団結を図るべく、昭和52年4月23日に設立されました。

以来、加盟武道団体相互の連絡・協調・親和をはかり、武道振興・普及に力を注ぎ、特に、健全な心身を持つ青少年の育成に一致協力して努めております。



ご挨拶

日本武道協議会
会長 高村 正彦

日本武道協議会『令和6年度年報』の発刊にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本協議会は、日本武道館の呼びかけにより、我が国伝統の武道を国内外に広く普及振興することを目的に、武道9団体と日本武道館が大同団結し、我が国武道界の中央連絡協議組織として昭和52年4月に設立されました。

以来45年余、加盟10団体の連絡・協調・融和を図り、各種武道大会への支援・協力はもとより、武道振興大会の共催、武道功労者・武道優良団体・少年少女武道優良団体の表彰、各都道府県武道協議会の設置促進・それを中心にした武道祭支援など、武道普及振興のための活動を幅広く展開してまいりました。

さて、現在国内において、武道は国民各層に幅広く愛好されておりますが、少年少女武道人口の減少という焦眉の課題があります。出生数が毎年過去最少を更新しているとおり、日本では少子化が確実に進んでいます。また、指導者の高齢化により町道場やスポーツ少年団なども減少傾向にあります。このような中で、私たちの願いは「武道で子どもたちが立派に育つこと」であり、「武道をやって良かったと思う少年少女を一人でも増やすこと」です。そのためには良い指導が行われることが大事であり、良き指導者の育成が大切です。

そのため、本協議会は令和7年2月に設立45周年記念として『少年少女武道指導書』(10分冊・映像解説付き)を作成・刊行し、全国の中学校や町道場、関係団体などに無償配布いたしました。この指導書は、「勝ち負け」ではなく「青少年の健全育成」を主眼として、「安全で、楽しく、充実した武道指導」を目指して学識経験者や本協議会加盟9団体の実行委員の先生方を中心に、執筆をいただきました。引き続き日本の未来を担う子どもたちが武道への理解を深められるよう、全国の武道指導現場において本書の活用を図るとともに中学校の新学習指導要領において授業で実施できる武道9種目が並列明記されていることを踏まえ、中学校武道授業の充実と実施種目の多様化を図ってまいります。

一方、国外においても、武道は世界各国・地域の人々から愛好され、本家である日本の武道を求める声は益々高まっており、国内外を問わず武道のさらなる理解推進が必用不可欠であります。そこで、日本武道協議会は、武道の無形文化遺産登録に向けた取組を進めることにいたしました。今後は無形文化遺産登録に向けて武道の周知を徹底していくとともに、これからも我が国武道界の中央連絡協議機関として、各加盟団体ともに武道の普及奨励に尽力してまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

ご挨拶 日本武道協議会 会長 高村正彦	1
令和 6 年度日本武道協議会事業計画書	4

第 1 章 活動報告

(1)日本武道協議会設立45周年記念『少年少女武道指導書』の刊行	6
(2)令和 7 年武道振興大会	8
(3)令和 7 年武道議員連盟総会	14
(4)武道議員連盟・スポーツ庁・日本武道館三者懇談会	17
(5)スポーツ庁幹部・日本武道協議会役員懇談会	18
(6)令和 6 年度武道功労者・武道優良団体表彰	20
(7)令和 6 年度少年少女武道優良団体表彰	24
(8)令和 5 年度『年報』の発行・配布	31
(9)『中学校武道必修化指導書 (DVD付)』の学校現場活用促進	31
(10)令和 6 年度都道府県武道協議会設置・促進及び運営助成金・武道祭開催助成金交付	31
(11)「武道の定義」、「武道の理念」、「武道憲章」、「子ども武道憲章」の普及活動	32
(12)令和 6 年度日本武道協議会会長杯の授与及び武道大会の協賛・後援	32
(13)令和 6 年度役員会（常任理事会、理事会、武道功労表彰審議会報告）	34

第 2 章 日本武道館との事業

(1)令和 6 年度ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表団	40
(2)令和 6 年度全日本少年少女武道錬成大会	51

①弓道	52
②合気道	54
③剣道	56
④空手道	58
⑤柔道	60
⑥銃剣道	62
⑦少林寺拳法	64
⑧なぎなた	66
(3)令和 6 年度地方青少年武道錬成大会	68
(4)令和 6 年度全国武道指導者研修会	70
第48回全国高等学校・中学校剣道 (部活動) 指導者研修会	71
(5)令和 6 年度地域社会武道指導者研修会	74
(6)第 7 回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー	76
(7)第48回日本古武道演武大会	84
(8)第15回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会	92
(9)令和 7 年鏡開き式・武道始め	100
(10)第41回若潮杯争奪武道大会	108

第 3 章 中学校武道授業の充実に向けた 日本武道館との取り組み

(1)令和 6 年度全国武道指導者研修会（中学校武道授業特化）	110
①第15回全国空手道指導者研修会	110
②第12回全国少林寺拳法指導者研修会	113
③第15回全国中学校（教科）柔道指導者研修会	116
④令和 6 年度全国剣道指導者研修会 東日本ブロック（長野県）	119

西日本ブロック（高知県）	122	⑦第62回滋賀県武道祭	162
⑤第12回全国合気道指導者研修会	125	⑧第22回東京武道館杯	163
⑥第11回全国銃剣道指導者研修会	128	⑨第11回富山県武道協議会武道祭	164
⑦第11回全国相撲指導者研修会	131		
⑧令和6年度全国なぎなた指導者研修会	134		
⑨第13回全国弓道指導者研修会	137		
(2)令和6年度地域社会武道指導者研修会（中学校 武道必修化特化）	140		
(3)令和6年度中学校武道授業指導法研究事業	141		
①空手道（1回目）	142	①令和7年武道振興大会決議文	166
②柔道	143	②学校体育における武道の変遷と日本武道協議 会・日本武道館の取り組み	167
③剣道	144	③中学校武道必修化各道共通指導内容	175
④少林寺拳法	145	④スポーツ庁の武道振興施策について	176
⑤なぎなた	146		
⑥空手道（2回目）	147		
⑦銃剣道	148		
⑧弓道	149		
⑨相撲（1回目）	150		
⑩相撲（2回目）	151		
⑪合気道	152		
(4)日本武道館ホームページ「中学校武道必修化特 設ページ」	153		
		①趣意書	179
		②規約	180
		③武道の定義・武道の理念・武道憲章・こども 武道憲章（日文・英文）	182
		④表彰・助成金規程	194
		⑤日本武道代表団海外派遣国一覧	197
		⑥歴代会長	198
		⑦加盟団体連絡先	199
		⑧各連盟・団体刊行物等一覧（学校武道）	200
		⑨組織図・役員名簿	201

第5章 参考資料

(1)学校武道関係資料

①令和7年武道振興大会決議文	166
②学校体育における武道の変遷と日本武道協議 会・日本武道館の取り組み	167
③中学校武道必修化各道共通指導内容	175
④スポーツ庁の武道振興施策について	176

(2)日本武道協議会資料

①趣意書	179
②規約	180
③武道の定義・武道の理念・武道憲章・こども 武道憲章（日文・英文）	182
④表彰・助成金規程	194
⑤日本武道代表団海外派遣国一覧	197
⑥歴代会長	198
⑦加盟団体連絡先	199
⑧各連盟・団体刊行物等一覧（学校武道）	200
⑨組織図・役員名簿	201

第4章 都道府県武道協議会の活動

①第7回埼玉県武道祭	156
②第11回ぐんま武道フェスティバル	157
③山口県武道振興協議会第15回武道祭	158
④第14回大分県武道祭	159
⑤第17回秋田県武道まつり	160
⑥第4回山形県武道祭り	161

令和6年度日本武道協議会事業計画書

令和6年度は、本協議会に加盟する10団体の連絡融和を図り、各道協調のもと柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた及び銃剣道を国内外に普及奨励してその精神を高揚し、広く下記の事業を行って健全な国民の育成に努め、正しい武道の振興発展に寄与する。

記

- 1 常任理事会の開催（年10回）
- 2 理事会の開催（年1回）
- 3 武道振興大会の共催（3月開催）
- 4 学習指導要領に基づき、中学校武道必修化を充実させるための事業
- 5 武道9団体が実施する主要武道大会への会長杯の授与
- 6 ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表団の共催（11月実施）
- 7 都道府県武道協議会の設置推進並びに同協議会に対する運営助成金及び武道祭開催助成金の交付
- 8 武道功労者、武道優良団体の表彰及び武道功労者顕彰プレート掲出
- 9 少年少女武道優良団体の表彰
- 10 「武道の定義」「武道の理念」「武道憲章」「こども武道憲章」の普及、周知徹底
- 11 文部科学省、スポーツ庁、武道議員連盟との情報交換、懇談会の実施
- 12 武道大会等の協賛・後援
- 13 日本武道協議会設立45周年記念事業『少年少女武道指導書』の刊行
- 14 『年報』のデジタル発行
- 15 日本武道協議会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD付）』の学校現場活用促進
- 16 中学校武道授業指導法研究事業の共催
- 17 その他、前条の目的を達成するために必要な事業

以上

第1章

活動報告

(1) 日本武道協議会設立45周年記念『少年少女武道指導書』の刊行



日本武道協議会設立45周年記念 『少年少女武道指導書【映像解説付き】』が刊行

日本武道協議会設立45周年記念事業として、少年少女の武道を活性化するため、「安全で、楽しく、充実した武道指導」を目指し、基本指導を中心とした9武道の指導内容と武道の概要を10分冊にした『少年少女武道指導書【映像解説付き】』を、令和7年2月に刊行しました。

本書は、日本武道協議会加盟10団体（全日本柔道連盟・全日本剣道連盟・全日本弓道連盟・日本

相撲連盟・全日本空手道連盟・合気会・少林寺拳法連盟・全日本なぎなた連盟・全日本銃剣道連盟・日本武道館）が各道の分冊本を編集しました。完成した本書は、全国の中学校や町道場などに無償配するとともに、少年少女の武道指導に携わっている皆様方に向けて日本武道館のホームページで無償公開します。

「勝ち負け」ではなく「少年少女の健全育成」に重点を置いた武道指導書であり、基本内容をわかりやすく解説してあるので、学校・町道場やスポーツ少年団での少年少女の武道指導に最適な内容となっています。ぜひ、本書・映像解説を指導現場でご活用ください。

ここがすごい！ 一少年少女武道指導書の活用方法一



【映像解説付き】

少年少女武道指導書

A4 サイズ
全 10 巻

安全で、楽しく、充実した武道指導を目指して

少年少女の武道を活性化するため、「安全で、楽しく、充実した武道指導」を目指し、基本指導を主とした指導内容と武道の概要を 10 分冊にした『少年少女武道指導書』(映像解説付き)を日本武道協議会が刊行しました。

本書は、日本武道協議会加盟 10 団体*が各道の分冊本を編集しました。少年少女の武道指導に携わっている皆様方に向けて日本武道館のホームページで広く公開しています。ぜひ、本書・映像解説を指導現場でご活用ください。

*全日本柔道連盟・全日本剣道連盟・全日本弓道連盟・日本相撲連盟・全日本空手道連盟・合気会・少林寺拳法連盟・全日本なぎなた連盟・全日本銃剣道連盟・日本武道館

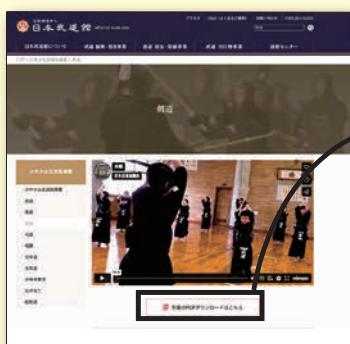
少年少女武道指導書の活用方法

本書は日本武道館ホームページから、無料でダウンロードできます。

それぞれの武道の知識や技術をより深く理解できるよう、各ページに配置された QRコード*を読み取ると、実践的な解説動画にアクセスできます。このストリーミング再生と共に、動画をダウンロードすることもできます。

①

ホームページから PDF を
無料ダウンロードできる!



ホームページから、
本書 PDF ファイルを
ダウンロード

②

QR コードから
解説動画にアクセス!



実践的な解説動画にアクセス



日本武道館ホームページ
少年少女武道指導書へ



日本武道館ホームページ
中学校武道必修指導書へ

*QR コードは(株)デンソーウエーブの登録商標です。

(2) 令和7年武道振興大会



河野義博武道議員連盟副会長・理事長（左）

武道振興の要望を盛り込んだ決議文を武部新文部科学副大臣に手渡す

令和7年武道振興大会が武道議員連盟、日本武道協議会、日本武道館の共催で令和7年3月5日、永田町の衆議院第一議員会館多目的ホールで国會議員・武道関係者202名が出席して開催された。大会では、中学校武道授業が充実するよう教

員養成大学で武道を必修化することなど、武道振興発展のための7項目を要望する大会決議が満場一致で採択され、河野義博武道議員連盟副会長・理事長から武部新文部科学副大臣に手渡された。

※大会決議は第5章参考資料を参照



河野副会長・理事長が大会決議を読み上げた

吉川英夫日本武道館常任理事・事務局長が司会を務め、高村正大武道議員連盟事務局次長の開会宣言で大会が始まった。

主催3団体を代表して江渡聰徳武道議員連盟会長が「私たち武道議員連盟は皆様方とともに武道の振興普及をはかるために、日々努力を重ねてまいりたいと思っています。私たちの目的は『国家百年の計』です。武道を通じて少年少女が逞しく成長し、社会貢献できる人材を育て、社会全体を良くし立派な国をつくることです。そのためにも、

一致団結して武道の素晴らしさを国内外に広く伝えていく覚悟です。今後は、小学校での武道必修化を目指していきたいと考えています。武道を通じたより良い社会の実現に向け、皆さんとともに、一緒に汗を流してまりいりたいと存じます」と挨拶を行った。続いて高村正彦日本武道協議会・日本武道館会長が「日本は先の大戦に敗れ、占領下では武道が禁止されました。主権を回復して武道復興の機運が高まり、(昭和39年の)オリンピック東京大会を契機に国会で『武道の大殿



武部文科副大臣（右）の退席時、高村会長と握手を交わした

▼文部科学省 武部新副大臣が武道界へメッセージ



武部文部科学副大臣に武道団体に向けてメッセージをいただいた。

「私自身も小学校3年生から高校まで剣道一筋でまいりましたので、武道とは親しく、生活の一部です。文部科学省としましても、武道の精神は人格形成を養う上で大切な一つだと思いますので、しっかり振興に取り組んでまいりたいと思います」



堂』建設が全会一致で決まりました。中学校武道必修化等によって武道振興の仏の形ができて、これからはその仏に魂を入れなければなりません。川端理事長に、武道をユネスコの無形文化遺産に登録することを相談しましたら、賛成していただきました。まだ武道館や武道関係者が正式にやろうということがなされておりませんが、動き始めた際には、どうぞよろしくお願ひ申し上げます」と挨拶を述べた。

次に河野武道議員連盟副会長・理事長が大会決議を読み上げると満場の拍手をもって採択され、武部文科副大臣に決議文が手渡された。続いて、武部文科副大臣が「武道は歴史と伝統に培われた世界に誇る日本文化であり、心身の鍛錬により人格を磨き、礼節を尊重する態度を養うなど、豊かな人間形成に資するものです。今日、武道が子どもから大人まで幅広い年齢層の人々に親しまれ、国内はもとより海外まで活動の幅を広げておりま

することは、皆様の長年にわたる努力の賜物です。文部科学省としましても学校での多様な武道種目の実施を支援するなど、武道のより一層の振興を図ってまいります」と祝辞を述べた。続いて石破茂内閣総理大臣の祝辞文を司会の吉川日本武道館常任理事・事務局長が代読した。

次に9道武道団体の代表者が挨拶に立ち、現在

の活動状況と今後の抱負を述べた。

挨拶後は川端達夫日本武道協議会・日本武道館理事長が乾杯の発声を行い懇親会に移った。各道関係者は食事に舌鼓を打ちながら、同志らと和やかな雰囲気の中、武道振興に向けて意見を交わした。最後は高村武道議員連盟事務局次長が閉会宣言を行い、大会は終了した。



壇上で主催者挨拶をする高村会長

内閣総理大臣祝辞

「令和7年武道振興大会」のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

心技体の鍛錬を通して人格を磨き、礼儀作法や節度を尊重し、決してないがしろにしない姿は、日本が世界に誇る伝統文化です。

この激動期の世界がより良い方向へ大きく進むには武道で培った強靭な精神と強固な意志の持ち主がリーダーとなつていく必要があります。

国においては、全国の中学校で武道を必修とする中、武道の推進校を指定し学校における武道教育の一層の充実を図つてまいります。

今後とも多くの皆様に武道を通じた、青少年の健全育成、日本文化の発信などお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに本日ご参加の皆様のご健勝とご発展を祈念いたします。

令和7年3月5日

内閣総理大臣 石破 茂

各道代表者の挨拶



中里壮也
全日本柔道連盟副会長兼専務理事



網代忠宏
全日本剣道連盟会長



加藤出
全日本弓道連盟会長



安井和男
日本相撲連盟副会長



笹川堯
全日本空手道連盟会長



植芝充央
合気会専務理事



井上弘
少林寺拳法連盟会長代行



久保素子
全日本なぎなた連盟会長



番匠幸一郎
全日本銃剣道連盟会長

◎全日本柔道連盟・中里壮也副会長兼専務理事

「柔道の創始者である嘉納治五郎師範は柔道と柔術の違いについて、柔術は専ら勝負を目的とす

るものであるが、柔道は勝負だけでなく体育・修身を目的にするものだと述べております。日本スポーツ協会の協力を得て、アクティブチャイルド

プログラムに取り組んでまいります。一人でも多くの方に柔道を行ってもらうために、知覚障がい者、知的障がい者、聴覚障がい者、発達障がいの方にも柔道を楽しんでいただこうとする活動を展開しております」

◎全日本剣道連盟・網代忠宏会長

「昨年7月に第19回世界剣道選手権大会がイタリア・ミラノで開催され、30年ぶりに全種目（男子団体・女子団体・男子個人・女子個人）完全優勝を果たすことができました。世界の剣道のレベルは大変高くなっています。11月には、日本武道館で全日本剣道選手権大会を男女同時開催を行うことができました。次回の男女同時開催に向けての課題も出てまいりました。現在はこれを解決し、準備を進めているところです。さらに、令和9年5月に第20回世界剣道選手権大会が東京で開催されることが決定しました。各武道団体の皆様のお力をお借りして、準備を整えていきたいと思います」

◎全日本弓道連盟・加藤出会長

「当連盟には、現在13万もの会員がいますが、男女の比率は長年の振興もあり、ほぼ同数の構成となりました。日本武道館の理念である青少年の健全育成は大事な事柄であり、先般、日本武道協議会設立45周年記念『少年少女武道指導書』を刊行されたことはとても有意義なことです。中学校部活動の地域移行など、子どもたちを取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。弓道が新たな流れに柔軟に対応できるよう取り組んでまいりたいと思います」

◎日本相撲連盟・安井和男副会長

「相撲は勝負が分かりやすいということで、競技に重点が置かれがちですが、正々堂々と人と向き合う武道の精神は、子どもたちにとって重要な位置を占めるべきと思っています。また、真面目に正々堂々と修練を積むことで、青少年に武道の精神を受け継いでいってほしいと思います」

◎全日本空手道連盟・笹川堯会長

「毎年恒例の陳情会（武道振興大会）に多くの国会議員の皆さんにご出席いただきました。陳情というのは続けていれば、いつの日か必ず採択される。途中で諦めてしまふかもしれません。これは、試合・武道においても同じことが言えると思います。武道とスポーツのわけめ、スポーツといえども戦いですから闘争心があり、武道も同じです。しかし武道は闘争心が旺盛でなければならないのと同時に、礼節も非常に大切になります。日本の若い

方々に武道やスポーツを通じて、健康な心身を築いていただきたいです。丈夫で正しい精神力を養っていただければ、将来の日本は安心です」

◎合気会・植芝充央専務理事

「昨年10月に第14回国際合気道大会（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）を開催し、国内外から約1000名の方が集まりました。中東・アフリカ地域からの参加もあり、輪の広がりを実感しました。これからもその輪を広げてまいりたいと思います」

◎少林寺拳法連盟・井上弘会長代行

「少林寺拳法連盟は2027年に創始80周年を迎えます。創始者宗道臣の遺産の継承発展、少林寺拳法の普及発展に向けて努めてまいります。少林寺拳法では、技術指導はもちろんのこと、德育も指導できるように指導者を養成しています。宗道臣が説いた『半ばは自己の幸せを、半ばは他人の幸せを』という遺産を実現するために、活動をしてまいります」

◎全日本なぎなた連盟・久保素子会長

「昨年アメリカで第8回世界なぎなた選手権大会が行われ、日本チームが総合優勝を収めました。団体戦の日本代表選手は、かつてJOC全国中学生大会・全国高校選抜大会において個人優勝した選手たちでした。ジュニアからトップアスリートまで普及推進に努めてまいります。昨年、全国の中学校における、なぎなた授業の実習校は161校となり約2400名の中学生がなぎなたを経験しました。今年はこれらの成果を繋いでいくべく、新たに教育研究委員会を立ち上げました。実り多い活動を展開し、未来に向かってなぎなたを継承できるよう励みます」

◎全日本銃剣道連盟・番匠幸一郎会長

「銃剣道連盟は令和7年に新しい二つのことを実施いたします。一つは、国際銃剣道連盟を3月に創設いたします。これまで国際的な活動は実施してきましたが、組織として国際連盟をもっておりませんでした。併せて、北米・アジア・ヨーロッパにチームをつくって、銃剣道の振興発展のために国際的な活動を進めてまいります。二つ目は、全日本銃剣道女子選手権大会を今年初めて開催いたします。銃剣道は従来、青年男子が中心でありますましたが、近年は女性、ジュニア、シニアと拡大に努めています。銃剣道において課題はありますがチャンスと捉えて、先生方や関係の皆様方のご支援を賜りながら、有為な人間形成のために全力を尽くしてまいりたいと思います」

(3) 令和7年武道議員連盟総会



武道議員連盟総会の様子

改革推進期間の最終年度に向けて 運動部活動について意見交換

令和7年武道議員連盟総会は3月5日、武道振興大会に先立ち、衆議院第一議員会館国際会議室で開かれた。総会には同連盟に所属する国會議員（代理出席を含む）、日本武道館役員、スポーツ庁幹部が出席し、同連盟の事務局報告、スポーツ庁の武道振興施策、日本武道協議会と日本武道館の活動報告、質疑応答が行われた。質疑応答では、令和7年度に改革推進期間を終える運動部活動改革について多くの質問がなされた。

高村正大武道議員連盟事務局次長の司会のもと、初めに武道議員連盟の江渡聰徳会長が挨拶を行った。続いて武道議員連盟名誉顧問の高村正彦日本武道館会長が挨拶を行い会議に入った。

総会では高村事務局次長から事務局報告として、議員連盟役員案と令和6年の会計報告、決議案が諮られ、全会一致で承認された。続いて寺門成真文部科学省スポーツ庁次長が武道振興施策について説明した。

(1)学校における武道指導の充実について

「体育授業における武道種目については、令和元年度から全国各地の中学校を『武道推進モデル校』に指定して多様な武道種目を実践する取り組みを行っている。6年度では、143校をモデル校に指定し、指導の充実に取り組んでいる。各武道団体においては、外部指導者の養成講習会・指導ガイドブックの作成など、体育の授業の支援対策強化を行う取り組みにも活用されている。7年度も引き続き、同取り組みを推進するとともに、学校武道指導の充実をはかるため、実践的に得られた成果を全国に発信し、多くの子どもたちが多様な授業に参加できるようにしていきたい」

(2)運動部活動改革について

「少子化が進むなかで、子どもたちが武道などに継続して親しむ機会を確保するために、令和5年度から7年度までを改革推進期間として、地域の事情に応じた活動改革の取り組みを推進している。各自治体・関係団体と協力しながら武道の振



石井苗子
参議院議員



田所嘉徳
衆議院議員



赤池誠章
参議院議員



質問に答える寺門スポーツ庁次長（中央）

興に努めていきたい」

(3)武道場等の整備について

「令和6年度の補正予算で約16億円を計上し、
来年度の予算は約32億円を計上した」

(4)武道ツーリズムについて

「武道ツーリズムを重要な施策の一つとして位置付けて、必要な支援を行う。訪日客のさらなる増加や地方への誘客、長期滞在に資するものと考え、武道の振興や拡大に寄与できるものと考える」

(5)ここスポについて

「スポーツ情報ポータルサイト『ここスポ』を

スポーツ庁が運営している。同サイトに登録することで、個人・団体いずれもが無料で情報を掲載し、各種武道の大会や教室を多くの方々に知ってもらうことができる」



次に日本武道館の端春彦振興部副参事兼振興課長が、令和6年度の日本武道協議会ならびに加盟各団体の活動状況として①日本武道協議会設立45周年記念事業②主要全日本大会等開催状況③主な事業④古武道保存事業⑤武道国際交流事業⑥令和5年度同協議会『年報』の作成について説明。次に令和7年度の主な事業として、全日本少年少女武道錬成大会（7～8月、8種目・計9日間）、

シンガポール共和国派遣日本武道代表団（11～12月）、外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（3月）の三つの国庫補助対象事業について説明をした。



最後に質疑応答に移った。質問と回答は以下の通り。

Q 1. 赤池誠章氏（参議院議員）

「部活動の地域移行が武道でどうなっているかを教えていただきたい。各武道は地域に根ざした指導者や道場、拠点という受け皿があるので、ぜひ、モデル事業に、武道ということを押し出して予算を教育委員会にお渡しいただきたい」

A 1. スポーツ庁

「地域移行のなかでも、武道がリーダー的役割を担って、各地で展開をされていると思う。平日午後4時以降に指導者を確保するのが難しいという問題が出てきている。令和7年度の地域移行の実

証については、武道を配慮した形で事業の執行をしてまいりたい」

Q 2. 田所嘉徳氏（衆議院議員）

「我が国に武道ありというふうに進めてもらいたい。地域移行で大会ができなくなると言われてきている。武道が教育の役割を果たされるようにしてもらいたい」

A 2. スポーツ庁

「大会の縮小に関して、大人の事情で減らさないように団体と協議しながら、生徒たちの活躍の場が確保されるように調整したい」

Q 3. 石井苗子氏（参議院議員）

「（スポーツ基本計画では）保健体育の授業を通じて、フィジカルリテラシーの育成を図るとなっているが、プログラムを組んでいらっしゃるか」

A 3. スポーツ庁

「学習指導要領に基づいて、全国の学校で指導するものとなっている。指導資料をサポートしている」

武道議員連盟役員名簿（敬称略）

名 誉 顧 問	高村 正彦（前自民党副総裁）	川端 達夫（元衆議院議員）
顧 問	麻生 太郎（自民）	中曾根弘文（自民）
会 長	江渡 聰徳（自民）	海江田万里（立憲）
副 会 長	逢沢 一郎（自民）	有村 治子（自民）
	河野 義博（公明）	遠藤 利明（自民）
	山谷えり子（自民）	森 英介（自民）
理 事 長	河野 義博（公明）	
理 事	遠藤 敬（維新）	逢坂 誠二（立憲）
	笥川 博義（自民）	田名部匡代（立憲）
	松本 剛明（自民）	丹羽 秀樹（自民）
事 務 局 長	丹羽 秀樹（自民）	長島 昭久（自民）
事務局次長	高村 正大（自民）	福岡 資磨（自民）
	滝沢 求（自民）	

令和7年3月5日現在

(4) 武道議員連盟・スポーツ庁・日本武道館三者懇談会



令和7年2月25日（火）正午から、衆議院第二議員会館・第2会議室において、武道議員連盟役員、スポーツ庁幹部、日本武道館役員による三者懇談会が開催された。

会議は、丹羽秀樹武道議員連盟理事・事務局長の司会で進行した。開会に際し、江渡聰徳武道議員連盟会長が「来月開催する武道振興大会に向けて、和気あいあいとした雰囲気の中で活発な意見交換をお願いします」と挨拶を述べた。

続いて、高村正彦日本武道館・日本武道協議会会長から「日本武道館・日本武道協議会としても、議員の皆様、スポーツ庁の皆様と共に、引き続き武道振興のために努力をしてきたいと思います」と挨拶があった。

その後、丹羽理事・事務局長から役員人事案の審議・承認、会計報告が行われた。

次に、決議案文の各項目について説明があり、全会一致で承認された。

続いて、寺門成眞スポーツ庁次長から、資料に基づき、武道振興施策として「令和の日本型学校体育構築支援事業」、「部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備」、「体育・スポーツ施設整備」、「スポ

ツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業」、「ここスポ案内」について説明があった。

その後の懇談では、出席した議員から「武道ツーリズムの成功事例を教えてほしい」と

いう質問に対して、スポーツ庁から「昨年、京都の仁和寺において体験イベントを開催した。室伏長官自身も武道ツーリズムの重要性を認識している」と発言があった。次に、「『ここスポ』は団体だけでなく、個人登録も可能か」という質問があり、スポーツ庁から「個人登録も可能である。今後は検索数を増やしていくための工夫や検索結果がどれくらいイベント参加につながっているのか」という検証も必要と考えている」と発言があった。

さらに「武道推進モデル校は、毎年、ほぼ同じ学校が継続実施しているが、外部指導者の活用も含めスポーツ庁はどのように考えているのか」という質問に対して、スポーツ庁から「拠点校的な他の模範となり得るような学校が実施しているが、今後は横展開していくことを考えていきたい」と発言があった。

最後に「武道指導者が学校に入ることができる環境を、加速して取り組んでほしい。各県の教育委員会に指導者リストは今もあるのか」という質問に対して、スポーツ庁から「地域の方々に支えてもらえるような基盤作りを加速させ、スポーツ全体として部活動改革を進めていきたい。リストについては、改めて整理して必要な情報提供をしていきたい」と発言があった。

最後に丹羽理事・事務局長が閉会の辞を述べ、会議は充実のうちに終了した。



江渡聰徳
武道議員連盟会長



高村正彦
日本武道館・
日本武道協議会会長



寺門成眞
スポーツ庁次長

(5) スポーツ庁幹部・日本武道協議会役員懇談会

運動部活動改革について活発に意見交換



大杉住子
スポーツ庁スポーツ総括官・政策課長



川端達夫
日本武道協議会理事長



高村正彦
日本武道協議会会长

スポーツ庁の幹部と日本武道協議会の役員による懇談会が令和7年2月20日、日本武道館大会議室で開かれた。

高村正彦日本武道協議会会长の挨拶の後、スポーツ庁の大杉住子スポーツ総括官・政策課長から令和7年度の「武道振興施策」について以下の説明があった。

(1)学校における武道指導の充実について（「令和の日本型学校体育構築支援事業・多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化」）

「令和3年度から授業で多様な武道種目を実施する取組をしております。令和6年度は143校を『武道推進モデル校』に指定して実践研究などを行いました。また、各武道団体の皆様には、支援体制の強化として、外部指導者の養成講習会の実施や指導ガイドブックの作成にご尽力いただいております。実践的な取組で得られた成果を全国に発信し、多くの子どもたちが多様な武道に親しめるよう、令和7年度も引き続き本事業を推進してまいります」

(2)運動部活動改革について（部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備）

「少子化が進む中でも子どもたちがスポーツ・文化に親しめるよう、令和5～7年度を改革推進期間として地域の実情に応じた部活動改革の取組

を推進しております。『地域クラブ活動への移行に向けた実証』として、令和6年度の補正予算と7年度の予算額を合わせて45億円を計上しています。また、『中学校における部活動指導員の配置支援』として18億円を計上しています。子どもたちが地域のクラブ活動においてスポーツに親しめるよう、引き続きご協力をお願いします。なお、令和8年度以降の部活動改革については有識者会議において議論をしております」

(3)武道場等の整備について（体育・スポーツ施設整備〈学校施設環境改善交付金等〉）

「自治体が整備する体育・スポーツ施設に対して学校施設環境改善交付金を交付するものです。令和6年度補正予算では約16億円、7年度予算では約32億円を計上しております」

(4)武道ツーリズムについて（スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業）

「武道ツーリズムをスポーツツーリズムの重要なテーマの一つと位置付けて必要な支援などを行っております。具体的には地域の資源や文化などを生かした武道ツーリズムを推進する団体の支援や、体験会の開催や動画などによるプロモーションを行うことで認知度のさらなる向上を目指しています」

(5) ここスポについて

「大会やスポーツイベント、施設などの情報を一元的に取り扱って提供するポータルサイトです。どなたでも情報を掲載することができますのでご活用をお願いします」



続いて、本協議会役員から質問・意見・報告があった。

○中里壮也常任理事（柔道）

「中学校の部活動地域移行について、一部の地域では令和7年度内にも平日の部活動を地域移行すると伺っております。しかしながら平日の午後4時から6時の間に指導できる指導者は地域にほとんどいないとの声が上がっておりまます」

○真砂威常任理事（剣道）

「運動部活動の地域移行について剣道も同じ問題を抱えております。少子化対策の観点から全日本剣道連盟では、普及や指導に横断的に取り組むプロジェクトチームを令和7年度から立ち上げます」

○加藤出常任理事（弓道）

「弓道は、学校部活動で人気がありますが、日中に指導者が指導できない状況にあります。高齢の指導者であれば、日中でも可能ですが、生徒との年齢差を考えると難しい状況にあります。若い指導者が学校で指導できるような支援体制を作ろうと取り組んでおります」

○安井和男常任理事（相撲）

「相撲連盟は推進委員会を立ち上げて、令和の日本型学校体育構築支援事業として外部指導者の養成講習会を実施するなどの取組を行っております。しかし、現在の学習指導要領では、武道の運動種目は柔道、剣道または相撲から1種目を選択して履修できるようにすると、相撲の採用校増加にならないところがあります。その点についてご検討をお願いします」

○栗原茂夫常任理事（空手道）

「学校武道については、全日本空手道連盟は要望があれば、すぐに指導者を派遣できるような体制を整えておりますが日中に派遣できる指導者がまだまだ少ないことが課題です。また現在、全国40校の特別支援学級で空手道を採用指定いただいております」

○植芝守央常任理事（合気道）

「合気道を行っている地域はまだまだ少ないので充実させていきたいと思います。また、各地域から指導者派遣などの要請があった場合、すぐに

派遣できるよう地域の指導者の充実を図りたいと思います」

○井上弘理事（少林寺拳法）

「3点質問いたします。初めに現在の学習指導要領は2027年に改訂されるのでしょうか。また、クラブ活動の地域移行は、各自治体でまちまちなのでしょうか。最後にスポーツ庁は各都道県における地域移行の進捗状況を把握しているのでしょうか。以上よろしくお願いします」

○吉井美恵子常任理事（なぎなた）

「中学校の武道授業の採用校について、令和6年度は、未実施の都道府県がありますが前年度より25校増加して161校となりました。引き続き努力してまいります」

○市野保己常任理事（銃剣道）

「全日本銃剣道連盟は中学校武道授業における採用校の増加を重要課題としております。そのため、令和の日本型学校体育構築支援事業として各都道府県にコーディネーターを配置し、研修会を実施して指導者の資質の向上に努めております。令和6年度は全国で9校が銃剣道授業を実施し、そのうち2校が武道推進モデル校であります」



これらの質問・意見・報告に対し、スポーツ庁から以下の回答があった。

▽運動部活動改革における指導者の確保について

「有識者会議の中間まとめでは、地域展開（移行）を進めていく方針に大きな変更はないとしています。休日についてはしっかりと進めていくが、平日については地域実情に応じた支援をしていくとしております」

▽次期学習指導要領の改訂について

「次期学習指導要領については、中央教育審議会への諮問が昨年末になされました。通常であれば2年かけて議論がなされ、小学校から順次改訂していきます」

▽部活動改革の現状把握について

「部活動改革についてはさまざまな調査をしております。実施状況を把握しながら引き続き調査を進めてまいります」



最後に川端達夫日本武道協議会理事長が挨拶を述べ、閉会した。

(6) 令和6年度武道功労者・武道優良団体表彰

武道功労者10名、武道優良団体9団体を表彰



日本武道協議会は、昭和56（1981）年度から、全国または地域、職域において武道の振興に寄与し、特に顕著な成果を上げた方々を武道功労者として表彰し、その功績を顕彰している。

令和6年度武道功労者の表彰式は令和7年1月13日、日本武道館の「令和7年鏡開き式・武道始め」の中で行われ、武道功労者10名の山本典夫（柔道）、島野大洋（剣道）、飯島正大（弓道）、下村勝彦（相撲）、有竹隆佐（空手道）、阿部豊雲（合気道）、石井宏明（少林寺拳法）、黒星敦子（なぎなた）、桑原義喜（銃剣道）、玉澤徳一郎（日本武道館）の各氏と、武道優良団体9団体が表彰された。



武道功労者の名前はプレートに刻まれ、日本武道館1階北口ロビーに掲げられた

武道功労者

柔道=山本典夫

(北海道・87歳)

1937年北海道赤平市生まれ。赤平高等学校・天理大学卒。

全日本柔道連盟評議員・理事、全日本柔道連盟審判委員会委員、全日柔道連盟審判委員会審判審査委員。小樽柔道会会长、一般社団法人北海道柔道連盟会長歴任。現在、全日本柔道連盟参与。小樽柔道会。一般社団法人北海道柔道連盟名誉会長。講道館柔道八段。



剣道=島野大洋

(大阪・84歳)

昭和14（1939）年12月22日生まれ、大阪府出身。

昭和33年3月大阪府立佐野工業高校機械科卒。同年4月大阪府警奉職。58年剣道師範。平成5年剣道主席師範。7年警察庁技官（近畿管区警察学校教授）。9年大阪府警察本部術科指導室々長で退職。

現在、大阪府警察名誉師範、大阪府剣道連盟顧問、大阪市立修道館々長、大阪大学剣道師範。



弓道=飯島正大

(東京・85歳)

1939年、東京都生まれ。

全日本弓道連盟評議員・中央講師、国際弓道連盟理事、日本武道協議会理事、東京武道館武道協議会理事、東京武道館弓道師範を歴任。中央大学弓道部師範、東京医科歯科大学名誉師範、明治神宮武道場弓道科講師、葛飾八幡宮清明館師範。東京都生涯スポーツ功労者受章。東京都弓道連盟顧問。範士八段。



相撲=下村勝彦

(静岡・82歳)

昭和17年静岡県焼津市生まれ。

昭和36年静岡県立静岡商業高校卒、昭和40年明治大学卒。静岡トヨペット（株）常務取締役、トヨタホーム（株）副社長を歴任。静岡県相撲連盟会長、東海相撲連盟副会長、静岡県武道協議会会長を歴任。平成17年日本相撲連盟功労者表彰、平成30年文部科学大臣表彰、令和2年旭日双光章受章。



空手道=有竹隆佐

(東京・74歳)

1950（昭和25）年生まれ。中央大学経済学部卒業。

（公財）全日本空手道連盟専務理事・監事、（一社）東京都空手道連盟専務理事・副会長、（公財）日本スポーツ協会 アジア国際担当副財務委員・倫理委員長、（公財）日本オリンピック委員会委員監事、日本武道協議会理事、公認教士七段。



合気道=阿部豊雲

(大阪・83歳)

1941（昭和16）年生まれ、83歳。大阪府出身。

52（昭和27）年に合気道の修行を始め、62（昭和37）年より天之武産合氣塾道場において指導を任される。2011（平成23）年より道場長。大阪府合気道連盟副会長。奈良県合気道連盟副会長。吹田市合気道連盟理事。合気道八段位。



少林寺拳法=石井宏明

(千葉・85歳)

1939年東京生まれ。1965年4月東京港区役所入庁。同年12月少林寺拳法入門。1975年東京港区役所少林寺拳法部、1981年流山道院設立。武専研究科一期生として開祖宗道臣先生の法話を直接聴聞。本山委員等要職を歴任後、名誉本山委員就任。2015年シニア流山健康クラブ設立。大範士八段。



なぎなた=黒星敦子

(愛媛・97歳)

昭和2年4月14日松山市生まれ。20年3月大日本武徳会薙刀術教員養成所卒業(11回生)。同年4~8月同養成所研修生。(公財)全日本なぎなた連盟範士、愛媛県なぎなた連盟顧問。愛媛県スポーツ優秀指導者表彰、日本体育協会公認スポーツ指導者表彰、文部大臣体育功労者表彰、愛媛県高校体育連盟発足50周年感謝状表彰、全日本なぎなた連盟創立50周年記念感謝状表彰、愛媛県功労者表彰。



銃剣道=桑原義喜

(福井・93歳)

昭和6(1931)年生まれ。福井県福井市出身。昭和30年4月陸上自衛隊入隊。33年10師団代表となる。40年陸上自衛隊中央部武道競技会3位入賞。47年鯖江駐屯地に転属、福井県銃剣道連盟を立ち上げる。53年自衛隊退官。平成元年福井県立武道館武道学園銃剣道教室の講師となる。11年に体育普及振興文部大臣賞を受賞。13年より北信越ブロック指導員、北信越ブロック理事を歴任。15年に旭日双光章を受章。現在は、北信越ブロック指導者顧問、福井県銃剣道連盟名誉会長。



日本武道館=玉澤徳一郎

(岩手・86歳)

1937年12月生まれ。岩手県立盛岡一高、早稲田大学大学院修士。昭和51年衆議院議員に初当選。防衛庁長官、農林水産大臣を経て、26年間議員を務め永年議員表彰を受ける。旭日大綬章受章。日本武道館理事。



武道優良団体

◇柔道=佐藤栄学園埼玉栄高等学校柔道部(埼玉)

2009年度に女子柔道部が高校3冠を達成し、24年度に男子柔道部が高校3冠を達成した。男女で高校3冠を達成したのは史上初。現在に至るまで数多くの日本代表選手を輩出している。

学習と部活動の両立を図る、柔道を通した人格形成、挨拶礼法の徹底の三つの運営方針に沿って、心身ともに鍛錬をし、柔道の普及・発展に寄与している。

設立=1972年4月1日

会員数=43名、代表者=町田弦

◇剣道=全日本学校剣道連盟(東京)

各都道府県の学校剣道連盟を統括する団体として、全日本剣道連盟の全国組織剣道関係団体に属している。学校剣道指導者の資質向上を図るために、調査・研究、研修会・講習会の開催、全国教職員剣道大会の開催、審判員の公認、功労者の表彰などを行っている。

全国教職員剣道大会を主催している。また、全日本剣道連盟の普及委員会学校教育部会の委員として役員・会員が多数選出され、同役員・会員は日本武道館・全日本剣道連盟とともに運営している「中学校武道授業(剣道)指導法研究事業」の研究者や、スポーツ庁委託事業「令和の日本型学校体育構築支援事業」の運営スタッフ・講師として活躍している。

設立=1976年7月5日
会員数=6818名、代表者=塚本素清

◇弓道=さいたま市記念総合体育館彩弓会（埼玉）

射法・礼法・心法の向上を通して弓道文化の創造・発展に寄与することを目指している。

会員から全日本弓道連盟、埼玉県弓道連盟の役員を数多く輩出している。また、国民体育大会（国民スポーツ大会）をはじめとする全国大会に多くの選手を送り出し、好成績を残している。設立から20年以上が経過して、130名規模にまで発展。会員増は毎年開催している初心者教室などの成果である。

設立=2003年7月27日
会員数=133名、代表者=山崎孝美

◇相撲=和歌山県立和歌山商業高等学校相撲部（和歌山）

文武両道を心掛け、アマチュア相撲の健全な普及とともに、学校教育の一つとしてとらえ、自主性を重んじ、競技力の向上と生徒一人ひとりの成長を図っている。

部員は全国総体や各種全国大会で活躍。個性の伸長を図った練習の成果により、社会人横綱・アマチュア横綱を輩出している。2026年に創部120周年を迎えることとなり、相撲道の普及と発展に努めている。

設立=1906年4月9日
会員数=13名、代表者=西上嘉人

◇空手道=全日本空手道連盟東北地区協議会（東北6県）

全日本空手道連盟の目的、事業、運営方針に則して、東北地区6県をまとめて空手道の健全な発達とその普及を図っている。また、同連盟が主催する全国規模の大会を招致し、主管団体として運営に取り組み、成功裡に終了させている。近年では日本スポーツマスターズ空手道競技を2016年に秋田県で、22年に岩手県で開催した。

設立=1971年4月1日
会員数=3723名、代表者=桜井藤雄

◇合気道=岐阜県合気道連盟（岐阜）

合気会の傘下団体の一つとして、岐阜県における合気道の発展と普及を推進し、県民の健全な心身の育成に寄与するとともに、加盟する個別団体

会員相互の融和と親睦を図ることを目的とする。

毎年、講習会を主宰している。岐阜県民スポーツ大会にも積極的に協力し、体験講習会等も実施している。また、合気会、全日本合気道連盟や近隣県が行う研修会に参加したり、日本武道館と合気会が共催する全国指導者研修会に県内指導者を派遣するなど、県内の合気道の振興・普及に深く寄与している。

設立=2009年10月26日
会員数=319名、代表者=林恵司

◇少林寺拳法=静岡県少林寺拳法連盟（静岡）

少林寺拳法連盟の団体会員としてその各種規定・指示通達に従った活動・運営を通じて、県内の少林寺拳法の普及・振興を図り、県内関係諸団体の相互融和、互助、親睦および調整を図ることを目的とする。

2024年11月、「少林寺拳法全国大会inふじのくに」を主管した。県内での研修会、講習会を積極的に開催している。また、「しづおかスポーツフェスティバル」に積極的に参画している。

設立=1967年7月29日
会員数=592名、代表者=湯浅裕二

◇なぎなた=佐賀県なぎなた連盟（佐賀）

全日本なぎなた連盟の理念に則って、なぎなたの普及・発展を図り、会員の健全な身体と社会に貢献できる人材の育成を目的としている。

地域クラブでは小学生から高齢者まで生涯スポーツとして幅広く活動を行っており、各種大会で優秀な成績を収めている。

設立=1985年6月1日
会員数=105名、代表者=篠塚周城

◇銃剣道=高知中央高等学校銃剣道部（高知）

自主独立。自らを主人公にして独りで立てるようになることを育成方針としている。

創部以来、社会に貢献する優秀な人材を育成・輩出するとともに、県内青少年会員の拡充に貢献。各種大会で優秀な成績を収めている。SNSで銃剣道をPRし、銃剣道の知名度向上に貢献している。

設立=2015年4月1日
会員数=19名、代表者=原川龍弥

(7) 令和6年度少年少女武道優良団体表彰

9 武道26団体を表彰

日本武道協議会は毎年、少年少女武道の普及・振興に顕著な功績をあげた団体を少年少女武道優良団体として表彰している。

本年度は9武道26団体が選ばれ、7月20日～8月11日の各道の全日本少年少女武道錬成大会（相撲は8月11日の第35回全国都道府県中学生相撲選手権大会）の席上で表彰状が授与された。

※表彰規程については第5章（参考資料）を参照



令和6年度少年少女武道優良団体一覧

柔道

守山市柔道スポーツ少年団 (滋賀県)
中関柔道スポーツ少年団 (山口県)
鳥取市武道館柔道教室 (鳥取県)
神津島柔道会 (東京都)
世田谷柔道クラブ (東京都)

剣道

千葉南武館 (千葉県)
高島平剣仁会 (東京都)
新狭山剣志会 (埼玉県)
清野秀武館倉石道場 (長野県)
都岡剣友会 (神奈川県)
北習志野高郷剣友会 (千葉県)

弓道

豊川市立南部中学校弓道部 (愛知県)
鹿児島市立松元中学校弓道部 (鹿児島県)

相撲

大川道場 (広島県)
辺野古相撲クラブ (沖縄県)

空手道

清原空手道スポーツクラブ (栃木県)
全日本空手道連盟剛柔会聖心館葉山道場 (神奈川県)
千葉拳成会 (千葉県)
全日本空手道連盟糸東会千政館愛知県本部 天空会 (愛知県)
正武館空手道場 (東京都)

合気道

田園調布雙葉中学校合気道部 (東京都)
鶴岡八幡宮研修道場合気道科 (神奈川県)

少林寺拳法

高石スポーツ少年団 (大阪府)

なぎなた

一戸町なぎなた協会 (岩手県)
武陵館 中嶋道場 (福井県)

銃剣道

宇都宮銃剣道クラブ (栃木県)

以上 26団体

▽柔道〔5団体〕

守山市柔道スポーツ少年団（滋賀県守山市）

代表者：篠原一哲

設立年月：昭和41年2月

道場の特色：守山市柔道連盟（柔道教室、スポーツ少、守山中、一般で構成しており100名を超える）に属しているスポーツ少年団です。柔道を通じて勝負での嬉しさ、悔しさ、強い身体と心の修得。相手への感謝、思いやりの気持ちを持つ柔道選手（社会人）へと成長することを願う。



中関柔道スポーツ少年団

（山口県防府市）

代表者：川口照雄

設立年月：昭和47年4月

道場の特色：柔道を学ぶ上で、礼儀作法がいかに大切であるかを教えています、「礼に始まり礼に終わる」。子どもたちが自分たちで考え、皆で進められるように、子どもたち一人一人が持っている能力を十分出せるようにしています、「子どもたちが、柔道を一生懸命頑張れるようにしている」。



鳥取市武道館柔道教室

（鳥取県鳥取市）

代表者：前田秀司

設立年月：昭和46年6月

道場の特色：柔道を通じて心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を育成する事を目的として開催しています。指導方針として「個性を伸ばし、やる気を育てる。自分を大切にすること、相手を思いやること」をモットーに指導しています。



神津島柔道会（東京都神津島村）

代表者：蔓木聰

設立年月：平成元年4月

道場の特色：島内全域が自然豊かな国立公園の神津島で、精力善用・自他共栄の精神に則り、子どもたちの健全育成に加え、島の発展と明るく豊かな環境の形成を目指し、島の元気な子どもたちが日々稽古に励んでいます。



世田谷柔道クラブ（東京都世田谷区）

代表者：石道真輔

設立年月：平成29年

道場の特色：世田谷柔道クラブは世田谷区尾山台を拠点に活動しており、幼児から60代まで幅広い年代の生徒が在籍している大きなチームです。



▽剣道〔6団体〕

千葉南武館（千葉県千葉市）

代表者：小久保正

設立年月：昭和60年4月

道場の特色：当道場は、約80坪の私設道場です。日本の伝統文化である剣道を通して、将来的に社会に貢献できるような人材を育成する事を目的として活動しています。指導内容は、小中学生は基本を中心に行い、高校生以上は元立ちによる指導稽古を行っています。



高島平剣仁会（東京都板橋区）

代表者：村奈嘉高英

設立年月：平成26年12月

道場の特色：青少年の健全育成に主眼を置き、剣道を通じての人間形成を目的としています。心身の鍛錬、礼儀、感謝の気持ちを大切に、子ども・保護者・指導者の三位一体で、お互いに学び合う姿勢で活動をしています。



新狭山剣志会（埼玉県狭山市）

代表者：杉山正浩

設立年月：平成27年3月

道場の特色：道の五法（心を正しくしよう・身体を丈夫にしよう・両親や先輩を敬愛しよう・与えられた仕事をしっかりとやろう・人から信頼される人になろう）のもと、「楽しく、強く」をモットーに週2回稽古に励んでいます。



清野秀武館倉石道場（長野県長野市）

代表者：倉石秀章

設立年月：平成29年4月

道場の特色：江戸時代から松代に残る文武学校の文武両道の精神を継承するとともに、日本の伝統文化・剣道に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を養うことを目的としています。



都岡剣友会（神奈川県横浜市）

代表者：瀬戸則雄

設立年月：昭和51年11月

道場の特色：阿部功先生（故人）により地域青少年の健全育成を目的に発足した剣友会です。これまでに多数の剣士を輩出し、多くが社会で活躍しています。指導者は教士八段をはじめとする高段者と熱意ある保護者です。また、地域に伝わったとされる天然理心流を保存する活動も行っています。



北習志野高郷剣友会

（千葉県船橋市）

代表者：内藤貴之

設立年月：昭和60年4月

道場の特色：剣道の習得を通じて、人間修養の向上と、心身の健全育成に努めることを目的としています。



▽弓道〔2団体〕

豊川市立南部中学校弓道部 (愛知県豊川市)

代表者：山田健太郎

設立年月：平成元年4月

道場の特色：仲間と協力しながら、目標に向かって努力する経験を通して、自他ともに成長することの喜びを実感する。



鹿児島市立松元中学校弓道部 (鹿児島県鹿児島市)

代表者：松元朋美

設立年月：不明

道場の特色：部活動では、「一射入魂」を合言葉に、日々の練習に励んでいます。また、弓道を通じて、礼儀を重んじ、仲間を大切にすることを心がけています。



▽相撲 [2団体]

大川道場 (広島県竹原市)

代表者：大川真弘

設立年月：昭和35年4月

道場の特色：相撲の稽古を通して礼節を身に付け、感謝、思いやりの心を育み、勝つ喜び、負けた悔しさから多くの事を学びながら、相撲の楽しさや素晴らしさを伝えたいと思います。



辺野古相撲クラブ (沖縄県名護市)

代表者：徳田真一

設立年月：昭和59年4月

道場の特色：地域貢献の一環として、地域の子どもたちに相撲指導を行っています。当クラブは礼儀を重んじ、仲間を大切にすることを大事にしています。日々成長、日々挑戦を当クラブの心構えとしています。



▽空手道 [5団体]

清原空手道スポーツクラブ (栃木県さくら市)

代表者：秋澤靖幸

設立年月：平成3年4月

道場の特色：空手道の正しい修練により、社会に出て活躍できる人間形成を目的として日々稽古に励んでいます。また、礼儀正しく・相手を敬い・強い精神力（最後まで頑張る気持ち）を持って、常に感謝の気持ちを忘れない心が身に付くよう指導しています。道場生は集中力を持って真剣に稽古に励んでいます。



全日本空手道連盟剛柔会 聖心館葉山道場 (神奈川県三浦郡)

代表者：牛島央子

設立年月：平成20年4月

道場の特色：「楽しく強く美しく、人生に彩りを」をテーマに、生涯スポーツとしてずっと長く続けていける空手道道場を目指しています。聖心館葉山は、親子で空手道を始める人がたくさんいることもあります。道場生とそのご家族みんなが、地域に根ざして楽しく活動できる道場でありたいと思います。



千葉拳成会
(千葉県流山市)

代表者：張ヶ谷昇
設立年月：昭和44年10月
道場の特色：礼儀を重んじ、仲間との交流を密にする。道場内の親睦を図り楽ししく稽古をする。



全日本空手道連盟系東会千政館愛知県本部 天空会（愛知県日進市）

代表者：大屋芳郎
設立年月：昭和54年4月
道場の特色：「あかるく」「ひとにやさしく」「たくましく」



正武館空手道場（東京都立川市）

代表者：佐々木毅
設立年月：昭和51年5月
道場の特色：空手道を通じて「やり抜く力」「取り組む意欲」「粘り強くあきらめない心」を育むよう指導を心がけており、全国大会へもこれまで多数の出場者を輩出しています。また、中学を卒業した多くの先輩が高校・大学でも空手道を続け、活躍しながら道場で指導を手伝い、後輩と共に稽古に励んでいます。



▽合気道〔2団体〕

田園調布雙葉中学高等学校合気道部
(東京都世田谷区)

代表者：中澤陽二
設立年月：昭和48年4月
道場の特色：部員同士互いに切磋琢磨しながら、技術向上のみならず、合気道の精神も身につけられるよう日々精進する。



鶴岡八幡宮研修道場合気道科
(神奈川県鎌倉市)

代表者：武田義信
設立年月：昭和59年4月
道場の特色：鶴岡八幡宮の御神域という厳肅な雰囲気と緑豊かな環境の中、礼儀と体力づくりを重んじ元気に楽ししく稽古しています。



▽少林寺拳法〔1団体〕

高石スポーツ少年団（大阪府高石市）

代表者：大場健七郎

設立年月：平成11年6月

道場の特色：「強く・優しく・^{たくま}遅しく」をモットーに、4歳から71歳までの幅広い世代が集い、和気あいあいと仲良く練習に励んでいます。



▽なぎなた〔2団体〕

一戸町なぎなた協会
(岩手県一戸郡)

代表者：春日川寛治

設立年月：平成22年5月

道場の特色：2巡目岩手国体の誘致を機に設立。技術だけではなく、なぎなたの稽古を通して、礼儀を学び、友情を育み、心身ともに丈夫な体をつくることで、社会に貢献できる人材を育成していきたいと考えております。



武陵館 中嶋道場（福井県鯖江市）

代表者：杉本久恵

設立年月：昭和60年12月

道場の特色：「大きく、強く、正しく」をモットーに心身ともに成長できるよう心がけています。



▽銃剣道〔1団体〕

宇都宮銃剣道クラブ（栃木県宇都宮市）

代表者：鈴木利広

設立年月：平成26年6月

道場の特色：礼儀・挨拶、自立心の育成と豊かな心づくり、仲間を大切にすること。



(8) 令和5年度『年報』の発行・配布

日本武道協議会の令和5年度の活動をまとめた令和5年度『年報』をデジタル刊行物として令和7年1月に刊行し、日本武道館公式ホームページ上の「日本武道協議会ページ」にて公開した。併せて都道府県教育委員会、武道関係者・団体等に発行案内を送付した。



(9) 『中学校武道必修化指導書(DVD付)』の学校現場活用促進

日本武道協議会設立40周年を記念して平成29年5月に刊行した『中学校武道必修化指導書(DVD付)』を、中学校武道授業を充実させるため、各種指導者研修会や指導法研究事業の参加者、希望する学校や教育委員会等に無償配付し、学校現場での活用促進を図った。



(10) 令和6年度都道府県武道協議会設置・促進及び運営助成金・武道祭開催助成金交付

地方における武道振興をより一層推進するため、都道府県武道協議会の設置促進を図るとともに、「都道府県武道協議会助成金支出規程」に基づき、運営助成金を交付している。また、令和元年度からは、「武道祭開催助成金」制度を新設し、都道府県武道協議会が主催する武道祭の開催に対し助成金を交付することとした。

令和6年度は、秋田県、山形県、福島県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県、滋賀

県、山口県、愛媛県、大分県、沖縄県の1都12県、計13武道協議会に対して運営助成金を交付した。

また、埼玉県、群馬県、山口県、大分県、秋田県、山形県、滋賀県、東京都、富山県の9武道協議会が主催する武道祭に対して、武道祭開催助成金を交付した（各武道祭の概要は、第4章〈都道府県武道協議会の活動〉を参照）。

※支出規程は第5章（参考資料）を参照

運営助成金交付先一覧

No.	団体名	役職・代表者名	発足年月日
1	秋田県武道協議会	会長 大野 正樹	令和5年5月31日
2	山形県武道協議会	会長 黒田 一彦	令和元年12月25日
3	福島県武道協議会	会長 久保木 義明	平成13年6月15日
4	群馬県武道振興会	会長 米山 文雄	昭和63年8月24日
5	埼玉県武道協議会	会長 新井 彰	平成29年7月20日
6	東京武道館武道協議会	理事長 滝本 繁幸	平成9年4月1日
7	神奈川県武道連絡協議会	会長 松田 良昭	昭和58年4月1日
8	富山県武道協議会	会長 中川 忠昭	平成26年2月1日
9	滋賀県武道会	会長 三日月 大造	平成8年9月12日
10	山口県武道振興協議会	会長 前田 安典	平成22年5月26日
11	愛媛県武道団体協議会	柔道協会会长 大西 誠	平成16年3月3日
12	大分県武道協議会	会長 嶋 幸一	平成21年3月7日
13	沖縄県武道連絡協議会	会長 上地 幸市	平成8年11月15日

※役職・代表者名は申請時

(11) 「武道の定義」、「武道の理念」、「武道憲章」、「子ども武道憲章」の普及活動

「武道の定義」、「武道の理念」、「武道憲章」、「子ども武道憲章」小冊子を、日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）他で開催された全国指導者研修会、全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会や学生武道研修会等の講師及び参加者

に配布した。また、各都道府県で開催された地域社会武道指導者研修会及び地方青少年武道錬成大会では、同プログラムに「武道の定義」等を掲載し、普及・周知徹底を図った。

※「武道の定義」等の本文は第5章（参考資料）参照

(12) 令和6年度日本武道協議会会長杯の授与及び武道大会の協賛・後援

①日本武道協議会会長杯の授与

令和6年度加盟団体が行った下記大会を後援

し、その優勝（優秀）団体・個人に対し、本協議会会長杯を授与し、武道振興普及の一助とした。

NO	大会名	期日	場所	受賞者・団体
1	第65回都道府県対抗なぎな大会 <演技競技の部>	5月25日・26日	滋賀県・ バナソニック株式会社くらし アプライアンス社彦根工場	浅沼友貴・西岡政英 (兵庫県)
2	第71回全日本労働者弓道 選手権大会	6月7日～9日	滋賀県・ プロシードアリーナHIKONE	徳島教員 (徳島県)
3	第16回全日本都道府県対抗 女子剣道優勝大会	7月15日	日本武道館	東京都
4	高松宮記念杯争奪 第32回全日本銃剣道選手権大会	8月9日	日本武道館	西村 健 (静岡県)
5	2024年少林寺拳法全国大会 in ふじのくに <一般女子マスターズの部>	11月16日・17日	静岡県・エコパアリーナ	池尻はるか・井藤友佳里
6	第63回全国学生合気道演武大会	11月30日	日本武道館	中京大学
7	第73回全日本相撲選手権大会	12月1日	東京都・両国国技館	池田 俊 (ソルディック)
8	天皇盃・皇后盃 第52回全日本空手道選手権大会 <男子組手の部>	12月8日	日本武道館	嶋田力斗 (全空連推薦)

②武道大会等の協賛・後援

ア. 協賛（名義使用のみ）

NO	行事名	期日	場所	主催
1	第15回鹿島神宮奉納 日本古武道交流演武大会	10月5日・6日	鹿島神宮	(公財) 日本武道館 日本古武道協会
2	令和7年鏡開き式・武道始め	令和7年1月13日	日本武道館	(公財) 日本武道館
3	第48回日本古武道演武大会	2月2日	日本武道館	(公財) 日本武道館 日本古武道協会

イ. 後援（名義使用のみ）

（ア）武道大会

NO	大会名	期日	場所
1	第68回全日本銃剣道優勝大会	4月21日	日本武道館
2	第61回少林寺拳法関東学生大会	5月4日	日本武道館
3	令和6年度全日本少年少女武道錬成大会 (柔道・剣道・弓道・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道)	7月20日～8月11日	日本武道館
4	第36回全国高校生銃剣道大会	7月27日	宮城県・岩沼市総合体育館
5	第55回全日本青年銃剣道大会	8月8日	日本武道館
6	〈空手Week〉 第24回全日本少年少女空手道選手権大会	8月8日～10日	東京武道館
7	〈空手Week〉 第20回全日本パラ空手道競技大会	8月11日	東京武道館
8	第10回記念全国空手道選手権大会	9月15日	日本武道館
9	第58回少林寺拳法全日本学生大会	11月3日・4日	東京大学駒場キャンパス（3日） 日本武道館（4日）
10	第24回全日本男子なぎなた選手権大会	12月7日	愛媛県・愛媛県武道館
11	内閣総理大臣杯第52回全日本空手道選手権大会 <組手団体戦>	12月7日	東京武道館
12	第3回全日本空手道団体形選手権大会	12月7日・8日	東京武道館（7日） 日本武道館（8日）
13	皇后盃第69回全日本なぎなた選手権大会	12月8日	愛媛県・愛媛県武道館
14	令和6年度スポーツ庁長官賞争奪　日本生命杯 第4回全日本少年少女空手道選抜大会	令和7年2月14日～16日	神奈川県・横浜BUNTAI
15	第24回全日本短剣道大会	2月16日	日本武道館
16	JOCジュニアオリンピックカップ 第19回全国中学生空手道選抜大会	3月28日～30日	京都府・亀岡運動公園体育館
17	令和6年度地域社会武道指導者研修会 (柔道・剣道・弓道・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道)	(別添参照) ※75カ所で開催	
18	令和6年度地方青少年武道錬成大会 (柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道)	(別添参照) ※52カ所で開催	

（イ）その他武道行事・事業

NO	行事名	期日	場所
1	埼玉県武道協議会・第7回埼玉県武道祭	5月12日	埼玉県立武道館
2	群馬県武道振興会・ 第11回ぐんま武道フェスティバル	11月16日	ALSOKぐんま武道館
3	山口県武道振興協議会・第15回武道祭	12月1日	維新百年記念公園・ 維新大晃アリーナ武道館
4	大分県武道協議会・第14回大分県武道祭	12月1日	レゾナック武道スポーツセンター
5	秋田県武道協議会・第17回秋田県武道まつり	令和7年1月13日	秋田市民交流プラザ「アルヴェ」
6	山形県武道協議会・第4回山形県武道祭り	1月19日	山形市総合スポーツセンター
7	滋賀県武道会・第62回滋賀県武道祭	2月2日	滋賀県立武道館
8	東京武道館武道協議会・第22回東京武道館杯	2月11日	東京武道館
9	富山県武道協議会・第11回富山県武道協議会武道祭	3月8日	県営富山武道館
10	第7回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー	3月7日～9日	日本武道館研修センター

(13) 令和6年度役員会 (常任理事会、理事会、武道功労表彰審議会報告)

日本武道協議会では、毎月1回の常任理事会（7・8月休会）と年1回の理事会を開催し、その構成団体である全日本柔道連盟・全日本剣道連盟・全日本弓道連盟・日本相撲連盟・全日本空手道連盟・合気会・少林寺拳法連盟・全日本なぎなた連盟・全日本銃剣道連盟の9武道団体と、日本武道館の10団体が連絡・協調して総合的武道振興施策を推進している。

開催日（実施日）一覧

4月常任理事会

令和6年4月18日（木）午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

5月常任理事会

5月15日（水）午前11時
(於：ホテルグランドアーク半蔵門3階
「華の間」)

5月理事会

5月15日（水）午前11時30分
(於：ホテルグランドアーク半蔵門3階
「華の間」)

5月新理事会

5月15日（水）午後0時10分
(於：ホテルグランドアーク半蔵門3階
「華の間」)

6月常任理事会

6月20日（木）午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

9月常任理事会

9月19日（木）午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

10月常任理事会

10月17日（木）午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

11月常任理事会

11月21日（木）午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

武道功労審議会

12月5日（木）午後4時
(於：日本武道館 大会議室)

12月常任理事会

12月5日（木）午後4時40分
(於：日本武道館 大会議室)

1月常任理事会

令和7年1月16日（木）午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

2月常任理事会

2月20日（木）午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

3月常任理事会

3月5日（水）午前11時15分
(於：衆議院第一議員会館1階国際会議室)

〔4月常任理事会〕

令和6年4月18日（木）午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

【報告事項】

- ①令和6年武道振興大会について
- ②令和6年度理事会・新理事会の開催について
- ③令和6年度ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表団実施内容及び団員推薦・派遣の依頼について

- ④令和6年度少年少女武道優良団体推薦について
- ⑤月刊「武道」新連載『「武道指導の現状と課題・対策」－中学校

部活動の地域移行について－』の原稿執筆依頼について

- ⑥武道議員連盟役員について
- ⑦スポーツ庁幹部人事について
- ⑧都道府県武道協議会主催による武道祭（群馬県・滋賀県・東京都）について
- ⑨全日本柔道連盟『まいんど』、全日本空手道連盟『ナイスカラテライフ』の発行について

【議案】

- 第1号議案 令和5年度事業報告書承認の件
 第2号議案 令和5年度収支決算書承認の件
 第3号議案 令和6年度事業計画書案議決の件
 第4号議案 令和6年度収支予算書案議決の件
 第5号議案 令和6年度武道大会等の協賛、後援の件

〔5月常任理事会〕

5月15日（水）午前11時
 （於：ホテルグランドアーク半蔵門3階「華の間」）

【報告事項】

- ①令和6年度中学校武道授業（空手道）指導法研究事業について
 ②令和6年度全国都道府県立武道館協議会理事会について
 ③5月地方青少年武道錬成大会について
 ④第68回全日本銃剣道優勝大会について
 ⑤令和6年全日本柔道選手権大会について

【議案】

- 第1号議案 令和6年度理事会の件

〔5月理事会〕

5月15日（水）午前11時30分
 （於：ホテルグランドアーク半蔵門3階「華の間」）

【報告事項】

- ①令和5年度日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業について
 ②令和5年度中学校武道必修化関連事業について
 ③令和6年武道振興大会について
 ④令和6年度中学校武道必修化関連事業について
 ⑤スポーツ庁による令和5年度「外部指導者を活用した複数種目実施のモデル事業」について
 ⑥全国武道指導者研修会に対するスポーツ庁への協力依頼について

【議案】

- 第1号議案 令和5年度事業報告書承認の件
 第2号議案 令和5年度収支決算書承認の件
 第3号議案 令和6年度事業計画書案議決の件

- 第4号議案 令和6年度収支予算書案議決の件
 第5号議案 令和6年度武道大会等の協賛、後援の件
 第6号議案 役員任期満了に伴う選任の件

〔5月新理事会〕

5月15日（水）午後0時10分
 （於：ホテルグランドアーク半蔵門3階「華の間」）

【議案】

- 第1号議案 会長、理事長及び常任理事互選の件

〔6月常任理事会〕

6月20日（木）午後2時
 （於：日本武道館 大会議室）

【報告事項】

- ①令和6年度ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表団団長及び団員の決定について
 ②令和6年度全日本少年少女武道錬成大会主催者挨拶について
 ③令和7年度中学校武道授業指導法研究事業・全国武道指導者研修会の実施希望調査について
 ④令和6年度中学校武道授業指導法研究事業（柔道・剣道）について
 ⑤5月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
 ⑥令和6年度日本古武道協会理事会・総会について
 ⑦第61回全日本合気道演武大会について
 ⑧全日本柔道連盟『まいんど』の発行について

【議案】

- 第1号議案 令和6年度少年少女武道優良団体審議決定の件
 第2号議案 第15回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会協賛の件

〔9月常任理事会〕

9月19日（木）午後2時
 （於：日本武道館 大会議室）

【報告事項】

- ①令和6年度全日本少年少女武道錬成大会について
- ②令和6年度少年少女武道優良団体表彰について
- ③令和6年度ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表団 代表者会議及び結団式・壮行会について
- ④令和6年度全国武道指導者研修会（空手道・少林寺拳法）について
- ⑤令和6年度中学校武道授業指導法研究事業（少林寺拳法・なぎなた）について
- ⑥令和6年度都道府県武道協議会運営助成金の交付について
- ⑦6～8月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑧日本武道協議会設立45周年記念事業『少年少女武道指導書』について
- ⑨令和7年度日本武道館大道場利用日程について
- ⑩令和7年度全国武道指導者研修会・中学校武道授業指導法研究事業（授業視察）実施希望調査について
- ⑪第16回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会について
- ⑫高松宮記念杯争奪第32回全日本銃剣道選手権大会について
- ⑬埼玉県武道協議会・第7回埼玉県武道祭について
- ⑭令和6年度富山県武道協議会講演会について
- ⑮2024パリオリンピック・パラリンピック競技大会「柔道競技」について
- ⑯第19回世界剣道選手権大会について
- ⑰第8回世界なぎなた選手権大会について
- ⑱スポーツ庁幹部人事について
- ⑲全日本柔道連盟『まいんど』の発行について

【議案】

- 第1号議案 令和6年度武道功労者及び武道優良団体推薦の件

〔10月常任理事会〕

10月17日（木） 午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

【報告事項】

- ①公益財団法人日本武道館開館60周年記念式

典・祝賀会について

- ②令和6年度ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表団代表者会議について
- ③第15回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会について
- ④令和6年度全国武道指導者研修会（剣道）について
- ⑤第48回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会について
- ⑥9月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑦第7回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー開催に伴う講師の推薦について
- ⑧本協議会事務局懇談会について
- ⑨天皇盃第75回全日本男子弓道選手権大会・皇后盃第57回全日本女子弓道選手権大会について
- ⑩全日本空手道連盟『ナイスカラテライフ』の発行について

【議案】

- 第1号議案 令和7年「鏡開き式・武道始め」協賛の件

〔11月常任理事会〕

11月21日（木） 午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

【報告事項】

- ①令和6年度ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表団実施報告について
- ②令和6年度全国武道指導者研修会（柔道・剣道・合気道・銃剣道・相撲）について
- ③10月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ④第72回全日本剣道選手権大会・第63回全日本女子剣道選手権大会について
- ⑤2024年少林寺拳法全国大会 in ふじのくに について

【議案】

- 第1号議案 令和6年度武道功労表彰審議会開催の件

- 第2号議案 第48回日本古武道演武大会協賛の件

〔武道功労審議会〕

12月5日（木） 午後4時
(於：日本武道館 大会議室)

【議案】

第1号議案 令和6年度武道功労者及び武道優良団体審議決定の件

- ⑤令和7年鏡開き式・武道始め実施報告について
- ⑥令和6年度中学校武道授業指導法研究事業（銃剣道・弓道・相撲）について
- ⑦12月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑧柔道グランドスラム東京2024について
- ⑨第52回全日本空手道選手権大会・第3回全日本空手道団体形選手権大会について
- ⑩皇后盃第69回全日本なぎなた選手権大会・第24回全日本男子なぎなた選手権大会について
- ⑪都道府県武道協議会主催による武道祭（山口県・大分県）について
- ⑫全日本柔道連盟『まいんど』の発行について

〔12月常任理事会〕

12月5日（木） 午後4時40分
(於：日本武道館 大会議室)

【報告事項】

- ①令和7年鏡開き式 大將軍・副將軍について
- ②令和7年スポーツ庁幹部・日本武道協議会役員懇談会について
- ③令和7年武道議員連盟・スポーツ庁・日本武道館三者懇談会について
- ④令和7年武道振興大会について
- ⑤令和6年度全国武道指導者研修会（なぎなた）について
- ⑥令和6年度中学校武道授業指導法研究事業（空手道）について
- ⑦11月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑧天皇杯第73回全日本相撲選手権大会について

【議案】

第1号議案 令和6年度武道功労者及び武道優良団体承認・表彰の件

- 【議案】
第1号議案 令和7年武道振興大会の件

〔2月常任理事会〕

2月20日（木） 午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

【報告事項】

- ①日本武道協議会設立45周年記念『少年少女武道指導書』刊行について
- ②スポーツ庁幹部、日本武道協議会役員懇談会について
- ③令和6年度中学校武道授業指導法研究事業（相撲・合気道）について
- ④第48回日本古武道演武大会について
- ⑤1月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑥第24回全日本短剣道大会について
- ⑦都道府県武道協議会主催による武道祭（秋田県・山形県）について
- ⑧令和5年度日本武道協議会『年報』の刊行について
- ⑨その他

〔1月常任理事会〕

令和7年1月16日（木） 午後2時
(於：日本武道館 大会議室)

【報告事項】

- ①スポーツ庁による「令和6年度令和の日本型学校体育構築支援事業」について
- ②令和7年度スポーツ庁武道関係予算・事業について
- ③令和7年度日本武道代表団海外派遣について
- ④武道登録人口実態調査の実施について

- 【議案】
第1号議案 令和7年武道振興大会決議案の件

〔3月常任理事会〕

3月5日（水） 午前11時15分
(於：衆議院第一議員会館1階国際会議室)

【報告事項】

- ①令和7年武道振興大会について
- ②武道議員連盟、スポーツ庁、日本武道館三者懇談会について
- ③令和6年度全国武道指導者研修会（弓道）について
- ④令和6年度全国都道府県立武道館協議会常任理

事会について

- ⑤2月地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会について
- ⑥令和7年度全国武道指導者研修会及び中学校武道授業指導法研究事業について

【議案】

- 第1号議案 令和7年度理事会開催の件
- 第2号議案 令和7年度地域社会武道指導者研修会及び地方青少年武道錬成大会後援の件

以上





日本武道館との事業

(1) 令和6年度ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表団
《国庫補助事業》

ホーチミンで起きた武道の熱波

ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表団 ĐOÀN ĐẠI DIỆN VÕ ĐẠO NHẬT BẢN PHÁI CỦ ĐẾN VIỆT NAM NĂM 2024

ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表団は11月6日から12日まで同国ホーチミン市に派遣された。現地では、ホーチミン市体育師範大学、ホーチミン日本人学校、グエンズー・スポーツセンターで、演武会・武道体験会等をそれぞれ実施した。各演武会では多くの観客・参加者が集まり、団員の研ぎ澄まされた技の数々に大きな歓声が上がった。

本事業（主催＝日本武道館・日本武道協議会）は、日本とベトナム社会主義共和国が外交関係樹立50周年を迎えたことを機に、ホーチミン市各国

友好組織連合会の招聘により、同市において日本の伝統文化である武道の真髄を披露し、武道の国際的理解と普及振興を図り、日本とベトナム両国の友好親善に寄与することを目的として実施された。代表団は、高村正彦日本武道館会長を団長として、現代武道9種目、古武道3流派（天然理心流 剣術・無比無敵流杖術・琉球王家秘伝本部御殿手）、プロジェクト事務局の総勢70名で編成された。世界各国に武道団を派遣する日本武道館の海外派遣事業として、5年ぶりの実施となった。





結団式・壮行会（11月6日）

午後2時、結団式・壮行会が千葉県成田市のホテル日航成田で開かれ、団員のほか、川端達夫日本武道館理事長、日本武道協議会の役員、各道連盟の代表者が出席した。

はじめに団員全員の名前が呼称され、派遣団が結団された。

次に川端理事長から「武道は、武士道の伝統に由来する日本で体系化された運動文化で、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、人間形成の道です。派遣団は、このことをベトナムの皆さんに知っていただき広めていただく、たいへん大きな役割を担っています。短い期間ですが、皆様方がすばらしい成果を上げて、立派に帰国されることを心から祈念しております」と壮行の言葉を述べた。続いて高村団長が「現代武道9種目、古武道3流派の一流の先生方・選手が集まり、たいへん頼もし

く思っています。日本とベトナムは、外交関係樹立50周年を迎え、政治・文化・経済とも非常に良い関係です。皆さんのが武道の真髄を示すことで、この関係はこれから50年にわたってさらに良くなると期待しています」と挨拶を述べた。

その後、真砂威全日本剣道連盟副会長の発声で乾杯を行い、歓談に移った。最後に吉川英夫日本武道館常任理事・事務局長が自身の拍子木を使った三本締めで会を締めくくった。

団員は成田空港午後5時50分発の便で日本を出発し、午後10時37分（現地時間、以下同様）にベトナム・タンソンニヤット国際空港に到着。空港から出ると、熱帯夜のような気温と湿度に団員からは「あついなー」と言葉が漏れた。

宿泊先のホテルニッコーサイゴン（ホーチミン市）に到着後、事前に輸送した武具の引き渡しが行われ、団員たちは翌日に備えた。

記者発表（11月7日）

高村団長と各道代表者は、在ホーチミン日本国総領事館の小野益央総領事と共に開催団体のホーチミン市各国友好組織連合会のホー・スアン・ラム副会長同席のもと、各武道演武大会開催周知のため、ホーチミン市文化観光スポーツ局で地元メディア11社を集めて記者発表を行った。

地元メディアには派遣の主旨や概要がまとめられた大会プログラムなどの資料が配布され、高村

団長、ラム副会長、小野総領事の挨拶の後、質疑応答が始まった。

記者からの「日本で武道を習っている人は減っているのでしょうか」との質問に対して、高村団長は「日本では、子どもの数が少なくなっており、大変苦労しておりますが、十数年前に中学校の体育授業で武道が必修化されました。すべての中学生が何らかの武道に触れることになりました。そ



記者発表の様子

ういう意味では全体的に武道人口が減っていることはないと思っております。これからもいろいろな工夫を行い、日本だけではなく、世界にも武道を広めていきたいと考えています」と答えた。ま

た、「今後もスポーツ・文化交流の事業はありますか」と問われると、小野総領事は「今後、デモンストレーション・交流を具体的に予定してはおりません。ホーチミン市では剣道・空手道などの団体が活発に活動していますので、このような団体の行事で参加・挨拶をするなどの交流は行われています。武道に限らず、日本文化の祭典として2025年の3月に第10回ジャパンベトナムフェスティバルがホーチミン市で開催されます。日本の音楽・ファッショントレンドなどの若者の文化、食文化を紹介する行事を行いますので、ご来場いただければ、両国交流のとても良い機会になると思っております」と述べた。

武道文化セミナー（11月7日）



高村団長（右）からビン評議会会長に記念品が贈られた



講道館柔道の歴史について
講演を行う岡田団員（柔道）

午後1時30分、ホーチミン市体育師範大学で武道文化セミナーが開催された。同大学は体育の教員を養成している。会場となった体育館の観客席600がすべて埋まり、武道に関する興味の高さを感じられた。

開会式では高村団長、グエン・ケー・ビン同大学評議会会長が挨拶を行った後、高村団長からビン評議会会長に記念品の贈呈が行われた。

次に柔道の岡田弘隆団員による「講道館柔道の歴史」と題した講演が行われた。岡田団員は嘉納治五郎師範が技術と理論を組み立て、今では200以上の国と地域が国際柔道連盟に加盟していることを説明した。加えて、嘉納師範は、柔道修行の目的は、攻撃・防御の練習によって身体を鍛錬して強健にし、精神の修養につとめて人格の完成をはかり、社会に貢献することであると示されたと続けた。質疑応答では「日本では柔道を習う際の年齢制限はあるか」など、予定時間では収まらないほどの質問があった。

続く演武会では、はじめに弓道の演武が行われ

た。観客は演武者の立ち居振る舞いに集中し、しんと静まっていたが、巻藁に矢が放たれると、会場は一転して大きな歓声と拍手につつまれた。その後、各道が趣向を凝らした内容の演武を披露。途中、ベトナムの武道であるボビナムの演武も行われた。演武会後のワークショップでは、興味深そうに武具に触れたり、団員とポーズを取って記念写真を撮る学生なども見受けられた。



■ウェルカムパーティー

午後6時30分からは日本国総領事館公邸で領事館主催のウェルカムパーティーが開かれた。

はじめに小野総領事、高村団長が挨拶で登壇。次に高村団長から本派遣事業に協力したベトナム関係者に記念品の数々が贈呈された。

乾杯はおちょこを使った粋な計らい。団員たちは公邸の食事に舌鼓を打ちながら、武道セミナーを振り返りつつ歓談にふけった。



高村団長（左）から小野総領事に鏡獅子が贈られた

武道交流演武会（11月8日）

午後1時15分、ホーチミン日本人学校の体育館で小・中学生約660名が見守る中、武道交流演武会が開催された。開会式は同校の豊嶋俊彦校長の歓迎のことばで始まり、演武種目の紹介、日本の国歌斉唱の後、主催者挨拶として高村団長が「若い皆さんに、日本の伝統文化である武道を紹介する機会をいただきましたことを何より嬉しく思います。日本を代表する一流の指導者や選手の先生方が日本の伝統文化である武道の真髄を披露いたします」と述べた。

演武は床と畳の両面で2種目同時に実施され、児童・生徒らは各道6分間の演武を熱心に見入り、各道の演武が終わるとそのまま体験会が行われた。柔道では、世界ジュニアで優勝経験のある小田嶋（旧姓：根崎）裕子氏が同校の教員となっている縁から団員に加わり、一緒に演武を披露した。演武の間に設けられた休憩時間には、「習い事のテニスをやめて、武道をやりたい」という意見も出るなど、早速、影響を受ける児童も現れた。最後の演武種目である空手道では技が決まる度に歓声が上がり、終了の「礼」では拍手喝采となつた。

閉会式では、児童・生徒の代表挨拶で生徒会長の藤井大河さんが「海外にいるため武道に関わることが少ない私たちが、関心と憧れを持つことができた貴重な経験となりました」と述べた。続いて、同校の金子哲也教頭から閉会のことばがあり、武道交流演武会は締めくくられた。終了後も余韻冷めやらず、一部の児童・生徒が団員にサインを求める光景が見られた。



児童の技を受ける小田嶋氏（手前左・柔道の体験会）



合気道の体験会



演武納めは空手道

交流稽古会（11月9日）

柔道・剣道・空手道・合気道・少林寺拳法・銃剣道は、現地支部や地元修行者との交流・指導稽古をそれぞれの場所で実施した。



銃剣道（交流稽古会）



少林寺拳法（交流稽古会）

武道演武大会（11月10日）



午後1時30分、グエンズー・スポーツセンターで本事業最大のイベントである武道演武大会が開催された。入場料は無料で、入り口で演武大会に出場する種目や事業の案内が掲載されたプログラムが配られた。

開会式では、両国の国歌斉唱の後、高村団長が「日越外交関係樹立50周年を迎えたことを機に、ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に日本武道代表団を派遣し、日本の伝統文化である武道の真髄を披露できますことを、大変喜ばしく思います。現代武道9道と古武道3流派の磨きぬかれた代表的な演武をご披露しますので、ぜひ皆様に日本武道の心と技を肌で感じていただきたいと思います」と挨拶を述べた。次にホーチミン市各友好組織連合会のラム副会長が「武道家たちは熟練した技術のみならず忍耐力や不屈の志を伝えてくれます。このイベントが若い世代にとって伝

統を探究するきっかけとなり、現在私たちが持つ貴重で文化的な価値の保存とさらなる促進に寄与することを願っています」と述べた。続いて在ホーチミン日本国総領事館の小野総領事が「日本武道の理念は心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養い、国家・社会の平和と繁栄に寄与する人間形成の道であるそうです。この理念は調和を重んじ、平和と繁栄を希望するベトナム国民とも分かち合えるものと思います」と挨拶を述べた。

会場には約2500名が詰めかけて観客席は満員となり、一時、立見も出る盛況ぶりとなった。

演武は弓道を皮切りに始まった。会場が静まり返るなか、矢が的を射貫く小気味良い音が響き渡ると、大きな拍手と歓声が湧き起こった。各演武の様子は場内に設置された大型スクリーンに映し出され、ベトナム語で簡単な内容解説が行われ



た。一方、今回取り入れられた地元の武道修行者の演武（柔道・剣道・空手道・合気道）では日本語で解説が行われた。各演武が終わると惜しみない拍手が送られた。また、最後の演武種目である相撲の後には、相撲体験会が実施された。ベトナムの子どもたちが大きな体の相撲団員に複数人で力を合わせて立ち向かう姿が注目を集め、会場からは大きな歓声が起こった。

すべての演武が終了し、閉会式に移った。高村団長から「両国の関係がこれから50年に向けてもっと良い関係になるように、ここにおられる皆

さん全員で協力してまいりましょう」と閉会のことばを述べた。

次にワークショップに移り、観客それぞれが興味を持った武道のもとへ行き、武道体験をした。柔道や空手道は事務局が用意した道着を実際に着ての体験となった。大勢の参加があり、演武場は多くの人が溢れた。言葉の壁はあるものの、ボディーランゲージなどで通じ合い、参加者らは楽しそうに武道を体験し、武道の可能性を感じられる一場面が見られた。

〈ワークショップ他 Workshop etc〉



相撲体験会を観覧し、笑みを浮かべる役員・来賓。(一列目・左から) ホーチミン市各国友好組織連合会バー・ヴィエット・バー会長、小野総領事、高村団長、ホーチミン市越日友好協会フィン・タイン・ニヤン会長、各国友好組織連合会ラム副会長



ワークショップ（少林寺拳法、天然理心流剣術、銃剣道）



配布された大会プログラムをめくる来場者

ワークショップ（琉球王家秘伝本部御殿手）



地元武道修行者の演武（柔道、剣道）



大会を取材する
現地の報道機関

会場となった
グエンズー・スポーツセンター

■フェアウェルパーティー

10日の夜には本事業に携わった関係者を招き、ホテルニッコーサイゴンでフェアウェルパーティーが行われた。高村団長、小野総領事の挨拶の後、ラム副会長が乾杯の発声を行い歓談へと移った。団員たちは種目を越えて演武会の成功を喜び合い、記念撮影をするなど親密な様子が見られた。また、高村団長が各武道団体のもとへ行き、ねぎら てらちたねとしの言葉をかけた。中締めは、剣道の寺地種寿団員が務め、万歳三唱で締めくくった。



ラム副会長（右）の挨拶（フェアウェルパーティー）

表敬訪問（11月11日）



ホアン副委員長（右）に兜を手渡す高村団長



ホーチミン市人民委員会

午後2時より高村団長は小野総領事同行のもと、ホーチミン市人民委員会を表敬訪問し、ヴォー・ヴァン・ホアン副委員長が出迎えた。

高村団長は「日本とベトナム社会主義共和国は、昨年外交関係樹立50周年を迎えた。これを機に、日本の伝統文化である武道を披露できることは、大変意義深く、嬉しいことあります。昨日開催された演武会では、貴国の人々に日本武道の真髄をご覧いただき、喜んでいただけたものと確信しております」と挨拶をした。

ホアン副委員長は「ベトナムと日本の関係は包括的パートナーシップに格上げされてから、ますます良好になっています。日本武道代表団の皆さんのが日本の伝統的な武道をホーチミン市で紹介していただき、両国の国民がより理解を深めることができました。文化交流を通じ、歴史・伝統などへの理解が深まり、とても有意義なことだと思います」と応えた。

その後、高村団長は記念品として兜を贈呈し、ホアン副委員長からは高村団長にホーチミン市の経済発展に関する本が贈られた。



■市内視察

午前11時30分から統一会堂、戦争証跡博物館、中央郵便局を巡り、ベトナムの歴史を学ぶ市内視察を行った。

■夕食会（解団）

市内レストランで行われ、はじめに高村団長が挨拶に立ち、その後、小野総領事の発声で乾杯を行い、歓談へと移った。夕食会の途中、各道代表者による1分間スピーチがあり、本派遣事業を振り返った。最後は、無比無敵流杖術の根本憲一団員が挨拶を述べて夕食会を締めくくり、解団となった。

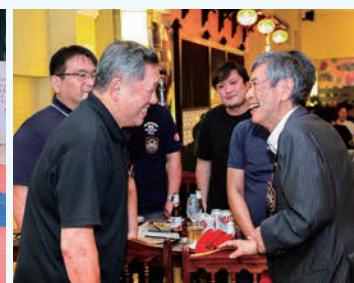
■帰国

夕食会後、団員はそのままバスに乗車してタンソンニャット国際空港へと向かった。午後11時40分、一行はベトナムとの別れを惜しみつつ離陸。台風の影響を受けて大きく迂回したこと、予定より30分遅く、12日の午前7時過ぎ（日本時間）に羽田空港に到着。団員たちはおのれの帰路に就いた。

（文責＝日本武道館プロジェクト事務局）



ベトナムの武道・ボビナムの演武
(7日・武道文化セミナー)



団員を労う高村団長
(8日・市内レストラン)



笑みを見せる団員たち
(10日・フェアウェルパーティー)



宿泊ホテルに設置された大会を知らせる看板



統一会堂（11日・市内視察）



ベトナム派遣事業専用の日本武道館公式Facebook

日本武道代表団団員一覧



【団長】高村正彦（日本武道館会長）

【日本武道館プロジェクト事務局】白石哲也、鈴木智也、大倉優貴

【柔道】岡田弘隆（八段）、川原久乃（六段）、石川美久（六段）、横山喬之（六段）、加藤光将（六段）、六郷雄平（三段）

【剣道】寺地種寿（範士八段）、奥森貞雄（教士八段）、佐藤国隆（教士七段）、後藤將史（教士七段）、長濱直弥（鍊士七段）

【弓道】廣實佳祐（鍊士六段）、木川寿眞（鍊士五段）、小阪飛星（鍊士五段）、小越智就（鍊士五段）、池下大翔（五段）、萩野太郎（初段）

【相撲】新垣翔太（三段）、羽生健人（三段）、佐藤貴規（三段）、藤田大智（三段）、奥知久（三段）、櫻井雄基（二段）

【空手道】草野勝（教士七段）、桑子和也（教士七段）、久下敦司（五段）、菊地凌之輔（三段）、岡本拳（二段）、北澤以進（二段）

【合気道】藤巻宏（七段）、日野皓正（六段）、中村仁美（四段）、高田雄生（二段）、畠山光子（二

段）、石山琢真（二段）

【少林寺拳法】荒井章士（正範士七段）、加藤明（准範士六段）、加藤利彦（大拳士六段）、加藤智弘（大拳士五段）、宇野真里奈（正拳士四段）、高橋明日香（正拳士四段）

【なぎなた】音成桂子（鍊士）、尾形美和（教士）、森田美穂（教士）、黒木靖恵（五段）、西田智香（四段）、田口真耶（四段）

【銃剣道】川見清（教士八段）、工藤幸徳（教士七段）、渡邊和行（教士七段）、近藤英治（教士七段）、菅野学（教士七段）、小野雄大（教士七段）

【天然理心流剣術】平井正人（宗家）、常田貞行（教士）、小林恵子（教士）、須田英宏（教士）

【無比無敵流杖術】根本憲一（宗家15代）、谷啓二（免許皆伝）、村木浩治（師範）、沢幡伸男（師範）

【琉球王家秘伝本部御殿手】新崎文子（達士八段）、本部直樹（教士七段）、本部朝豊（四段）、下地修（四段）

【記録】北原直哉（敬称略）

武道演武大会 アンケート調査結果について



アンケートに協力する来場者。各自の端末を用いて回答した

ベトナム社会主義共和国派遣日本武道代表団は、昨年11月10日に同国ホーチミン市のグエンズー・スポーツセンターで武道演武大会を開催した。主催は日本武道館と日本武道協議会。その際、現状を把握し、的確な情報収集を行うことによって今後の事業に活かすため、大会後、来場者にウェブ上でアンケートを実施した(回答者257名)。

【調査概要】

①年齢

武道演武大会の観客の年齢は「20代」が61.1%と最も多く、次いで、「30代」が23.7%で、20・30代で8割以上を占める結果となった。ベトナム教育産業調査(2021年1月)によると、同国の平均年齢は31歳と若いこともあり、それが要因の一つと推察される。

②性別

「男性49%・女性50.2%（未回答が0.8%）」でバランスのよい比率となった。

③在住地域

「ホーチミン市」からの来場者が87.9%で最も多く、遠方からの来場者が少ない結果となった。

④職業

割合が最も高かったのは「学生」で53.3%。次いで、「会社員」が27.2%という結果になった。

①と同様の理由と推察される。

⑤稽古している武道または稽古していた武道

「なし」が38.9%で最も高い割合となり、次いで「空手道」が20.1%「合気道」「柔道」「剣道」がそれぞれ約10%の割合となった。

⑥本大会を何でお知りになりましたか



武道演武大会後に行われたワークショップ（空手道）

「SNS (Facebook・Xなど)」が63%と多数を占め、次いで「友人、知人からの情報」が19.8%となった。観客の多くがSNSから情報を得たことが明らかとなり、大会専用Facebookの開設に効果がみられた。

⑦武道大会を見るのは何回目ですか

「初めて」が93.4%と最も高い割合となった。武道経験者は⑤で一定数いることが分かったが、観客が集まるような武道大会は少ないことが推察される。

⑧本大会にお越しいただいた理由を教えてください

「演武を見たい」が30.7%、「(武道を)学びたい」が22.6%で合わせて約半数を占めたが、「日本の文化を学びたい」も19.5%あり、日本文化自体への関心の高さも窺えた。

⑨大会に対する満足度とその理由を教えてください

「大変満足」が78.6%、「満足」が21%で、合わせると99.6%となった。理由としては「卓越したパフォーマンス」という意見が最も多かった。

⑩演武時間について

前項同様に「満足」以上が9割という結果であった。

⑪大会の内容について

「大変満足」が77.8%、「満足」が21.8%となつたが、「休憩時間を設けてほしい」「武道を体験できる場面を多く作ってほしい」などの要望もあった。

⑫大会のFacebookはご覧になりましたか

ベトナムではFacebookの利用者が多いとの事前情報があったため、今大会用に開設した。

「はい」が85.6%で、内容も「大変満足」が

73.8%、「満足」が26.2%で、合わせると100%になり、効果的な運用ができたものと考えられる。また、「非常に詳細な情報までアップされている」「(大会プログラム等にQRコードが掲載されたため) アクセスが簡単」「迅速かつ継続的な情報提供があった」との感想があった。

⑬日本の武道に期待していることをお聞かせください

「武道が発展し、広く普及することを願ってい

る」「ベトナムで武道がもっと広がってほしい」「演武者と観客が交流する機会がほしい」などの意見があった。

⑭全体を通して何かご意見・改善点がございまして
たらお聞かせください

「より多くの演武を見たい」「本大会のようなイベントをまた開催してほしい」「ワークショップの時間を延長してほしい」などの意見があった。

(日本武道館プロジェクト事務局)

武道交流演武会の感想文を紹介

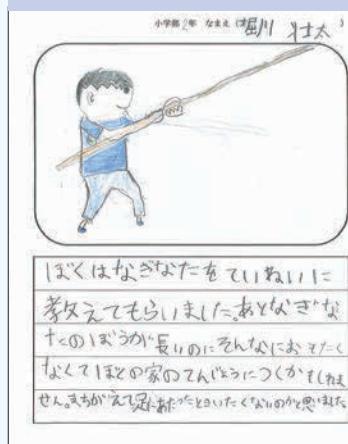
11月8日、ホーチミン日本人学校で小・中学生約660名を対象として武道交流演武会が開催された。児童・生徒らが各道の演武を見学・体験した際の感想文（抜粋）を紹介する。

小学部 1 年・合気道



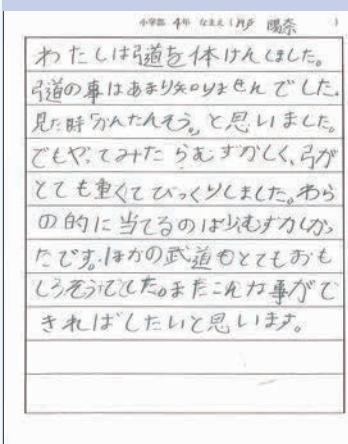
あいさうをやめてむずかし
いゅとおもひました。なぜか
といふと、はじめてうさ
かたがむずかしかたからで
はがのすうじやめてみたいで。

小学部2年・なぎなた



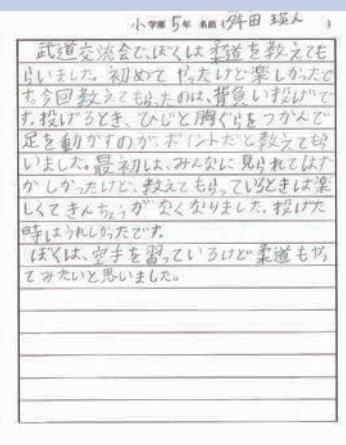
ほくはがねたきていいね!!=
孝太郎でもらいました。あやめさがね
+<①> ほくはがね長いのをしんにおそく
ほくはがね家のてんとうにつかまつた
せん。まちがえて是がねたといたくさんのかと思った

小学部4年・弓道



わたしは弓道を体験しました。
弓道の事はあまり知りませんでした。
見た時分ひたんそう、と思いました。
でもやつてみたらあすがしく、弓が
とても重くてびっくりしました。わら
の的に当てるのはむずかしか
たです。ほかの武道もととあも
しきをうながした。また二本丸事がで
きればしたいと思します。

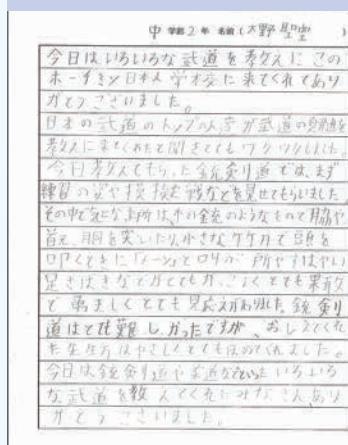
小学部5年・柔道



武道交流会でほくはま道場を教えてもらいました。初めてで、やけに集中しかったので今回教えてもらいたいのは、腰使い^{すねうげ}で、腰^{こし}をひねるとき、ひじと胸^{むね}をくつくんで足を動かすのがポイントだと教えてもらいました。最初は、みんなに見られてしまうからか、たけじ、教えてもらっていましたが、腰^{こし}をくつくんで腰^{こし}をくつくらうか、全くなりませんでした。投げた時はそれがいたたぎです。

ほくはま、空手を習っていきたいと柔道^{じゅうどう}も学びたいと思いました。

中学部2年・銃剣道

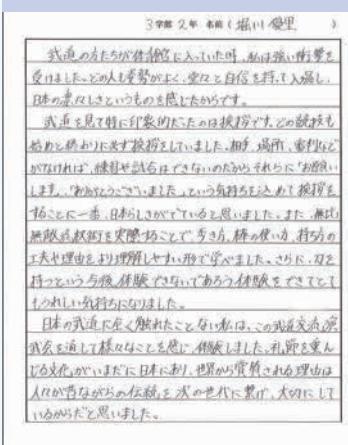


中学校2年 生徒 (大野 星加和)

今日はいろいろな武道を季替りにこの
ホーリック日本式学園に来て貰ってあり
がてござりました。

日本の武道のタイプは、武道の歴史を
教員にまとめて聞くと何よりもワクワクします。
今日最後でモリト金賞を受けて貰いました。
練習の姿や演技、精神などを見てもらいました。
その中で毎回金賞を受ける金賞のよななうと胸騒が
首筋、頭筋を突いてから腰筋、腰筋で筋膜筋
口下ぐらを「メーン」と口上ぐら「所」や「すはい」
足きはきは「アーフ」で、以て、足を蹴り直す
と勇ましくて見えた気があります。銃道筋
道筋は、腰筋しがたがれ、おしゃれでくわ
き先生方はやさしくてとてもほめられました。
今日最後の金賞、頭筋と手筋を貰いました。いろいろ
な武道を教習してくれた人が、あり
がとうございました。

中学部3年・無比無敵流杖術



3学年 久文、名前 (堀川 伸里)

信頼度に入り、小川、田代、強い影響を受け、信頼度が上昇、常に自信を持て、入場し、他の感覚からかけ離れて、
「豪傑」の名前では、豪傑が少し、この感覚も豪傑としていました。しかし、場所、条件など、自分ではできないのだと、自分から見て、「豪傑」ではない、という感覚をもつて、豪傑として、自分ではできないことを選んでいました。しかし、無理筋にして、どちら、勝手の使い方、持つもの、選んでいた形で学びました。さらに、日々の練習で、いろいろな体験をしてきていました。
無理をして、全く新しい、これまでの経験を深めることで、この世界を深めることで、常に新しい感覚をもつて、刺激をもつて、常に日本において、世界の豪傑が、これまで理由は伝統としての世代で、累積して、大切にして

(2) 令和6年度全日本少年少女武道錬成大会 《国庫補助事業》



令和6年度全日本少年少女武道錬成大会が、7月20日の弓道から始まり、合気道（21日）、剣道（27・28日）、空手道（8月3日）、柔道（4日）、銃剣道（7日）、少林寺拳法（10日）、なぎなた（11日）の合計8種目を9日間で行い、約1万1千名が参加した。

厳しい夏の日差しに照らされながら日本武道館に訪れた参加者たちは、暑さに負けず日頃の修練の成果を思う存分に発揮。同時期に開催されたスポーツの祭典・パリオリンピックと同様に熱気に溢れ、それぞれの思い出に残る9日間となった。

○主催

（公財）日本武道館、（公財）全日本柔道連盟、（公財）全日本剣道連盟、（公財）全日本弓道連盟、（公財）全日本空手道連盟、（公財）合気道、（一財）少林寺拳法連盟、（公財）全日本なぎなた連盟、（公社）全日本銃剣道連盟

○主管

（公財）東京都柔道道場連盟、（一財）東京都剣道連盟、東京都学校剣道連盟、東京都弓道連盟、東京都なぎなた連盟 他

○後援

スポーツ庁 他

錬成大会種目別開催一覧

種 目	期 日	団体・参加者数
弓 道	7月20日（土）	89団体・848名
合 気 道	7月21日（日）	138団体・1,514名
剣 道	7月27日（土）・28日（日）	630団体・3,782名
空 手 道	8月3日（土）	103団体・1,209名
柔 道	8月4日（日）	225団体・1,730名
銃 剣 道	8月7日（水）	40団体・170名
少 林 寺 拳 法	8月10日（土）	156団体・890名
なぎなた	8月11日（日）	130団体・793名

① 弓道

開会式では、川端達夫日本武道館理事長と加藤出全日本弓道連盟会長が挨拶。基本鍊成では、大道場いっぱいに広がり全員で準備体操と徒手八節を行った。その後、久野弥花鍊士六段・小越智就鍊士五段・木川寿眞鍊士五段の日本代表Aチームによる特別演武が披露された。

試合鍊成では男女とも1チーム3名で各4射の計12射を行い、6中以上のチームが決勝へと進んだ。決勝は的中数により競われた。また、皆中すると会場全体から拍手が湧き起こった。



大会名誉会長挨拶
加藤 出
全日本弓道連盟会長



大会会長挨拶
川端達夫
日本武道館理事長



ちかいのことば 岡田悠誠（中学3年）
桜修館中等教育学校弓道部



特別演武（手前から）久野弥花鍊士六段、
小越智就鍊士五段、木川寿眞鍊士五段



弓道

7月20日開催

男子の部

優秀賞	優良賞	敢闘賞	技能優秀賞
宇都宮市立鬼怒中学校B（栃木県） 清原中学校 A（栃木県）	松戸市立栗ヶ沢中学校（千葉県） 北大飼中学校 A（栃木県）	川辺中学校（鹿児島県） 清真学園中学校 A（茨城県） 志布志市立有明中学校 B（鹿児島県） 長野日本大学中学校 A（長野県）	宇都宮市立鬼怒中学校B（栃木県） 清原中学校 A（栃木県）
努力賞	予選通過チーム（12射6中以上） 10チーム		

女子の部

優秀賞	優良賞	敢闘賞	技能優秀賞
松戸市立栗ヶ沢中学校 A（千葉県） 宇都宮市立鬼怒中学校 A（栃木県）	宇都宮市立陽東中学校弓道部 A（栃木県） 豊川市立南部中学校 A（愛知県）	末野原中学校（愛知県） 南指宿中学校 B（鹿児島県） 栃木県大田原市立黒羽中学校 B（栃木県） 吉祥女子中学校 A（東京都）	松戸市立栗ヶ沢中学校 A（千葉県） 宇都宮市立鬼怒中学校 A（栃木県）
努力賞	予選通過チーム（12射6中以上） 10チーム		



② 合 気 道

参加者をA班（午前の部）とB班（午後の部）に分けて、同じ内容で実施した。午前の部では開会式が行われ、植芝充央合気道本部道場長の開会宣言に続き、山谷えり子日本武道館常任理事と植芝守央合気会理事長が挨拶。稽古鍊成では、両班とも舟漕ぎ運動から始まり、本部道場指導部師範の指導の下、稽古が続いた。続いて、各団体の演武鍊成が行われ、参加者は日頃の修鍊の成果を存分に発揮。午後の部の最後に、植芝合気道本部道場長が模範演武を行い、大会は盛況のうちに終了した。



大会名誉会長挨拶
植芝守央
合気会理事長



大会会長挨拶
山谷えり子
日本武道館常任理事



ちかいのことば 肥高一護（中学3年・左）、鈴木日菜（中学3年）笠間市スポーツ協会合気道部笠間教室



模範演武
植芝充央合気道本部道場長（右）



合氣道

・7月21日開催

〈努力賞〉

【青森県】 清籐聖大・阿保芽里・工藤琥也（青森道場）
【岩手県】 金田綜・高橋璃空・宮本悠里（合気道奥州道場）
【山形県】 渡部濬生斗（合気道真室川道場）
【福島県】 川本将生・芳賀翔真（合気道白河道場）、張堂春

花(合氣道須賀川道場)
【茨城県】海老原龍平(つくば牛久合氣道友会)、佐藤曉奈(江戸崎合氣会)、安城雄大・波多野皓一(取手市合氣道スポーツ少年団)、上野紗嬉・小池裕大・藤居遙(つくば合氣道会)、阿部颯太・高安輝・飛田珠瑠亞・正木乃亞・武藤杏樹・武藤沙羅(ひたちなか市合氣道少年団)、鈴木啓介・立花蒼介・中田大翔・藤枝俊至(岩間合氣道スポーツ少年団)、川原愛由莉・沢田麻衣(東海合氣道少年団)、田口海輝・飯塚翔太(笠間市スポーツ協会合氣道部笠間教室)

【栃木県】佐藤慈純（足利市民合気道クラブ）

【埼玉県】 稲毛ひなた・鈴木祐登・溝口雄士・谷畠暁平・牧口博翔(合気道浦和尾又道場)、小玉菜の華(大成合気道会)、龍島千智・葛谷飛龍(ピタース合気道クラブ)、加藤樺乃(合気道大宮道場)、遠藤灯(A & P合気道大関道場)、萬谷将吏・木村拓翔・切敷陽臣・小山竣輔・佐々木丈瑠・高橋柚月・須賀啓太・佐々木琉璃・萬谷愛衣鈴・猪野真士・小山智陽・崔智惠・高橋柚乃・須賀香凜(草加合気道研究会)、小池竜司・古谷洵(日高市合気道同好会)、赤津祐紀・勝田羅菜・小石田紗枝・坂本桜星・田村凜・徳竹洸太郎・堀田桃花・小石田莉緒・齋藤亜樹(合気道研心会)、石川陽渚(狭山市合気道教室)、石川啓人・駒井慶治(合気道修練道場自然館)、増岡凜太朗(合気道和光道場)、大村憲伸・八城稜(志木合気会)、池田望実(合気道 神明塾)、高嶋楓(合氣道明心会)、西貝桜子・長谷川耕太(入間幸武館道場)、葦津瑞樹(新所沢合氣道同好会)、多ヶ谷奏斗(白岡合気会)、落合ひかり・吉野颯真(東松山合気道クラブ)、晴和会)

【千葉県】有田千優・加瀬絢菜・朽木真可・小島明莉・佐藤煌成・鈴木楓乃・高木菜々子・長谷川みる・古川亜梨紗・山口夏輝(千葉市立椿森中学校合気道部)・中島カンナ・平山陸(合気道花見川道場)・筒井楓・古川心・横尾明穂・菅谷実知花(合気道弘龍會明心館道場)・幸田宗祐・渡辺早希(流山合気道同好会)・上西理央・五月女楓架(我孫子市合気道スポーツ少年団)・安藤茉美・小園温丸(船橋合気会)・小林花榎・野田康貴・薄田遙花・鈴木咲都(朋清会白井道場)・金子侑加・西村悠希(八千代市合気道連盟)・和泉凜花・大角あかね・近藤隆晴・比嘉凪咲・眞崎一将・山本一之介・菌部桃恋・西村龍桜・山本瑛太・大田紗生・柳井建之助・柳井琥太朗(流山合気会)・椎名紗矢香(鎌子合気道会)・江幡祐星・鈴木蒼司・神崎芹羽(合気道松心館)・今井璃七(柏合気会少年部)・坂下光平・横尾信(合気道明心館スポーツ少年団)・岡田真綾(北総合気会山武道場)・前澤南那(柏の葉カルチャーセンター)

【東京都】吉田美緒理・山田薫・福谷茉歩・齊藤芙羽（中

央区合気会)、荒井美慶・竹田朱里・竹田奈央(合気道宇宙の会)、西野優凜・山村実乃・小林美桜・多胡侑一郎(文京区合気会)、杉田倅羽・船生麻由・関輪結友・ハウイットプロディー・横井山雄輝・徳山明輝・豊福優和(荒川合気会)、小林廉・小林鈴・越川晴ノ介(合気道順風会)、齊藤衣胡(合気道石田塾)、苑田悠煌・藤生達也・堀内祐樹(葛飾合気会)、奥貫天・本庄紗栄・吉田理乃(合気道土井道場)、田中智・田中希実(城東誠和会)、水本真緒・根本依知(新小岩合気会)、遠藤のぞみ・菊島優並(合気道木下道場)、首代武・山本怜果・荒谷しほり・首代桜・一見杏寿(合気道向日葵道場)、黒田笙太・田村美幸(西馬込合気道会)、尾崎陽・西田惟泰(大田区合気道会)、西田京禾・佐藤一瑠(合気道八起会)、栗田志・吉山咲音(守清館)・生野壯一・齊藤英会・山口丘・村岡祥士郎(合氣道流れいひい会)

ウォルフ凜央・菅野尊弥・瀬川和輝・西村倫子・安井健琉・渡辺善(祖師谷合気会)・田嶋日遙・井上峻佑・小泉咲生(朋清会)・吉田藍・丸山サラディーニルカ・鈴木悠太・佐藤琥珀(合気道自由が丘道場)・富岡心美(中野区合気道会)・首藤裕太(荻窓合気道同好会)・林里津・清水琉偉・廣岡新・鈴木咲也子・石田あおば(月窓寺道場)・安西星玲奈・鈴木理太郎・服部環・三上晴真・安西風雅・岩城瀬太・長澤梢ラウラ・小山瑞季・松永里衣世・安西椎馬・藤原岳弘・石神隼人・佐藤結・齊藤柚来(合気道新川塾)・今岡瑛子・湯本薰子・竹田龍風・飯島利温(春風合気道会)・安岡吳祐・近棟文香・松村尊(仲池合気道同好会)・宇都宮慶衣・中村美華(調布合気道会)・菱田陽生・溝江彩加(東村山市合気道会)・小俣柚稀・沼尻瑠佳(合気道「倫」)・田中美優・福士寛(穎明館中学高等学校合気道部)・宮本千尋(鷹の台合気道同友会)・岸端祥汰・牧野晃志(合気道本部道場少年部)・山田善渡・中嶋京太郎・高橋樹(千住合気会)・王子佳(竹の氣クラブ)・澤崎ひなた・飯干咲・佐原悠介・小宮温・平澤克暁・飯干怜(杉並合気会)・萩原里穗・松田花・萩原由和・反町佑(おあしす合気会)・大川怜央(一蓮合気道会)・大河原弘暉・北原幸弥・古川泰佑・小林亮平・佐藤優里・武川航大(多摩川合気道会)・平松知隼・井上草助(板橋区合気会)・奥晴世・鈴木沙幸(板橋合気俱楽部・朋友会)・朝倉嘉・結城穂香・小川航平・濱中幸明(合気道三心会)・金韓飛・高橋海哩・牟田美月(合気道仁昌会)・桑井菜椰(尾山台地域体育館合気道教室)

【神奈川県】清田遙（合気道自灯館道場）、長野圭吾・五十嵐愛菜（合気道唯心館杉野道場）、齋藤亮（合気道幸徳会）、長澤由依・湯浅力丸・白浜葉（合気道青葉塾道場）、山崎琥晴（合気道春水道場）、米山央起（桜台合気道クラブ）、篠原寛恭（春陽会）、島野凰生（合気道野比道場）、井上琥三郎・井上諫々花・佐藤帆乃佳（鶴岡八幡宮研修道場会気道科）、山本恵多（藤沢合気道俱楽部）、中堀紗良（合気道相模和道会）、渡辺巴慶・渡辺龍明（綾瀬市・海老名市合気会）、石渡剛志朗・和田颯馬（秦野武産合気会）、渡邊可憐（合気道相模誠心会田名道場）、永山慶吾（青葉台カルチャープラザ合気道教室）、友田頼斗・渡部樹・三舟舞妃菜（葉山町合気会）、宮腰浩行・蛭原将臣・長澤梅花・中田武秀・宮腰彩寧（合気道金沢クラブ）

【山梨県】坂本圭汰・孕石舷人・宮坂尚吾（甲府ジュニア合気道）

【静岡県】高島律(裾野合気会)、飯田希和・影嶋琉花・中村凜・渡辺大渡(合気道石芯塾童夢の会)、西山四光葉・松尾俊太朗・北畠咲耶・榊原笙真・篠原颯(啓翔会)

【愛知県】石岡義章・日高美琴（小牧合氣会）

【三重県】西山幸輝(東京合気道秀和会津支部合気道清武会)

【大阪府】木谷美月・津田千尋・東二胡・奥山克斗・小西柚音・平野遙香・浜田悠希・大田司・小西茉莉彩（合気道正勝会）、春重典甫・三島歩真・畠部友政・花房芽依・山城海斗（合気道大阪武育会りんくう道場）

【奈良県】奥村純大・山口快真・樋内万里・米田優花・長坂正純・林虎徹・林寿心蓮・藤林由衣・村西梨歩・北澤詩織・中西咲結・松田英希(奈良合気会)・菊本盟子(合気道西大和会)・渡邊葵・渕田妃菜・國本愛美子・土谷仁太・中村翔(氣流塾)

【和歌山県】山本晃靖・高田りん・谷口稜・三田真夢・宮尾祐志・高田りら・山口幸輝・東浦吉風・坂本大河・三田真聰・宮尾美玖・山本一颯(合気道竹豊館道場)
【岡山県】高見櫻(金剛玉領塾)・高橋西珠(金剛古立西中)

【岡山県】高畠楓（肩敷人領型）、高橋亞珠（肩敷市立四中学校合気道部）
【香川県】松元櫻・小原望那・久保花楓・高橋祐惺・松元翼・

【西川栄】 法光俊 小原聖一 大澤和誠 高橋悟佳 法光美
小川采野 (高松合氣会)
【長崎県】 今村健人 (今氣道修業塾)

【長崎県】 今村健人（吉川道忠少塙）

③ 剣道

両日ともに入場行進から大会の幕が上がった。開会式では27日に河村建夫日本武道館常任理事と網代忠宏全日本剣道連盟会長が、28日に塩谷立日本武道館常任理事と網代会長が挨拶を行った。開会式終了後は、参加者が準備体操を行い、試合練成へと続いた。試合練成は5人制の団体トーナメント戦で、ブロックごとに入賞を決定。2回戦までは基本判定試合と一本勝負、以降は三本勝負で勝敗を決した。試合練成では、少年少女たちによる白熱した戦いが繰り広げられ、大盛況の2日間となった。



大会名誉会長挨拶（両日）
網代忠宏
全日本剣道連盟会長



大会会長挨拶（28日）
塩谷立
日本武道館常任理事



大会会長挨拶（27日）
河村建夫
日本武道館常任理事



公開演武
「木刀による剣道基本技稽古法」
(東京都・大田区剣道連盟)



ちかいのことば（28日）
青山恕
(青森県・柏葉少年剣士隊)



ちかいのことば（27日）
山成柊仁
(岐阜県・剣林館道場)



剣道

7月27日開催

	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
第1 ブロック	下館士徳会 A (茨城県)	神戸枝吉已勝館 (兵庫県)	要成館剣道教室 A (東京都)	神科剣道教室 A (長野県)
第2 ブロック	高島平剣仁会 A (東京都)	江戸川報徳会 A (東京都)	春日部剣真会 A (埼玉県)	鍊武館B (神奈川県)
第3 ブロック	解脱鍊心館 A (埼玉県)	四誠館 (埼玉県)	上田市剣道スポーツ少年団 中央分団 (長野県)	聖和剣道友の会 A (大阪府)
第4 ブロック	雄邦館 (東京都)	睦剣士会 (神奈川県)	八心会 A (岐阜県)	養心館 A (栃木県)
第5 ブロック	東松館道場 (東京都)	戸塚道場 A (神奈川県)	大宮中央剣友会 (埼玉県)	益水館 (茨城県)
第6 ブロック	武藏館 A (埼玉県)	磯子警察署少年剣道推進会 A (神奈川県)	いばらき少年剣友会 (茨城県)	高島平剣仁会 B (東京都)
第7 ブロック	鬼糸会 A (千葉県)	清野秀武館倉石道場 (長野県)	調布中央剣道会 (東京都)	下館士徳会 B (茨城県)
第8 ブロック	解脱鍊心館 B (埼玉県)	光ヶ丘直心会 (千葉県)	新狭山剣志会 (埼玉県)	西三田剣道クラブ (神奈川県)

7月28日開催

	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
第1 ブロック	山梨健心館 (山梨県)	斎年寺道場剣志会 (愛知県)	宝塚剣道円心会 (兵庫県)	野菜剣道スポーツ少年団 (千葉県)
第2 ブロック	武徳館剣道教室 (愛知県)	上尾警察署ひまわり少年剣道教室 A (埼玉県)	志道館学園B (岐阜県)	松戸東警察署少年剣道推進会 (千葉県)
第3 ブロック	芳明館 (茨城県)	南輝剣道スポーツ少年団 (岡山県)	剣修館道場 (静岡県)	青春英龍館道場 (広島県)
第4 ブロック	志道館学園A (岐阜県)	貝塚市剣道スポーツ少年団 (大阪府)	剣志館 越部 (兵庫県)	鍾念道場 (愛知県)
第5 ブロック	昇龍館一福道場 A (岡山県)	川口市南剣友会 A (埼玉県)	結城尚武館 (茨城県)	印南剣道場 (兵庫県)
第6 ブロック	大阪堺桂志館 (大阪府)	灘崎剣道スポーツ少年団 (岡山県)	広川少年剣道教室 (和歌山県)	雄信館内山道場 (秋田県)
第7 ブロック	新風館 (千葉県)	朝日新聞剣道倶楽部 (兵庫県)	中野剣道連盟 A (長野県)	浅羽少年剣道教室 A (静岡県)
第8 ブロック	豊中小曾根剣友会 (大阪府)	小川少年剣友会 (茨城県)	龍驤館 (熊本県)	小田剣心会 A (神奈川県)



④ 空 手 道

開会式では、吉川英夫日本武道館常任理事・事務局長と笹川堯全日本空手道連盟会長が挨拶。模範演武では、駒澤大学空手道部の女子団体形と群馬県空手道連盟の男子団体形が披露された。基本練成では、上段・中段突き、上段・中段蹴りなどを行った。試合練成では、小学1・2年生の部、小学3・4年生の部、小学5・6年生の部、中学生男子の部、中学生女子の部で白熱した試合が行われた。試合後は勝者が敗者に握手を求め敗者もそれに応じるなどのやり取りも見られた。



大会名誉会長挨拶
笹川 堯
全日本空手道連盟会長



大会会長挨拶
吉川英夫
日本武道館常任理事・事務局長



ちかいのことば 大澤航己（小学6年）
宮代空手スポーツ少年団



模範演武・群馬県空手道連盟男子団体形
「五十四歩小」（左から）梅山竣也、本島照英、梅山晟也



空手道

8月3日開催

小学1・2年生の部

優秀賞	努力賞
目黒空手インターナショナル A (東京都) 泊親会秀神館 (茨城県)	千葉桜空塾 (千葉県) 佐世保尚武館 (長崎県) 一宮 (千葉県)
優良賞	日本空手道道場会昭空会 (東京都)
剛柔会正剛道場 (静岡県) 空手道一心塾 (千葉県)	目黒空手インターナショナル B (東京都) 日本空手道海真館 (神奈川県) 禪空館 B (東京都)
敢闘賞	日本空手道泊親会川崎 B (神奈川県)
誠明館 (神奈川県) 如水会川崎 (神奈川県) 尚心派糸東流拳心会 (東京都) 全日本空手道一友会 B (東京都)	

小学3・4年生の部

優秀賞	努力賞
目黒空手インターナショナル A (東京都) 剛柔会正剛道場 (静岡県)	剛柔流空手道鍊心会 A (埼玉県) 日本空手道泊親会川崎 B (神奈川県)
優良賞	拳勝館川崎支部 B (神奈川県) 普現流空手道 (愛知県)
全日本空手道一友会 A (東京都) 晴桜塾 A (東京都)	全日本空手道一友会 B (東京都) 正武館空手道場 (東京都)
敢闘賞	日本空手道一颯会 A (神奈川県) 清原空手道スポーツクラブ (栃木県)
一宮 (千葉県) 誠空館 (東京都) 皆思道場 (東京都) 日本空手道泊親会川崎 A (神奈川県)	

小学5・6年生の部

優秀賞	努力賞
目黒空手インターナショナル A (東京都) 全日本空手道一友会 A (東京都)	茂原武道館 A (千葉県) 清原空手道スポーツクラブ B (栃木県)
優良賞	日本空手道道場会文濤会 A (東京都)
全日本空手道一友会 B (東京都) 拳剛会 C (千葉県)	全日本空手道志空会 A (神奈川県) 拳勝館鎌倉支部 (神奈川県) 明桜塾 B (千葉県)
敢闘賞	清原空手道スポーツクラブ A (栃木県) 全日本空手道志空会 B (神奈川県)
真永館 (神奈川県) 剛柔流空手道鍊心会 (埼玉県) 正武館空手道場 A (東京都) 日本空手道泊親会川崎 A (神奈川県)	

中学生男子の部

優秀賞	努力賞
全日本空手道一友会 A (東京都)	全日本空手道一友会 B (東京都)
優良賞	拳勝館西湘支部 (神奈川県)
明桜塾 A (千葉県)	山水塾町田支部 (東京都)
敢闘賞	養正館 (静岡県)
剛柔会正剛道場 (静岡県) 明桜塾 B (千葉県)	

中学生女子の部

優秀賞	努力賞
全日本空手道一友会 A (東京都)	清原空手道スポーツクラブ (栃木県)
優良賞	昇政塾 (千葉県)
全日本空手道一友会 B (東京都)	剛柔流空手道鍊心会 (埼玉県)
敢闘賞	佐世保尚武館 (長崎県)
拳勝館 六会支部 (神奈川県) 空手道一心塾 (千葉県)	



⑤ 柔道

開会式では、川端達夫日本武道館理事長と西田孝宏全日本柔道連盟副会長が挨拶を行った。基本鍊成では、初めに参加者全員で準備運動と受け身の練習を行った。続く模範演武では、木村昌彦全日本柔道連盟指導者養成委員会委員長が指揮者を務め、世界で活躍する柔道選手4名の演武者（ベイカー茉秋、石原樹、濱田尚里、山部佳苗）が、技の解説を行った。全体の基本稽古では参加者が演武者と打ち込み稽古をする姿が見られた。基本鍊成後は試合鍊成に移り、低学年・高学年の部に分かれて試合が行われた。各試合場で、選手たちは真剣に試合に取り組んでいた。



大会名誉会長
西田孝宏
全日本柔道連盟副会長



大会会長挨拶
川端達夫
日本武道館理事長



ちかいのことば
平川蓮（小学6年）
滋賀県・高月柔道スポーツ少年団



基本鍊成
指揮者：木村昌彦氏



自由稽古では演武者が参加者と
打ち込み稽古を行った



演武者：石原樹（左上）、ベイカー茉秋（右上）、
濱田尚里（左下）、山部佳苗（右下）



柔道

8月4日開催

	優秀賞	優良賞	敢闘賞
第1ブロック (低学年)	中郷柔道スポーツ少年団 (茨城県)	岡豊ジュニア柔道クラブ (高知県)	まるや接骨院柔道教室 (山梨県) 多摩川柔道クラブ (東京都)
第2ブロック (低学年)	宇治柔道会 (京都府)	春日柔道クラブ (東京都)	川口市柔道連盟クラブ (埼玉県) 一道館田代道場 (東京都)
第3ブロック (低学年)	済美館 (大阪府)	喜多道場 (埼玉県)	上溝柔道教室 (神奈川県) 鶴田町柔道少年団 (青森県)
第4ブロック (低学年)	千葉市柔道会 (千葉県)	深川鍊磨会 (東京都)	朝飛道場 (神奈川県) 県営富山武道館 (富山県)
第1ブロック (高学年)	宇治柔道会 (京都府)	石下柔道部 (茨城県)	向原柔道クラブ (東京都) ニュージャパン柔道クラブ (大阪府)
第2ブロック (高学年)	柔仁会 (滋賀県)	羽田野道場 (愛知県)	東京拘置所少年柔道クラブ (東京都) 岡豊ジュニア柔道クラブ (高知県)
第3ブロック (高学年)	朝飛道場 (神奈川県)	松阪市武道館柔道教室 (三重県)	川口市柔道連盟クラブ (埼玉県) 済美館 (大阪府)
第4ブロック (高学年)	豆蔵柔道クラブ (東京都)	県営富山武道館 (富山県)	無心塾飯島道場 (茨城県) 全日本柔道少年団七尾分団 (石川県)



⑥ 銃 剣 道

開会式では、高村正彦日本武道館会長と番匠幸一郎全日本銃剣道連盟会長が挨拶。特別演武の後に選手たちは小学4年生以下と5年生以上に分かれ、銃剣道と短剣道の合同練成を元気いっぱいに行なった。続く個人試合練成では、短剣道、銃剣道の競技が部門ごとに行なわれ、最後は小学5・6年生と中学生で団体試合練成が行われた。それぞれの試合練成では、選手たちは己の力を目いっぱい出し切ろうと好試合が展開された。試合後は、勝者も敗者も込み上げる感情を抑え、しっかりと礼を行なった。



大会名誉会長挨拶
番匠幸一郎
全日本銃剣道連盟会長



大会会長挨拶
高村正彦
日本武道館会長



ちかいのことば
丸山智輝（中学3年）
元気道場



特別演武
工藤良教士七段（左）、菊池純教士七段



銃剣道

8月7日開催

団体試合鍊成

区分	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
小学5・6年生	宇都宮銃剣道クラブ(栃木)	都城少年少女クラブA(宮崎)	元気道場(新潟)	小奴可剣友会(広島)
中学生	元気道場(新潟)	北風A(北海道)	高島市銃剣道スポーツ少年団(滋賀)	都城少年少女クラブA(宮崎)

銃剣道個人試合鍊成

区分	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
小学1・2年生	滝沢舞桜(元気道場)	大庭綾斗(宇都宮銃剣道クラブ)	市村あかり(謙信公武道館)	田口蘭(千歳少年クラブ)
小学3・4年生	宇恵心春(小奴可剣友会)	永瀬夏実(本間道場)	川上陽翔(香川ジュニアクラブ)	中川潤(泗水少年クラブ)
小学5・6年生	外尾海悟(佐賀大河塾)	加藤駿典(都城少年少女銃剣道クラブ)	宇恵桔平(小奴可剣友会)	石橋威風(宇都宮銃剣道クラブ)
小学5・6年生女子	南脇花奈(都城少年少女銃剣道クラブ)	小林琴音(真庭道場)	安部心菜(練馬北小剣友会)	大桃明日花(元気道場)
中学1年生	前川惺(高島市銃剣道スポーツ少年団)	城野優晴(高島市銃剣道スポーツ少年団)	田邊宇海(小奴可剣友会)	園田壇太郎(都城少年少女銃剣道クラブ)
中学2年生	外尾海青(佐賀大河塾)	大桃恭都(元気道場)	加藤大雅(都城少年少女銃剣道クラブ)	鈴木庵(七ヶ浜銃剣道少年団)
中学3年生	丸山智輝(元気道場)	山懸龍二(名寄ピヤシリ銃剣道少年団)	佐藤望夢(旭川銃剣道短剣道同好会)	城野優司(高島市銃剣道スポーツ少年団)
中学生女子	平松花音(本間道場)	根塚愛凜(美幌銃剣道少年団)	伊藤はな乃(七ヶ浜銃剣道少年団)	光野七海(滝川少年銃剣道クラブ)

短剣道個人試合鍊成

区分	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
小学1・2年生	田口蘭(千歳少年クラブ)	小林福音(真庭道場)	田中遙晴(九徳塾)	大庭綾斗(宇都宮銃剣道クラブ)
小学3・4年生	谷伊織(名寄ピヤシリ銃剣道少年団)	糸原心絆(鳥取県立武道館)	宇恵心春(小奴可剣友会)	永久晃継(本間道場)
小学5・6年生	石橋威風(宇都宮銃剣道クラブ)	小林琴音(真庭道場)	奈良澤斗(宇都宮銃剣道クラブ)	橋本翼(船橋武道俱楽部)
中学生	朝日田風(柴波銃剣道クラブ)	平松花音(本間道場)	田上凱羅(本間道場)	山田晴來(本間道場)



⑦ 少林寺拳法

開会式では、高村正彦日本武道館会長と井上弘少林寺拳法連盟理事（会長代行）が挨拶に立った。基本練成では、中井弘佑正拳士五段が指揮を執り、拳士全員で大きな気合の声を出して突きや蹴りを行った。演武練成は、段・級、学年ごとに単独演武や組演武、団体演武を行い、参加者らは日頃の稽古の成果を発揮した。

大道場には元気いっぱいな少年・少女拳士の声が鳴り響き、演武が終わった表情には全力を出し切った
すがすが
清々しさが垣間見れた。



来賓祝辞
大杉住子
スポーツ庁スポーツ総括官



大会名誉会長挨拶
井上 弘（会長代行）
少林寺拳法連盟理事



大会会長挨拶
高村正彦
日本武道館会長



招待演武披露 団体演武の部
桜林高校少林寺拳法部



⑧ なぎなた

開会式では、森英介日本武道館常任理事と久保素子全日本なぎなた連盟会長が挨拶。基本練成では、参加者たちが準備体操や素振りを行った。その後、演技競技（小・中学生計10部門）と試合競技（小・中学生計10部門）を実施。演技競技では、2人一組でしかけ応じの指定技を演武。日頃の修練によって磨き上げられた技を披露した。試合競技では、各部門で白熱した戦いが繰り広げられ、会場は夏の暑さに負けない熱気に包まれた。



大会名誉会長挨拶
久保素子
全日本なぎなた連盟会長



大会会長挨拶
森 英介
日本武道館常任理事



ちかいのことば
塘彩矢佳（中学3年）
佐賀東ジュニアなぎなたクラブ



なぎなた

8月11日開催

演技競技の部

区分	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
小学1・2年	山下葵・野村凪 (弥富市なぎなた連盟)	佐伯泰介・大浦朝陽 (瑞穂なぎなたスポーツ少年団)	中島結香・白井希佳 (江東区なぎなた連盟)	井上築亥・平田悠 (養徳館)
小学3・4年	原田そら・西岡千織 (たつのなぎなた教室)	丸逢理・丸笑理 (富津市なぎなた連盟)	池田ひかり・窪田紗夕 (佐賀東ジュニアなぎなたクラブ)	篠田千陽・別所愛梨 (西宮スポーツセンター)
小学5・6年A	池田みちる・中島綾香 (江東区なぎなた連盟)	土屋琥珀・村田桃子 (横須賀なぎなた協会)	宮崎芽々・山田心陽 (弥富市なぎなた連盟)	山本琴音・飯塚蒼空 (斐川スポーツ少年団)
小学5・6年B	池田結衣・大石琴子 (大垣市なぎなた少年団)	東谷妃莉・田之間幸輝 (一戸町なぎなた協会)	千田湊介・阪上陽菜 (伊丹スポーツセンターなぎなた教室)	岸田萌花・七森大成 (新潟県なぎなた連盟)
中学A	石橋果歩・和泉咲良 (清教学園中学校)	山田陽葵・大木美依 (弥富市なぎなたクラブ)	森浦莉緒・大前美結 (近畿大学附属新宮中学校)	田上ほのか・大林ひかり (神奈川大学附属中学校)
中学B	塘彩矢佳・徳島愛 (佐賀東ジュニアなぎなたクラブ)	堀田希・中嶋日暖 (弥富市なぎなたクラブ)	山岸亜矢・小林美結 (鰐江なぎなたクラブ)	北謙信・田頭かんな (一戸町立一戸中学校)
中学C	濱本あみか・北和佳乃 (嬉野なぎなたクラブ)	大谷明日香・岩佐葵 (宇都宮市なぎなた連盟)	寺西実紅・宮崎真菜 (南砺市立福野中学校)	豊田ほのか・益川蘭 (埼玉栄中学校)
中学D	伊藤心音・山中彩葉 (会津なぎなたスポーツ少年団)	柄本蓮華・松岡知宙 (愛知県武道館クラブ)	松井花奈・吉岡紗希 (高田中学校)	亀田ゆうみ・佐藤和佳奈 (愛国中学校)
中学E	清水柚莉・清水芽生 (鰐江なぎなたクラブ)	大前美結・池永かんな (都立富士高等学校附属中学校)	江崎礼智那・加藤祥子 (高田中学校)	白畠光成・白畠綾蘭 (一戸町立奥中山中学校)
中学F	室井彩良・稻川舞 (会津なぎなたスポーツ少年団)	斎藤楓・椎野海羽 (都立富士高等学校附属中学校)	宮田瑚都・平田彩晶 (養徳館)	中丸くるみ・塙見咲織 (東京都立南多摩中等教育学校)

試合競技の部

区分	優秀賞	優良賞	敢闘賞	
小学3年	山本いち華 (斐川スポーツ少年団)	春名美里 (養徳館)	濱本このか (嬉野なぎなたクラブ)	大前愛椎 (養徳館)
小学4年	伊藤光咲 (弥富市なぎなた連盟)	山本純名 (愛知県なぎなた連盟豊川支部)	加藤巴御 (岡山県なぎなた連盟)	毛受楓那 (弥富市なぎなた連盟)
小学5年	藤木志保子 (公益財團法人吉武道館アリーナなぎなた教室)	池田みちる (江東区なぎなた連盟)	高田雅稀 (公益財團法人修武館)	佐伯ももか (すみれ会)
小学6年	竹谷綾 (伊丹スポーツセンターなぎなた教室)	山本琴音 (斐川スポーツ少年団)	守本奈央 (愛知県武道館クラブ)	濱本まりか (嬉野なぎなたクラブ)
中学1年	橋垣杏虹 (島根県なぎなた連盟)	平田彩晶 (養徳館)	中嶋日暖 (弥富市なぎなたクラブ)	清水柚莉 (鰐江なぎなたクラブ)
中学2年	濱本あみか (嬉野なぎなたクラブ)	塙見汎夏 (清教学園中学校)	渡邊麗菜 (山形市立第四クラブ)	浅井心花 (都立富士高等学校附属中学校)
中学3年	南館ひより (一戸町立一戸中学校)	堀田希 (弥富市なぎなたクラブ)	室井彩良 (会津なぎなたスポーツ少年団)	益川蘭 (埼玉栄中学校)
小学男子3・4年	大浦航 (瑞穂なぎなたスポーツ少年団)	藤本琳太朗 (愛知県なぎなた連盟豊川支部)	田中奏次 (一戸町なぎなた協会)	鈴木尊照 (幕張なぎなたスポーツ少年団)
小学男子5・6年	鈴木惟哉 (幕張なぎなたスポーツ少年団)	新里崇介 (沖縄コザなぎなたクラブ)	小山内元歩 (弘前なぎなた教室)	北岡優聖 (大垣市なぎなた少年団)
中学男子	鈴木秀岳 (川崎市なぎなた連盟)	廣野結音 (会津なぎなたスポーツ少年団)	杉山天心 (高崎市なぎなた連盟)	坂元奏太 (会津なぎなたスポーツ少年団)



(3) 令和6年度地方青少年武道錬成大会 《国庫補助事業》



岩手（花巻市）弓道



青森（弘前市）剣道



静岡（藤枝市）少林寺拳法



鳥取（鳥取市）相撲



鳥取（米子市）銃剣道



東京（足立区）なぎなた

日本武道館では、地域における正しい武道の普及・発展を図るため、日本武道協議会加盟団体及び全国都道府県立武道館協議会並びに開催各都道府県立武道館と共に、開催各県各道連盟（協会）の協力を得て、小・中・高校生を対象に、令和6年度地方青少年武道錬成大会を全国52カ所で3,920名の参加を得て開催した。

実施にあたっては、斯道の優れた講師を中央から派遣し、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の基本から応用まで、参加者の能力に応じた指導を行い、心身の鍛錬と相互の交流を図り、青少年の健全な育成と地方武道の普及振興に努め、所期の目的を果たした。

また、「古武道模範演武」は、9月28日に香川県（高松市）で行われた錬成大会（なぎなた）で直心影流薙刀術の演武と解説を大会の中で行った。

○主催

（公財）日本武道館、（公財）全日本柔道連盟、（公財）全日本剣道連盟、（公財）全日本弓道連盟、（公財）日本相撲連盟、（公財）全日本空手道連盟、（公財）合気会、（一財）少林寺拳法連盟、（公財）全日本なぎなた連盟、（公社）全日本銃剣道連盟、全国都道府県立武道館協議会、開催各都道府県立武道館

○後援

スポーツ庁、日本武道協議会

開催一覧

No.	開催地	会場	種目	期間	参加人数(人)	派遣講師
1	群馬県(前橋市)	群馬県総合スポーツセンター ALSOKぐんま武道館	なぎなた	令和6年5月3日(金)～5月4日(土)	15	芦川寿美、佐藤あき子
2	沖縄県(那覇市)	沖縄県立武道館	柔道	5月18日(土)～5月19日(日)	158	小池雅彦、齋藤制剛、杉本有里
3	鹿児島県(霧島市)	鹿児島県総合体育センター	剣道	6月1日(土)～6月2日(日)	30	岩切公治、寺地四幸
4	神奈川県(横浜市)	シンコースポーツ神奈川県立武道館	銃剣道	6月8日(土)～6月9日(日)	92	小川功、長谷川英昭
5	福岡県(福岡市)	福岡県立スポーツ科学情報センター	銃剣道	6月8日(土)～6月9日(日)	30	松本栄一郎、渋谷一幸
6	岩手県(盛岡市)	岩手県営武道館	なぎなた	6月15日(土)～6月16日(日)	43	葉山奈緒美、徳地昌代
7	鳥取県(鳥取市)	鳥取県立武道館	相撲	6月22日(土)～6月23日(日)	56	平野照二、成松由紀夫
8	青森県(弘前市)	青森県武道館	銃剣道	6月29日(土)～6月30日(日)	31	佐藤亨、山口あや子
9	茨城県(水戸市)	東日本技術研究所武道館	なぎなた	6月29日(土)～6月30日(日)	45	成田登代子、佐藤聖子
10	宮城県(仙台市)	宮城県第二総合運動場	なぎなた	7月6日(土)～7月7日(日)	22	廣瀬幸子、松井亮子
11	長野県(佐久市)	長野県立武道館	なぎなた	7月6日(土)～7月7日(日)	18	増田桂子、安田淳子
12	三重県(津市)	三重武道館	剣道	7月6日(土)～7月7日(日)	49	大河内鉄彦、田中久夫
13	鹿児島県(南九州市)	鹿児島県総合体育センター	なぎなた	7月6日(土)～7月7日(日)	30	角薫、安井みどり
14	山形県(山形市)	山形県武道館	なぎなた	7月13日(土)～7月14日(日)	115	笠原松美、芦川寿美
15	福島県(会津若松市)	福島県営あづま総合体育館	なぎなた	7月13日(土)～7月14日(日)	91	小野恭子、島崎智絵
16	岩手県(花巻市)	岩手県営武道館	弓道	7月20日(土)～7月21日(日)	41	齋藤往子、吉田佳史
17	神奈川県(横浜市)	シンコースポーツ神奈川県立 武道館	なぎなた	7月20日(土)～7月21日(日)	84	谷本良子、芦川寿美
18	福井県(福井市)	福井県立武道館	弓道	7月20日(土)～7月21日(日)	34	出越雅子、大隅雅成
19	鳥取県(米子市)	鳥取県立武道館	銃剣道	7月20日(土)～7月21日(日)	29	井澤継男、山崎恵介
20	石川県(金沢市)	石川県立武道館	柔道	7月23日(火)～7月25日(木)	150	鎌塚智樹、渡邊一貴、佐藤正大
21	石川県(金沢市)	石川県立武道館	剣道	7月23日(火)～7月25日(木)	49	東良美、吉田一秀
22	愛媛県(松山市)	(公財) 愛媛県スポーツ振興財団 愛媛県武道館	柔道	7月26日(金)～7月27日(土)	152	小林幹佳、竹澤稔裕、平井辰徳
23	東京都(足立区)	東京武道館	なぎなた	7月31日(水)～8月1日(木)	231	成田登代子、笠原松美、今浦千信
24	宮崎県(宮崎市)	ひなた武道館(宮崎県武道館)	弓道	8月3日(土)～8月4日(日)	97	瀧谷佳史、原田友康
25	石川県(金沢市)	石川県立武道館	なぎなた	8月6日(火)～8月8日(木)	21	成田登代子、安井みどり
26	島根県(松江市)	島根県立武道館	弓道	8月10日(土)～8月11日(日)	41	安倍智、大隅雅成
27	千葉県(千葉市)	千葉県総合スポーツセンター武道館	なぎなた	8月17日(土)～8月18日(日)	56	泉水孝子、鈴木亘
28	静岡県(藤枝市)	静岡県武道館	剣道	8月17日(土)～8月18日(日)	251	恩田浩司、織口剛次
29	愛知県(春日井市)	愛知県武道館	銃剣道	8月17日(土)～8月18日(日)	19	矢野満、坂本誠
30	茨城県(水戸市)	東日本技術研究所武道館	柔道	8月22日(木)～8月23日(金)	125	川北大祐、内門卓也
31	山口県(山口市)	維新百年記念公園維新大晃 アリーナ武道館	剣道	8月22日(木)～8月23日(金)	33	数馬広二、竹中健太郎
32	山口県(山口市)	維新百年記念公園維新大晃 アリーナ武道館	弓道	8月22日(木)～8月23日(金)	97	野中秀治、吉田佳史
33	千葉県(千葉市)	千葉県総合スポーツセンター武道館	合気道	8月24日(土)～8月25日(日)	27	梅津翔、深浦徹也
34	北海道(千歳市)	北海道立総合体育センター	空手道	8月31日(土)～9月1日(日)	54	岡本沙織、船橋綾夏、大場瞬一
35	沖縄県(那覇市)	沖縄県立武道館	剣道	9月7日(土)～9月8日(日)	289	濱崎満、石田洋二、平尾泰
36	秋田県(秋田市)	秋田県立武道館	剣道	9月21日(土)～9月22日(日)	172	井島章、栄花英幸、染谷恒治
37	鳥取県(米子市)	鳥取県立武道館	柔道	9月28日(土)～9月29日(日)	161	中井貴裕、横田雄斗、江種辰明
38	香川県(高松市)	香川県立武道館	なぎなた	9月28日(土)～9月29日(日)	32	笠原松美、濱岡紀久子
39	兵庫県(姫路市)	兵庫県立武道館	銃剣道	11月3日(日)～11月4日(月)	11	浦部聖二、衛藤敬輔
40	福井県(福井市)	福井県立武道館	相撲	11月9日(土)～11月10日(日)	31	村上英昭、山中未久
41	三重県(津市)	三重武道館	柔道	11月9日(土)～11月10日(日)	54	磯崎祐子、川瀬孝司
42	青森県(弘前市)	青森県武道館	相撲	11月16日(土)～11月17日(日)	35	舛田守、對馬英人
43	鹿児島県(肝付町)	鹿児島県総合体育センター	柔道	11月16日(土)～11月17日(日)	62	川原久乃、松本勇治
44	岩手県(花巻市)	岩手県営武道館	柔道	11月30日(土)～12月1日(日)	129	真喜志慶治、小林幹佳
45	秋田県(秋田市)	秋田県立武道館	柔道	12月14日(土)～12月15日(日)	135	向井幹博、江種辰明、増田沙由美
46	青森県(弘前市)	青森県武道館	剣道	令和7年1月18日(土)～1月19日(日)	84	古川和男、下川祐造
47	栃木県(宇都宮市)	栃木県総合運動公園武道館 (ユウケイ武道館)	なぎなた	1月25日(土)～1月26日(日)	37	増田桂子、吉井和代
48	島根県(松江市)	島根県立武道館	なぎなた	1月25日(土)～1月26日(日)	24	福岡知子、安田淳子
49	福岡県(福岡市)	福岡県立スポーツ科学情報センター	なぎなた	1月25日(土)～1月26日(日)	98	大野京子、高橋登子
50	沖縄県(那覇市)	沖縄県立武道館	なぎなた	1月25日(土)～1月26日(日)	46	廣瀬幸子、佐藤あき子
51	静岡県(藤枝市)	静岡県武道館	少林寺拳法	2月8日(土)～2月9日(日)	52	中島正樹、本間慎太郎
52	静岡県(藤枝市)	静岡県武道館	相撲	2月15日(土)～2月16日(日)	52	横山薫、本田貴紀
合計					3,920	

(4) 令和6年度全国武道指導者研修会 《国庫補助事業》

日本武道館では、日本武道協議会加盟団体及び各種目の傘下団体と共に、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道を指導する全国の中学校・高校・大学の指導者及び将来指導者を目指す大学生を対象に、武道指導者としての技能・資質向上を図り、武道のさらなる普及・発展と中学校武道必修化の充実を目的として、令和6年度は全国規模の武道指導者研修会（9種目9事業）と地方ブロック規模の研修会（1種目2カ所）を613名の参加を得て実施し、所期の目的を果たした。

○主催

（公財）日本武道館、（公財）全日本柔道連盟、（公財）全日本剣道連盟、（公財）全日本弓道連盟、（公財）日本相撲連盟、（公財）全日本空手道連盟、（公財）合気会、（一財）少林寺拳法連盟、（公財）全日本なぎなた連盟、（公社）全日本銃剣道連盟、（一財）全日本学校剣道連盟、（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部、全国中学校空手道連盟、（公財）全国高等学校体育連盟剣道専門部・空手道専門部

○後援

スポーツ庁

開催一覧（9種目11回）

名 称	期 間	参加者数	場 所
第15回全国空手道指導者研修会	8月20日～22日	56名	日本空手道会館
第12回全国少林寺拳法指導者研修会	9月14日～16日	48名	日本武道館研修センター
第48回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会	10月12日～14日	88名	日本武道館研修センター
第15回全国中学校（教科）柔道指導者研修会	10月18日～20日	18名	日本武道館研修センター
令和6年度全国剣道指導者研修会 東日本ブロック（長野県） 西日本ブロック（高知県）	10月11日～13日 10月25日～27日	56名 60名	長野県立武道館 シリーズ（高知県）
第12回全国合気道指導者研修会	11月1日～3日	57名	日本武道館研修センター
第11回全国銃剣道指導者研修会	11月8日～10日	78名	日本武道館研修センター
第11回全国相撲指導者研修会	11月15日～17日	35名	日本武道館研修センター
令和6年度全国なぎなた指導者研修会	11月22日～24日	53名	日本武道館研修センター
第13回全国弓道指導者研修会	令和7年 2月22日～24日	64名	日本武道館研修センター
合 計		613名	

※各全国武道指導者研修会の概要については第3章（中学校武道授業の充実に向けた日本武道館との取り組み）参照。

第48回全国高等学校・中学校剣道（部活動） 指導者研修会



日本剣道形の様子

第48回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会〔主催＝日本武道館・全日本剣道連盟・全国高等学校体育連盟剣道専門部・日本中学校体育連盟剣道競技部、後援＝スポーツ庁・全国都道府県教育長協議会・全国市町村教育委員会連合会・千葉県教育委員会〕は、10月12日（土）～14日（月・祝）の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで開催した。

今回は、特別講師・講師・助講師25名、参加者88名（高等学校45名・中学校43名）が集まり、高等学校及び中学校における部活動の理解を深め、剣道の専門的な知識と技術の充実を図り、もって指導者の資質向上に寄与する目的で講義や実技指導を行った。

■講師一覧

▷特別講師：吉田豊（藤永製薬株式会社研究開発本部新製品企画・渉外部、循環器病アドバイザー専任課長）

▷講師：谷勝彦（範士八段／慶應義塾体育会剣道部師範）、松田勇人（範士八段／全日本剣道連盟指導者育成本部長）、山中洋介（範士八段／全日本剣道連盟評議員）、中島博昭（教士八段／全日本剣道連盟社会体育指導員委員会委員）、輕米良臣（教士八段／全日本剣道連盟評議員）、藤原昌史（教士八段／一般財団法人長崎県剣道連盟理事長）、高村克人（教士八段／全日本剣道連盟社

会体育指導委員会委員）、原義克（教士八段／立教新座中学校・高等学校教諭）、湯澤寛（教士八段／前）全国高等学校体育連盟剣道専門部副部長）、本名和彦（教士八段／科学技術学園日立）、森田智裕（教士八段／埼玉県立坂戸高等学校教諭）、今里学（教士八段／全国高等学校体育連盟剣道専門部副部長）、奈良隆（教士七段／全日本剣道連盟参与・全国高等学校体育連盟専務理事）、土崎祐一郎（教士七段／全国高等学校体育連盟剣道専門部部長）、井上孝（教士八段／全日本学校剣道連盟理事）、安藤守（教士八段／神奈川県剣道連盟常任理事）、石原一幸（教士八段／群馬県剣道連盟強化委員長）、前川勝（教士八段／私立浅野中学校・高等学校教諭）、山下克久（教士八段／日本中学校体育連盟剣道競技部長）

▷助講師：植木伸広（教士七段／全国高等学校体育連盟剣道専門部専門委員長兼事務局長）、森下将臣（鍊士七段／全国高等学校体育連盟剣道専門部事務局次長）、秋澤風作（鍊士六段／東京都高等学校体育連盟剣道専門部専門委員）、陣野俊彦（五段／全国高等学校体育連盟剣道専門部事務局員）、吉岡和志（七段／東京都中学校体育連盟剣道競技専門部副部長）、林田重敏（六段／東京都中学校体育連盟剣道競技専門部会計部長）、吉永哲男（鍊士七段／東京都中学校体育連盟剣道部調査研究副部長）

■実施内容

- ▷ 1日目：教養講座「スポーツと貧血」(吉田豊)、実技指導法、実技研修
- ▷ 2日目：準備体操・朝稽古、日本剣道形・木刀による剣道基本技稽古法、審判法、実技研修、体罰
- ▷ 3日目：準備体操・朝稽古、実技指導法、実技研修

■1日目

開講式では、主催者挨拶として沢登英徳日本武道館振興課主事兼課長補佐が挨拶を述べた。

続いて、^{さわとひでのり} 沢登英徳日本武道館振興課主事兼課長補佐が挨拶を述べた。
続いて、^{つちざきゆういちろう} 土崎祐一郎全国高等学校体育連盟剣道専門部部長が、「本研修会の目的は、学校剣道における部活動指導者の資質向上ですが、もう一つの目的は、湯のまさのり野正憲先生が提唱された、本研修会を足掛かりに剣道八段者を輩出し、高校、中学校剣道の普及発展に力を注いでいただける先生方を育成していくことです」と挨拶した。

最後に講師を代表して^{たに} 谷勝彦講師が「歴代の高体連部長は『子弟同行』、『事理一致』という言葉を仰っていました。子弟同行とは、剣道の修行を通じて自分自身を深める中で、生徒に言ってやらせるだけでなく、共に歩むことです。事理一致とは、示範ができる、説明ができるということです。是非、この2つの意義を考えながら研修会に臨んでください」と参加者に呼びかけた。

開講式終了後、^{よしだゆたか} 吉田豊特別講師（藤永製薬株式会社）が「スポーツと貧血」をテーマに教養講座を行った。

一般的な貧血とスポーツによる貧血の違いや剣道に多く見られる運動性溶血について説明。夏場は短時間の運動と休憩をこまめに取り入れ、休憩の際には防具を外して熱を放出することや鉄分を豊富に含んだ食材やタンパク質、ビタミンB群などをバランスよく摂取すること。また、食事だけでは十分な鉄分の摂取が難しいため、サプリメントなどで補うと良いと解説やアドバイスがあった。

その後、松田勇人講師が礼法や足さばき、素振



りなどの基本技を中心とした実技指導法を行った。

足さばきは剣道指導の第一歩であり、竹刀の持ち方より前に指導することや子どもの背が低い時には元立ちは頭を少し下げて引き立てることなど、指導者としての心構えを説いた。

1日の締めくくりとして、谷講師指揮のもと、掛け稽古や指導稽古、追い込み稽古を行った。

谷講師から「稽古を見ていると、打つまでのプロセスの一つである溜めがない。溜めとは相手の気を殺す、機会を狙うことであり、そのためには合気になることである。気迫と気迫のぶつかり合いを意識してほしい」と講評があった。

■2日目

午前6時より、講師と八段を取得している参加者の元立ちのもと、早朝稽古を行った。稽古後、松田講師から「稽古の際、指導者は子どもたちを引き上げてあげることが大切であり、そのことにより、子どもたちは指導者から気をもらう稽古をすることができる」と講評があった。

休憩を挟み、松田講師が日本剣道形について、それぞれの形の解説をしながら実技指導を行った。松田講師は「昇段審査のための形をするのではなく、竹刀剣道の原点を教えることが大原則である」と呼びかけた。

その後、^{やまなかようすけ} 山中洋介講師が木刀による剣道基本技稽古法の指導を行った。



山中講師は、「教え方に説得力を持たせるためには、指導者自らが生徒の前でやって見せてほしい」と呼びかけた。

午後は審判法として、初めに谷講師が基本的な審判の考え方や進め方などについて講話を行った。その後、高校、中学をそれぞれ2班に分け、実際に試合を行いながら審判指導を実施した。

各班の講師から「合議の場合、主審は副審に結論について判断を仰ぐのであり、相談するのではない」、「指導と反則の違いをしっかりと意識すること」、「副審はもう1人の副審の位置を常に意識すること」、「3人ともに同じ色の旗が一齊に上るのは良い打ちだが、他人につられることなく、自分の信念を持って上げること」などの解説や指導があった。



その後の実技研修では、切り返し、打ち込み、掛かり稽古などを行い、山中講師から「掛かるという意識が少ない。真向勝負で全力で掛かることを意識してほしい」と講評があった。

夕食後、体罰防止研修として、土崎講師が資料に基づき、教職員の体罰やハラスメント、飲酒などによる軽率な行動に関する過去の事例を紹介しながら、改めて指導者としての心構えを説いた。その後、情報交換会として「部活動指導で工夫して取り組んでいること」のテーマでグループに分かれて話し合い、発表を行った。発表では、県全体としての強化の取り組みや部員減少に伴う普及活動などの紹介があった。



■3日目

昨日同様、午前6時より早朝稽古として、中島なかしまひろあき講師指揮のもと、指導稽古や相互稽古を行った。

休憩を挟み、山中講師が竹刀による剣道基本技稽古法の指導を行い、有効打突を意識することや打ち間を確認した。

最後に谷講師指揮のもと、切り返しや打ち込み、掛かり稽古、相互稽古などを行った。藤原昌史ふじわら まさみ講師から「素振りでは刃筋を意識できていない、面をつけるとできていない。相手の正面を打つのではなく、自分の正面を目がけて捨て身で打つことを心掛けてほしい」と講評があった。



閉講式では、沢登振興課主事兼課長補佐が代表者に修了証を授与。続いて講師講評を松田講師、主催者挨拶を山下克久やました かつひさ日本中学校体育連盟剣道競技部部長が行い、研修会の全日程を終了した。



(5) 令和6年度地域社会武道指導者研修会 《国庫補助事業》



宮城（仙台市）剣道



山口（山口市）なぎなた



青森（弘前市）空手道

日本武道館では、地域における正しい武道の普及・発展を図るため、日本武道協議会加盟団体及び全国都道府県立武道館協議会並びに開催各都道府県立武道館と共に、開催各県各道連盟（協会）の協力を得て、地域社会武道指導者を対象に地域社会武道指導者研修会を全国75カ所で3,689名の参加を得て開催した。

実施にあたっては、斯道の優れた講師を中央から派遣し、柔道、剣道、弓道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の地域社会武道指導者の技能・資質の向上を図り、地域武道の普及・振興に努め、所期の目的を果たした。

また、その中でも中学校武道必修化に特化した

研修会を5種目4カ所で開催し、130名が参加した。加えて、「古武道模範演武」を1種目（剣道）2カ所（宮城県「柳生新陰流兵法剣術」、新潟県「天真正伝香取神道流剣術」）で実施し91名が参加した。

○主催

（公財）日本武道館、（公財）全日本柔道連盟、（公財）全日本剣道連盟、（公財）全日本弓道連盟、（公財）全日本空手道連盟、（公財）合気会、（一財）少林寺拳法連盟、（公財）全日本なぎなた連盟、（公社）全日本銃剣道連盟、全国都道府県立武道館協議会、開催各都道府県立武道館

○後援

スポーツ庁、日本武道協議会

開催一覧

No.	開催地	期間	種目	参加人数 (人)	派遣講師
1	山口県（山口市）※1	令和6年5月14日（火）～5月15日（水）	柔道	16	向井幹博、與儀幸朝
2	山口県（山口市）※1	5月14日（火）～5月15日（水）	剣道	19	山神眞一、有田祐二
3	神奈川県（横浜市）	5月18日（土）～5月19日（日）	なぎなた	42	高橋登子、安井みどり
4	香川県（高松市）	6月8日（土）～6月9日（日）	合気道	58	栗林孝典、梅津翔
5	宮城県（仙台市）	6月15日（土）～6月16日（日）	合気道	105	入江嘉信、有馬隼人
6	静岡県（藤枝市）	6月29日（土）～6月30日（日）	なぎなた	31	中村ゆり子、増田桂子
7	熊本県（八代市）	6月29日（土）～6月30日（日）	弓道	35	窪田史郎、鈴木克己
8	滋賀県（大津市）	8月17日（土）～8月18日（日）	少林寺拳法	69	秋吉好美、村田素彦
9	岩手県（盛岡市）	8月24日（土）～8月25日（日）	弓道	30	久田博康、齋藤往子
10	福岡県（福岡市）	8月24日（土）～8月25日（日）	弓道	50	鈴木康弘、木塚鉄也
11	岩手県（盛岡市）	8月31日（土）～9月1日（日）	合気道	46	櫻井寛幸、里館潤
12	宮崎県（宮崎市）	9月28日（土）～9月29日（日）	少林寺拳法	30	安田智幸、谷聰士
13	青森県（弘前市）	9月7日（土）～9月8日（日）	空手道	26	佐伯進、渡邊純一
14	山梨県（甲府市）	9月7日（土）～9月8日（日）	少林寺拳法	71	渡部晶彦、高坂正治
15	鹿児島県（鹿児島市）	9月7日（土）～9月8日（日）	少林寺拳法	39	土佐久、益永亮
16	長野県（飯田市）	9月14日（土）～9月15日（日）	弓道	38	及川好布、出越雅子
17	大分県（大分市）	9月14日（土）～9月15日（日）	少林寺拳法	34	坂爪一也、夏川伸也
18	新潟県（上越市）	9月21日（土）～9月22日（日）	少林寺拳法	34	井上弘、三井純一
19	奈良県（橿原市）	9月21日（土）～9月22日（日）	少林寺拳法	124	新井庸弘、斎藤政実、大内信弥
20	和歌山県（和歌山市）	9月21日（土）～9月22日（日）	合気道	68	森智洋、藤田すみれ、園部豊

No.	開催地	期 間	種 目	参加人数 (人)	派遣講師
21	広島県（広島市）	9月21日（土）～9月22日（日）	合気道	140	藤巻宏、梅津翔
22	福島県（福島市）※1	9月28日（土）～9月29日（日）	少林寺拳法	15	小井寿史、村瀬晃啓
23	岐阜県（岐阜市）	9月28日（土）～9月29日（日）	弓道	39	窪田史郎、米山良美
24	島根県（松江市）	9月28日（土）～9月29日（日）	弓道	31	鈴木康弘、宇都宮益則
25	岡山県（玉野市）	9月28日（土）～9月29日（日）	弓道	32	及川好布、出越雅子
26	長崎県（佐世保市）	9月28日（土）～9月29日（日）	少林寺拳法	34	荒井章士、富田祐子
27	山梨県（甲府市）	10月5日（土）～10月6日（日）	弓道	42	及川好布、伊藤紀美子
28	広島県（広島市）	10月5日（土）～10月6日（日）	少林寺拳法	54	迎田展孝、夏川伸也
29	栃木県（宇都宮市）	10月12日（土）～10月13日（日）	少林寺拳法	24	梅野清嗣、岩城潤也
30	石川県（金沢市）	10月12日（土）～10月13日（日）	弓道	43	久田博康、伊藤紀美子
31	和歌山県（和歌山市）	10月12日（土）～10月13日（日）	少林寺拳法	54	中森清徳、谷聰士
32	群馬県（渋川市）	10月19日（土）～10月20日（日）	少林寺拳法	56	松本好史、富田雅志
33	富山県（富山市）※1	10月19日（土）～10月20日（日）	合気道	50	金沢威、中村仁美
34	石川県（金沢市）	10月19日（土）～10月20日（日）	少林寺拳法	49	坂下充、村瀬晃啓
35	福井県（福井市）	10月19日（土）～10月20日（日）	剣道	35	松下吉進、岩佐英範
36	静岡県（藤枝市）	10月19日（土）～10月20日（日）	弓道	50	鈴木康弘、齋藤往子
37	大阪府（大阪市）	10月19日（土）～10月20日（日）	弓道	47	信國幸人、瀧谷佳史
38	宮城県（仙台市）	10月26日（土）～10月27日（日）	なぎなた	20	大野京子、高橋登子
39	長野県（佐久市）	10月26日（土）～10月27日（日）	少林寺拳法	47	新井庸弘、宮本勉
40	香川県（高松市）	10月26日（土）～10月27日（日）	弓道	22	窪田史郎、安倍智
41	愛媛県（松山市）	10月26日（土）～10月27日（日）	合気道	161	桂田英路、徳田真
42	北海道（札幌市）	11月9日（土）～11月10日（日）	少林寺拳法	64	益永亮、福家健司
43	宮城県（仙台市）	11月9日（土）～11月10日（日）	弓道	30	鈴木康弘、福地平
44	兵庫県（姫路市）	11月9日（土）～11月10日（日）	少林寺拳法	58	渡辺待男、高坂正治
45	宮城県（仙台市）※2	11月16日（土）～11月17日（日）	剣道	60	石井猛、田中宏明
46	福島県（いわき市）	11月16日（土）～11月17日（日）	弓道	35	信國幸人、宇都宮益則
47	栃木県（宇都宮市）	11月16日（土）～11月17日（日）	合気道	55	関昭二、青木巧
48	新潟県（上越市）	11月16日（土）～11月17日（日）	銃剣道	23	佐藤亨、近藤英治
49	青森県（弘前市）	11月23日（土）～11月24日（日）	なぎなた	30	吉井美恵子、渡辺明美
50	栃木県（宇都宮市）	11月23日（土）～11月24日（日）	弓道	36	久田博康、小西秀人
51	鳥取県（米子市）	11月23日（土）～11月24日（日）	弓道	23	信國幸人、木塚鉄也
52	愛媛県（松山市）	11月23日（土）～11月24日（日）	弓道	24	及川好布、福地平
53	岡山県（岡山市）	11月30日（土）～12月1日（日）	柔道	60	大島修次、鯨島康太
54	大分県（大分市）	11月30日（土）～12月1日（日）	弓道	38	鈴木康弘、鈴木克己
55	福島県（福島市）	12月5日（木）～12月6日（金）	銃剣道	51	中島克直、坂元誠
56	新潟県（上越市）※2	12月7日（土）～12月8日（日）	剣道	31	吉田泰将、岩脇司
57	鳥取県（米子市）	12月7日（土）～12月8日（日）	剣道	75	松田勇人、浦和人
58	鳥取県（米子市）	12月7日（土）～12月8日（日）	銃剣道	34	浦部聖二、好中大哲
59	高知県（高知市）	12月7日（土）～12月8日（日）	弓道	26	鈴木康弘、齋藤往子
60	東京都（足立区）	12月21日（土）～12月22日（日）	合気道	84	大澤勇人、村田憲一郎
61	宮崎県（宮崎市）	12月21日（土）～12月22日（日）	空手道	38	相原智之、加藤英夫
62	広島県（広島市）	令和7年1月11日（土）～1月12日（日）	空手道	79	佐伯進、渡邊純一
63	徳島県（徳島市）	1月12日（日）～1月13日（月）	空手道	28	信川邦明、金澤実
64	徳島県（徳島市）	1月18日（土）～1月19日（日）	弓道	27	及川好布、宇都宮益則
65	福岡県（福岡市）	1月18日（土）～1月19日（日）	少林寺拳法	155	湯浅裕二、宇都宮俊二、上杉嘉紀
66	北海道（北見市）	1月25日（土）～1月26日（日）	弓道	64	窪田史郎
67	宮城県（仙台市）	1月25日（土）～1月26日（日）	少林寺拳法	41	飯野貴嗣、村瀬晃啓
68	東京都（足立区）	2月1日（土）～2月2日（日）	少林寺拳法	34	林正義、森川和仁
69	福井県（福井市）	2月1日（土）～2月2日（日）	空手道	51	香川政夫、山口貴史
70	大分県（大分市）	2月1日（土）～2月2日（日）	空手道	137	信川義明、江尻昌弘
71	茨城県（水戸市）※1	2月8日（土）～2月9日（日）	なぎなた	30	今浦千信、松井亮子
72	群馬県（太田市）	2月15日（土）～2月16日（日）	なぎなた	12	小野恭子、安井みどり
73	兵庫県（姫路市）	2月15日（土）～2月16日（日）	合気道	96	横田愛明、小林建、大頭一仁
74	秋田県（秋田市）	2月22日（土）～2月23日（日）	弓道	29	窪田史郎、福地平
75	山口県（山口市）	2月22日（土）～2月23日（日）	なぎなた	21	紫闇譲子、田中千景
合計				3,689	

※1は中学校武道授業に対応して実施。※2は「古武道模範演武」を実施

(6) 第7回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー 《国庫補助事業》



留学生・大使館職員が日本の武道文化を体験

第7回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（主催＝日本武道館／後援＝スポーツ庁、外務省、勝浦市、日本武道協議会／協力＝国際武道大学）が令和7年3月7～9日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで開催された。本セミナーは外国人留学生等を対象に、日本の伝統文化である武道への理解を深めてもらうことを目的に毎年開催されている。今回のセミナーには24の国と地域から53名の参加者が集まり、参加者は講義、模範演武、体験武道などを通じて日本の武道の魅力を存分に味わった。

セミナーは3日間の日程で行われ、1日目は講師による模範演武と体験武道が行われた。初めはやや緊張気味であった参加者も、体験武道が始まると、大きな声を出したり体を思い切り動かしたりして、それぞれが楽しみながら武道を体験した。

2日目は講義①として、鷹野國雄中村天風財団認定講師による「中村天風と安定打坐法」の講義

が行われた。鷹野講師は初めに中村天風の生い立ちについて述べ、心を乱すさまざまの想いや執着心などを除去した心境が「無心」「無念無想」であると述べた。また、その心境になるための訓練として中村天風が編み出した「安定打坐法」を紹介した。参加者は椅子に座って目を閉じ、ブザーと鈴の音を聞きながら精神統一を行った。また、1日目に引き続き体験武道も行われ、参加者は2日間で現代武道9種目を全て体験することができた。

3日目は講義②として長尾進明治大学国際日本学部教授による「武道の歴史」の講義が行われ、武術が武道として成立していくまでの歴史をスライドショーを用いて説明した。質疑応答では参加者が積極的に質問をし、武道についての見識を深めていた。また、参加者の代表者3名による意見発表と意見交換会が行われた。代表者はセミナーでの研修を通して感じたことなどを述べ、意見交換会では活発な意見の交換が行われた。

■講師模範演武



剣道



銃剣道



なぎなた



弓道



相撲



柔道



空手道



合氣道



少林寺拳法

●実技講師

柔道=向井幹博（七段）、
越野忠則（七段）
剣道=蒔田実（範士八段）、
丸橋利夫（教士八段）
弓道=福地平（教士八段）、
鈴木克己（教士八段）
相撲=伊東良（五段）、
山口颯斗（二段）
空手道=渡邊純一（教士七段）、
峯真太郎（教士七段）
合氣道=入江嘉信（七段）、
小山雄二（六段）
少林寺拳法=荒井章士（正範士七段）、
加藤明（准範士六段）

なぎなた=紫闇讓子（教士）、

木下三恵（鍊士）
銃剣道=小川功（範士八段）

●体験武道サポート

国際武道大学学友会（柔道部、剣道部、弓道部、空手道部、合氣道部、少林寺拳法部、なぎなた部）、長谷川凌雅（相撲・二段）、有馬隼人（合氣道・四段）、セシナス アレクシ（合氣道・三段）、増田絃子（合氣道）、庄田皓紀（合氣道）、村上晋之介（合氣道）、長谷川英昭（銃剣道・教士八段）、宍浦功二（銃剣道・教士七段）、山口あや子（銃剣道・教士七段）、後藤美稀（銃剣道・三段）

■ 体験武道





○参加者の声

- ・弓道の道具を実際に持つて弓を放つ経験はなかなかできないので、とても楽しかったです。(韓国・女性)
- ・はじめて持ったなぎなたは思ったよりも長く、バランスを取ることが難しかったです。でも、講師の先生が優しく教えてくれたので、なぎなたがとても好きになりました。(ドイツ・男性)
- ・柔道の体験で、体の大きな男性を思い切り投げるのが気持ちよかったです。(タイ・女性)
- ・相撲の^{そんきょ}蹲踞の姿勢がとてもかっこよかったです。帰ってから毎日寝る前にやりたいと思います。(ドイツ・男性)
- ・全部の武道が初めての体験でとても楽しかったです。その中でも合気道がとても魅力的で、また来年もやりたいなと思いました。(コスタリカ・女性)

■講義① 「中村天風と安定打坐法」



鷹野國雄講師
(中村天風財団認定講師)

初めに、中村天風の生い立ちと心身統一法の創始までの歴史について説明を行った。

「中村天風は、日露戦争から帰国後、当時不治の病であった肺結核を発病し、心身ともに弱くなつたことから人生を深

く考え、人生の真理を求めて欧米を遍歴しました。一流の哲学者を訪ねましたが答えを得られず、失意のなか帰国を決意します。その帰路、ヨガの聖者と出会い、ヒマラヤの麓で指導を受けて真理を悟ることで、病を克服し運命を切り拓きます。そして、自らの体験から人間の命の本来の在り方を研究し、心身統一法を創見しました」

また、鷹野氏は中村天風が創意工夫した「安定打坐法」について、「安定打坐法を行うことで、

心を乱すさまざまの思いや執着心などを除去し、尊く、強く、正しく、清い絶対的な積極心となつた心境を日常生活に浸透させることができる」と述べ、普段の生活の中で「無心」になることの重要さを説明した。

続いて「安定打坐法」の体験に移った。鷹野講師は「ブザーの音と鈴の音を一心に聴き、その音がサッと消えた瞬間が無心の瞬間です」と説明し、参加者は座りながら背筋を伸ばして目を閉じ、ブザーの音に耳を傾けた。けたたましく響くブザーナの音が止むと研修室は静寂に包まれ、参加者は心地よい静けさの中で精神統一を図った。



椅子に座り静かに目を閉じて、安定打坐法を行う参加者たち



質問する参加者

○質疑応答

Q 1. 安定打坐法は一日にどれくらいの時間行うのが好ましいですか。

A 1. 「無心」の状態になれるスピードに個人差があるので、それぞれのペースで行えば問題ないです。

Q 2. 安定打坐法の時に、ブザーと鈴の2種類の音を使うのはなぜですか。

A 2. 刺激の種類を変えるために2種類用意しています。慣れてくると、車が通り過ぎる音や、木々のざわめきでも「無心」になることができます。

■講義② 「武道の歴史」



長尾進講師
(明治大学国際日本学部教授)

初めに、日本の歴史として製鉄技術の伝来によって日本で刀剣が作られたことや、古代中国の官僚や日本の鎌倉時代の武士が武芸、武術の稽古をしていたことを説明した。その中で、鎌倉時代の武士が稽古していた弓馬

術については、単なる技術の習得だけでなく礼法と合わせて稽古されていたと述べ、現代武道でよく用いられる「礼に始まり礼に終わる」という言葉のルーツであると説明した。

続いて、戦乱が続く室町時代ごろに「平法」という考え方方が登場し、武術が攻撃の手段ではなくあくまで世の中を平和にするという考え方方が広まつたことを説明した。また、なぜ江戸時代は約260年間も平和な時代が続いたかということについて、徳川家が柳生新陰流の「活人剣」という考え方を採用し、幕府内で推進していったためと説明し、いずれの考え方も現代武道に生きる考え方であることを述べた。

そのほか、武道と禪の思想のつながり、明治期の文明開化の中での武道の発展などのトピックを取り上げ、参加者は武道の歴史に興味深く聞き入っていた。

○質疑応答

Q 1. 武道では「正座」をよくしますが、ルーツはどこから来ていますか。また、武道種目ごとに方法が少しずつ違うのはなぜですか。

A 1. 主に小笠原流弓馬術の礼法が起源となっていますが、各武道種目にはそれぞれ継承されてきたオリジナルの座法があります。その違いは互いにリスク被れなければなりません。

Q 2. 女性が相撲をすることはありますか。

A 2. 相撲をする女性は世界中にいます。「新相撲」という名前で世界大会も開かれています。

Q 3. 「忍術」は武道に分類されますか。

A 3. 現代武道には分類されません。しかし、いくつかの古武道では、忍術の心得を教えていたことがあります。



質疑応答では、参加者から多くの質問が投げかけられた

■参加者意見発表

「このセミナーは日本の武道を体験し、深く武道を理解するための貴重な機会となりました。また、他の国の人たちと同じ経験を共有し、学び合うことがとても重要だと気づかせるものでもありました。また来年もぜひ来たいと思いました」



プラシャント・シンさん
出身：インド
横浜国立大学



アドリアン・カラタユさん
出身：フランス
在日フランス大使館

「私の出身であるインドにも、かつて伝統武術がありました、植民地時代に稽古が禁止されていたこともあります。しかし、約10年前にインドに日本武道代

表団が訪れ、インドで日本の武道が流行することになりました。武道は相手や正面に礼をするといった深い哲学が技術の裏付けとなっており、その重要な哲学や精神は稽古以外にも活かせると思いました」



ケリガン・キルバトリックさん
出身：アメリカ
東京大学

「武道は互いにつながりがあり、武道における足さばきや体の柔軟性、バランス感覚などは、種目が異なっていても一定の共通した部分があることにも気づきました。武道は、体力的にも精神的にも自分を良くすることができるので、このセミナーを終えても武道の勉強を続けたいと思いました」



閉講式では参加者を代表して
マルコ・タルタグリアさん（イタリア）が参加証を受け取った



参加者同士が親睦を深める様子が見られた



(7) 第48回日本古武道演武大会 《国庫補助事業》



心月無想柳流柔術



内田康介
日本古武道協会
理事・事務局長



吉川英夫
日本武道館
常任理事・事務局長



川端達夫
日本武道館理事長
日本古武道協会理事長



高村正彦
日本武道館会長
日本古武道协会会长



令和6年度古武道功労者表彰
(左から) 井上弘道氏、高村正彦会長、岩永源三郎氏



多くの古武道愛好家が来場した

連綿と受け継がれる古の武道

第48回日本古武道演武大会（主催＝日本武道館、日本古武道協会）が、令和7年2月2日に日本武道館で開催された。古武道35流派・約250名が集結し、約1800名の観客の前で演武を披露した。大会では古武道愛好家たちが各流派の演武に熱視線を送り大盛況となった。



午前10時30分から開会式が行われた。吉川英夫日本武道館常任理事・事務局長の挨拶から始まり、続いて国歌斉唱の後、高村正彦日本武道館会長・日本古武道协会会长が挨拶。「皆様方が、全国各地でそれぞれの流派の保存・継承・発展のために日夜ご努力されていることに、心から感謝申し上げます。令和の時代は、古武道がますます日



①小笠原流弓馬術



②雲弘流剣術



③宝蔵院流高田派槍術

本の誇るべき伝統文化として広く国民に注目され、評価され、尊敬される時代にしたいと考えております」と述べた。続いて川端達夫日本武道館理事長・日本古武道協会理事長が「古武道の技と心を遺憾なく發揮され、会場にお越しの皆様、大会の映像を通して日本はもとより世界に、古武道の真髄をご堪能していただけることと期待しております」と述べた。

開会式終了後は古武道功労者表彰に移り、心月無想柳流柔術宗家十二世岩永源三郎氏と、雲弘流剣術第十九代宗家井上弘道氏が受章した。

演武は2部制で行われ、一部は小笠原流弓馬術の演武を皮切りに、古武道功労者受章の雲弘流剣術へと続いた。雲弘流剣術では洗練された技の数々が披露され、演武終了後に井上宗家は「古武道功労者表彰をいただいたので『これが日本の古武道だ』という気持ちで臨みました」と述べた。

二部は古武道功労者受章の心月無想柳流柔術の演武から始まった。演武では素手の相手に対する動きのほか、太刀などの武器を持った相手に対する術も披露し、観客の目を引いた。演武終了後の岩永源三郎宗家は「少し力みがでましたが、これまで積み上げてきたものを表現いたしました」と述べた。この日最後の演武は陽流砲術。心地良い静寂の中、大迫力の発射音が会場中に響き渡り、観客席からはざわめきが起こった。派手やかな演武で景気良く大会を締め括った。



⑥貴心流居合術



④竹内流柔術 日下捕手開山



⑤野田派二天一流剣術



⑦琉球古武術



⑧為我流派勝新流柔術



⑨立身流兵法



⑩神道夢想流杖術



⑫濱川流柔術

⑯卜傳流劍術



⑯尾張貫流槍術



⑰金硬流唐手・沖縄古武術



⑱閻口流抜刀術



⑲兵法タイ捨流



⑳大東流合氣柔術琢磨会



㉔天道流薙刀術



㉕當田流剣術



㉖和道流柔術拳法



㉗甲源一刀流剣術



㉘水鷗流居合剣法・正木流鎖鎌術



㉙長谷川流和術



㉚神道無念流剣術



㉛柳生心眼流體術



⑤阳流抱术



②戸田派武甲流雑刀术



③小野派一刀流剣术



④天神真楊流柔术

各流派の解説を音声で発信



今大会では新たに音声ガイドを導入した。観客は自身のスマートフォンから専用ページにアクセスし、解説を聞きながら、より古武道への理解を深めた。

出場流派・演武者一覧 (演武順)

①小笠原流弓馬術

小笠原清基、鎌形佐知夫、吉田昌伸、佐藤昌二、飯島陽一、玉川智、吉田亜未、星野真理子、鎌形雅子、宇田川照子

②雲弘流剣術

井上弘道、井上照貴

③宝蔵院流高田派槍術

駒喜多学、尾野好司、若林幹雄、土屋明洋、高橋英樹、西本昌永、加藤了嗣、田口昌昭、富山忠和、西堀清作

④竹内流柔術日下捕手開山

竹内藤一郎、竹内久朋、氏房功、八木隆志

⑤野田派二天一流剣術

荒木章博、松永李勝、勝田兼充、勝田晴美

⑥貫心流居合術

松本秀邦、石田隆、守山健三、重吉伸一、渡邊孝敏、上田峻平、安食敬太

⑦琉球古武術

井上貴勝、岡林俊雄、増渕淳一、高橋淳也、梅田寛、小口卓

⑧為我流派勝新流柔術

根本憲一、谷啓二、村木浩治、沢幡伸男、加瀬大輔、小國英智

⑨立身流兵法

加藤紘、加藤敦、斎藤勝、菅家啓一、江戸裕介、山崎恒弥、渡辺紳一、石毛勝也、桑原実、梅谷咲太郎、大畑勇氣、前田稠、本橋浩介

⑩神道夢想流杖術

神代孝一、福田博文、坂上亨、藤井喜代子、高嶋憲一郎、高嶋由紀、大島谷仁、渡邊ロマン

⑪無雙直傳英信流居合術

関口高明、中野園子、金景煥、関口高一、関口心明、ブランドンパーケット、エベレットリー、テリーレン、ディエゴボネッタ、チャドビアーズ、ロバートマクダオル、ホセオーリッキ

⑫瀧川流柔術

吉野明嗣、村井道由、東英章、ストーネル・リチャード、南谷洋行

⑬初實劍理方一流剣術

植月求、植月重幸、正木英登

⑭直心影流薙刀術

関根恵児、福岡輝美、栗原久子、資延妙子、横山公仁子、大洲啓子、大林栄子、菅野佳子、松下てつ子、小林典子、菅野幸子、杉本恵子、島田典子

⑮鐘捲流抜刀術

橋原弘之、柚木一男、保野勝美、河野広司、島田和行

⑯ト傳流剣術

小山秀弘、小山隆秀、小山花恵、小山秀晃

⑰尾張貫流槍術

下村幸裕、神戸信夫、下村直樹、森治紀、神原会弥、赤羽根大介、若尾洋子、佐藤博、木村凌弥、遠山拓也、真辺大暉、川上諒、西皆子、レアンドロ＝ナボリタノ、小池祐紀、井上学、増田周平、西脇武士、新垣ダニエル

⑯心月無想柳流柔術

岩永源三郎、桑波田秀祐、Noah Greenstone、奥村宗一郎、仲尾昭二、Mave Velo、James Hill、Braiden Wicks、Zachary Hardisty、Hannah Wahlsten

⑰鹿島新當流剣術

岡見安宏、横尾廣美、今井淳也、小松崎政史、保立航、浜本源太

⑲関口流抜刀術

松岡秀樹、麻野和巳、中山洋一、林憲一、大西秀雄、上原征二、平川拓洋、山内隆明、本山亮、米谷明、米谷香織、原裕二

⑳金硬流唐手・沖縄古武術

早坂義文、大村朝洋、早坂ゆかり、江幡妙子、佐々木透、植松哲司

㉑兵法タイ捨流

上原エリ子、山本隆博、田添信一郎、井上義一、田中英樹、Alex Allera、Gianluca Polignano、Daniel Trauner

㉒大東流合気柔術琢磨会

小林明彦、高梨智子、福本隆至、乘竹宏明、Meams Alex、石濱嗣敏

㉓天道流薙刀術

木村恭子、田室美知子、浦部育子、小野由紀子、廣瀬幸子、玉置捷子、野崎恵美、中段亜由美、酒井美幸、近藤圭恵、木村有里、清水真由美、角薫、木村充

㉔當田流剣術

神亮太、齊藤滉樹

㉕和道流柔術拳法

大塚博紀、寺田英視、坂巻明、押田良光、三田篤、ロヒヤファンデルフェルデ

㉖甲源一刀流剣術

坂本旭、坂本浩文、逸見義清

㉗長谷川流和術

桑原巡、倉田勝己、逸見彰一、石原賢一、小野晴佳

㉘水鷗流居合剣法・正木流鎖鎌術

勝瀬文孝、青木秀澄、後藤清隆、カンディー・アントニー、池田育生、山本亮

㉙神道無念流剣術

小川武、萩崎昭、齊藤政文、中館秀光、落合毅、土屋正則、相馬功一、城崎健太郎、玉根純也、浅野史明、中野雅浩、山谷怜子、掛川成彦、神明新太郎、吉田明永、中村唯

㉚柳生心眼流體術

梶塚靖司、寺久保敦也、高橋慶太、谷野文弥、吉岡一紀、藤澤勝也、沢田滋野、ハーバー出人、谷田悠介

㉛戸田派武甲流薙刀術

建入久代、永塙浩司、本多日向子、小野貴史

㉜小野派一刀流剣術

矢吹裕二、石崎徹、浅井雅史、庄嶋卓司

㉝天神真楊流柔術

坂本忠彦、渡邊卓也、岩倉淳、小澤修一、柴田裕一郎

㉞陽流砲術

尾上城由江、渡辺利秀、藤川繁昌

(以上35流派、敬称略)

最多の38流派が演武を奉納



鹿島新當流剣術

節目となる15回目の鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会が10月6日、武神を祀る鹿島神宮（茨城県鹿嶋市）の本殿前特設演武場で開催された。境内では参拝者などを含む延べ約2500名の観衆が見守る中、北は青森から南は沖縄まで全国各地から過去最多となる古武道の38流派136名が集まり、各地に保存・継承されている武技の奉納演武を行った。

霧雨が舞う鹿島の杜の境内で、日本古武道協会の内田康介理事・事務局長の開会宣言で大会は開

始され、国歌斉唱に続いて、日本武道館の吉川英夫常任理事・事務局長が主催者挨拶を行った。次に鹿嶋市教育委員会の川村等教育長が祝辞を述べ、鹿島神宮の東俊二郎宮司が歓迎の言葉を述べた。

演武開始直前には晴れ間も覗き、演武台の一部がギラリと眩しく照り輝くなか、天真正伝香取神道流剣術の演武から開始。演武者は大きく飛び跳ねながら瞬時に剣を抜く居合術を披露した。次々に各流派の演武が奉納され、7年ぶりとなる示現流兵法剣術が登場。演武者は身の丈ほどの立木に



演武者に拍手を送る観衆



(左から) 内田日本古武道協会理事・事務局長、吉川日本武道館常任理事・事務局長、川村鹿嶋市教育長、東鹿島神宮司



ト傳流剣術



沖縄剛柔流武術



天真正伝香取神道流剣術



竹生島流棒術

左右から激しい打ち込みを行い、参拝に訪れた人々は舞台に響く気合や打突音に足を止め、迫力ある演武に魅了された。演武納めは、地元・鹿島に伝わる鹿島新當流剣術が「鹿島の太刀」を披露した。

最後は内田理事・事務局長が閉会を宣言して終了した。



2010年に、各流派の術技向上と親睦を図ることを目的に産声を上げた本大会は、開催当初から武の祭神が鎮座する鹿島神宮で29流派が出場して

行われた。その後、出場流派は増加し、19年には当時最多となる37流派が参加した。しかしこロナ禍のため、20年に大会は中止、21年は21流派に規模を縮小して行われた。

糸余曲折を経ながらも、「かつて古の防人たちが旅立つ前に道中の安全を祈願した『鹿島立ち、を行ったという東の果てで、古武道各流派が武神に武技を奉納する』という形は変わることなく継続され、24年の今大会は、過去最多の38流派が出場した。日本古武道交流演武大会は、鹿島の地にしっかりと根付き、大きく花開いている。



天道流薙刀術



兵法二天一流劍術



示現流兵法劍術



心形刀流劍術



大東流合氣柔術 琢磨会



関口流抜刀術



宝藏院流高田派槍術



尾張貴流槍術



伯耆流居合術



心月無想柳流柔術



柳生新陰流兵法劍術



荒木流拳法



奉納 令和六年祭



鞍馬流劍術

天神真楊流柔術 (川越市)



荒木流軍用小具足



立身流兵法



小野派一刀流剣術



戸田派武甲流薙刀術



直心影流薙刀術



天然理心流剣術



大東流合氣柔術



天神真楊流柔術（新座市）



長谷川流和術



柳生心眼流體術



琉球王家秘伝本部御殿手



神道無念流劍術



無雙直傳英信流居合術



氣樂流柔術



兵法タイ捨流



北辰一刀流劍術



無比無敵流杖術

金硬流唐手・沖縄古武術



神道夢想流杖術

■術技交流研修会と懇親会を開催

大会の前日となる5日、術技交流研修会と懇親会が行われた。

同研修会は境内の武徳殿で第1部と第2部に分けて実施された。演武者たちは大会の運営係も兼ねているため、必然的に見取り稽古を行うことと



術技交流研修会では参加者が運営係も兼ね見取り稽古を行った

なり、真剣に各地の武技を見つめていた。

研修会終了後は、場所を神宮近郊の懇親会場へと移した。懇親会には、東宮司と田口伸一鹿島市長も出席。来賓も含めて大勢で賑わうなか、鹿島神宮から樽酒がふるまわれ、演武者たちは大会に向けて英気を養い、他流派との親睦を深めた。



鹿島新當流剣術・吉川常隆宗家の発声で乾杯を行う（懇親会）

【出場流派・参加者】

- ①天真正伝香取神道流剣術（京増重利、吉田友樹、成毛弘、櫻井俊也）
- ②沖縄剛柔流武術（新屋光、ジョセフ・タイト、知念邦明、寺内一男）
- ③ト傳流剣術（小山隆秀、小山秀晃）
- ④竹生島流棒術（松浦利英、橋口秀雄、石川裕章、ミヒヤエル・ラインハート）
- ⑤兵法二天一流剣術（加治屋孝則、月森慎吾、中村明、河野祐一郎）
- ⑥天道流薙刀術（木村有里、小野由紀子、野崎恵美、前田あかね）
- ⑦心形刀流剣術（小林強、伊東大輔、原謙一）
- ⑧宝蔵院流高田派槍術（西本昌永、加藤了嗣、西堀清作）
- ⑨示現流兵法剣術（東郷重賢、藤村亨、高橋幸司、アレキサンダー・ブラッドショー）
- ⑩大東流合氣柔術 琢磨会（小林明彦、福本隆至、マーンズ・アレックス、石濱嗣敏）
- ⑪関口流抜刀術（中山洋一、林憲一、米谷明、米谷香織）
- ⑫心月無想柳流柔術（桑波田秀祐、奥村宗一郎、仲尾昭二、ノア・バートン・グリーンストン）
- ⑬尾張貫流槍術（下村幸裕、下村直樹、赤羽根大介、若尾洋子）
- ⑭伯耆流居合術（大窪敏明、井上優一郎、原田欣和、ブラッドリー・ラスコム）
- ⑮柳生新陰流兵法剣術（柳生耕一、渕上俊顕、寺田裕昭、堀江明美）
- ⑯天神真楊流柔術（川越市）（柴田俊充、今野賢太、中村丈二、阿部岳春）
- ⑰鞍馬流剣術（柴田章雄、吉田穰覚、松井康一、水野正太郎）
- ⑱荒木流拳法（西川二郎、細野桂一、鈴木崇史）

- ⑲立身流兵法（加藤紘、加藤敦、渡辺紳一、本橋浩介）
- ⑳荒木流軍用小具足（千葉明、河野真一）
- ㉑戸田派武甲流薙刀術（建入久代、永塁浩司、本多日向子、小野貴史）
- ㉒小野派一刀流剣術（矢吹裕二、石崎徹、門松猛、鈴木宏哉）
- ㉓大東流合氣柔術（近藤昌之、臼山秀遠、滝口太士、味岡功磨）
- ㉔天然理心流剣術（常田貞行、時田由記、小林恵子、須田英宏）
- ㉕直心影流薙刀術（松下てつ子、菅野佳子、小林典子、高橋チカ子）
- ㉖長谷川流和術（桑原巡、倉田勝己、逸見彰一、小野晴佳）
- ㉗琉球王家秘伝本部御殿手（片山修、勝沼悠、鶴蒔浩太郎、上原健）
- ㉘天神真楊流柔術（新座市）（坂本忠彦、渡邊卓也、岩倉淳、柴田裕一郎）
- ㉙柳生心眼流體術（梶塙靖司、寺久保敦也、藤澤勝也）
- ㉚神道無念流剣術（萩崎昭、土屋正則、玉根純也）
- ㉛氣樂流柔術（反町明大、川島輝之）
- ㉜無雙直傳英信流居合術（関口高明、中野園子、尾上政人）
- ㉝神道夢想流杖術（河村豪祐、朝比奈辰樹）
- ㉞兵法タイ捨流（田添信一郎、森井俊和）
- ㉟無比無敵流杖術（根本憲一、村木浩治、沢幡伸男、小國英智）
- ㉞北辰一刀流剣術（高山陽好、上田忠夫、兼子勝喜、桐原英夫）
- ㉞金硬流唐手・沖縄古武術（早坂ゆかり、早坂義文、江幡妙子、植松哲司）
- ㉞鹿島新當流剣術（内田嘉昭、岡見安宏、橋本大、今井淳也）

(9) 令和7年鏡開き式・武道始め



大将軍・玉澤徳一郎日本武道館理事による鏡開き

日本武道館主催の新春恒例行事である令和7年鏡開き式・武道始めが、成人の日の1月13日に日本武道館で開催された。当日は、武道関係者、武道愛好家など1764名が参加し、鏡開き式と武道始めのほか、鎧着初め、武道9種目の模範演武が行われた。

また、同式の席上で、日本武道協議会の武道功労者・武道優良団体表彰式が行われ、功労者10名、優良団体9団体が表彰された。

開会式では、主催者を代表して高村正彦日本武道館会長が挨拶を述べた。

「新年明けましておめでとうございます。今年多くの武道団体、そして武道関係者のご参集を得て、鏡開き式と武道始めを挙行できますことを、大変ありがとうございます。

本行事をともに成功させ、今年も武道の振興のために互いに努力することを誓い合い今日を過ごされますよう、皆様にお願い申し上げます」

続いて、寺門成眞スポーツ庁次長が来賓祝辞を述べた。

「今日、武道は子どもから高齢者に至るまで幅広い年齢層で多くの方々に親しまれ、国内はもとより海外にも広く普及・発展していることは誠に喜ばしい限りです。

本日は古式に則った鎧着初めをはじめ、鏡開き式、模範演武、武道始めなど我が国の伝統文化を継承する観点でも大変に意義深い行事が執り行われます。年頭を飾るこの行事が、今年一年の我が国における武道振興の大きな力になることを心より願っております」

来賓紹介の後、日本武道協議会の令和6年度武道功労者・武道優良団体の表彰式が行われ、高村正彦日本武道協議会会長から功労者10名に表彰状と功労章（メダル）、優良団体の代表者9名に表彰状が授与された。

表彰式後、場内は暗転し「鎧着初め・鏡開き式」

へと移った。

本年は玉澤徳一郎日本武道館理事が大将軍、栗原茂夫全日本空手道連盟副会長、日野廣生日本甲冑武具研究保存会専務理事が副将軍に扮した。三献の儀（出陣、凱旋などで行われる酒を飲む儀式）を行った後、大将軍が神前で誓いの詞を奉読。続いて、大将軍が大道場中央に置かれた鏡餅を木槌で勢いよく打ち砕き、副将軍が鏡樽を開くと、会場から大きな拍手が湧き起こった。

帰陣した大将軍、副将軍が兜を被る。大将軍が出陣に先立って扇を振りながら「エイ！ エイ！」と力強く呼びかけると全軍が「オウ！」と応じ、鬨の声が響き渡った。その後、太鼓の音を合図に

全軍が場内を勇ましく行進した。

模範演武では、川端達夫日本武道館理事長の挨拶の後、現代9武道の代表者が演武を披露。弓道の「四つ矢行射」を皮切りに各武道の妙技が披露され、渾身の演武に観客は魅了された。

全ての演武が終わると武道始め（各道稽古会）が行われた。8武道（弓道を除く）が一斉に稽古を開始すると、それまでの静寂から一転して一生懸命稽古に励む参加者たちの声が大道場いっぱいに響き渡った。45分間の稽古が終了すると、先生に礼をする子どもたちや会場で記念写真をとる人々で賑わい、和やかな空気が漂う中、式は幕を下ろした。



主催者挨拶
高村正彦日本武道館会長



来賓祝辞
寺門成眞スポーツ庁次長



酒樽を開く副将軍。右が栗原茂夫全日本空手道連盟副会長、左が日野廣生日本甲冑武具研究保存会専務理事

鎧着初め・鏡開き式



○着到状の奉読
……前軍、後軍の侍大将が着到した旨を大将軍に報告する



○三献の儀
……大将軍が打ち鮑（あわび）、勝栗、昆布を食す



○誓いの詞……大将軍が神前で誓いの詞を奉読する



○鬨の声……家来一同で鬨の声を上げる

武道功労者・武道優良団体表彰式



武道功労者

- ▷柔道=山本 典夫 (北海道)
- ▷剣道=島野 大洋 (大阪府)
- ▷弓道=飯島 正大 (東京都)
- ▷相撲=下村 勝彦 (静岡県)
- ▷空手道=有竹 隆佐 (東京都)
- ▷合気道=阿部 豊雲 (大阪府)
- ▷少林寺拳法=石井 宏明 (千葉県)
- ▷なぎなた=黒星 敦子 (愛媛県)
- ▷銃剣道=桑原 義喜 (福井県)
- ▷日本武道館=玉澤徳一郎 (岩手県)

武道優良団体

- ▷柔道=学校法人佐藤栄学園埼玉栄高等学校柔道部
- ▷剣道=全日本学校剣道連盟
- ▷弓道=さいたま市記念総合体育館彩弓会
- ▷相撲=和歌山県立和歌山商業高等学校相撲部
- ▷空手道=全日本空手道連盟東北地区協議会
- ▷合気道=岐阜県合気道連盟
- ▷少林寺拳法=静岡県少林寺拳法連盟
- ▷なぎなた=佐賀県なぎなた連盟
- ▷銃剣道=高知中央高等学校銃剣道部

○大将軍・副将軍インタビュー

○大将軍=玉澤徳一郎 (日本武道館理事)

「甲冑は思ったよりもずっしりと重く、長く着ているとどんどん身動きが取りづらくなっていました。これを着るために昔の侍たちが鍛錬したということが実感できましたね。終わった今もまだ気が引き締まっているような心持ちです。



この平和な現代、のんびりし過ぎると平和を損ねてしまいます。国家を守るために、昔の侍のように常に緊張感を持ち、自国を愛し、国の発展のために頑張っていかなければなりません。これからも、できるだけ多くの子どもたちに武道を学んでほしいですね。子どもたちが、この素晴らしい『武道』という文化を残し、精神を鍛錬すれば、国の平和を失うことはないと思っています」

○副将軍=栗原茂夫 (全日本空手道連盟副会長)

「伝統ある鏡開き式にて、貴重な経験をさせていただきました。やはり日本の伝統文化は素晴らしいと思う平面、日本の伝統、ひいては侍魂が年々薄れている気がします。伝統や精神がこの鎧のようなくまづらざると、形を変えても後世に引き継がれていくことを願っています。



昨年の空手道は団体の世界大会や、第1回ワールドカップが開催され、日本の選手団が活躍しました。今年も個人戦の世界大会やアジアオリンピックなどがありますので、連盟としても引き続き選手強化に努めてまいります」

鎧着初め 全軍紹介



前軍



後軍



中軍

【出陣者一覧】

▷前軍=高橋秀彰、新井悟、佐藤誠孝、佐野良平、高橋知宏、小林聰、井坂陽一、山田詩織、岩崎結衣、穂積楓、小川一嘉、小島隆弘、北見眞幸、篠田雅夫、山本舜介、田島茉実、庄野正弘、和光龍己、渡慶次結、宮崎幸子

▷中軍=玉澤徳一郎（大將軍）、栗原茂夫（副將軍）、日野廣生（副將軍）、野村ひとみ、鈴木裕介、高垣拓弥、館坂怜、菅野将喜、大野

慧、中村清恭、大久保尊文、松岡諭、松崎千晶、中澤正好、長嶋学、元木涼子、大竹亮輔、分藤秀明、山屋亜由里

▷後軍=戸塚直史、岡田公治、宮本康司、大野思惟人、佐々木善一、新城誠、石橋菜穂実、濁川広一、佐野憲史、徳田雄太朗、寺門朋子、福戸亮、山田麻美、宝井琴鶴、宝井琴凌、宮澤一成

▷列外=菅野茂雄、山田怜門、笠井洋介、関正敏

模範演武



模範演武挨拶
川端達夫日本武道館理事長



少林寺拳法



合気道



弓道



相撲



空手道



柔道



剣道



なぎなた



銃剣道

【演武者一覧】

- ▷ 柔道=大塚功太郎（参段）、藤大知貴（式段）
- ▷ 剣道=五十嵐清裕（鍊士七段）、佐野貴紀（六段）、内藤桃子（五段）、林涼子（四段）、小谷野紗希（参段）、石井ゆりあ、林晏次郎、内藤優陽、内藤優芽、小谷野悠希
- ▷ 弓道=久野弥花（鍊士六段）、西田友樹（参段）、久野研太（鍊士六段）
- ▷ 相撲=舛田守（八段）、西郷陽裕（参段）、井ノ上豪志（参段）、児玉亮（参段）、前田哉（式段）
- ▷ 空手道=平紗枝（参段）、石橋咲織（参段）、水上千穂（参段）
- ▷ 合氣道=藤巻宏（七段）、伊藤眞（七段）、鈴

木俊雄（六段）、藤田すみれ（四段）、有馬隼人（四段）、深浦徹也（参段）、アレクシ・セシナス（参段）

- ▷ 少林寺拳法=谷聰士（大拳士六段）、中井弘佑（正拳士五段）、三枝芽衣（正拳士四段）、安藤詩絵（式段）、上村舞（式段）、三木幸夏（式段）、北本光（初段）、吉良ひなた（初段）、高木瑞希（初段）、袋華純（初段）、成海澪（小拳士式段）
- ▷ なぎなた=鈴木亘（教士）、関祐介（教士）
- ▷ 銃剣道=坂元誠（教士八段）、小倉弘之（教士七段）、岩崎成希（五段）、鎌倉卓摩（参段）、森川友紀子（参段）、今澤美紗貴（参段）

武道始め

柔道



【参加団体】

▷柔道=修徳柔道クラブ、田無警察署、TEIKA柔道クラブ、春日柔道クラブ、高道祖道場、日本武道館武道学園

剣道



【参加団体】

▷剣道=北の丸剣友会、花畠剣友会、万世剣友会、矢口剣志会、品川平塚剣友会、平井剣友会、八武崎剣友会、日本武道館武道学園

相撲



【参加団体】

▷相撲=大田嵐相撲道場

空手道



【参加団体】

▷空手道=日本空手道拳志会、白水修養会、教空会空手道場、偶成会、偶成会高木道場蒼鷹会支部、日本武道館武道学園

合気道



【参加団体】

▷合気道=公益財団法人合気会、日本武道館武道学園

少林寺拳法



【参加団体】

▷少林寺拳法=一般財団法人少林寺拳法連盟、日本武道館武道学園

柔道男子 東海大相模（神奈川）が連覇 剣道男子 郁文館（東京）が初優勝



柔道男子決勝=東海大相模（奥）対大成



剣道男子決勝=郁文館（右）対高千穂



なぎなた男子決勝=瀬長拓夢（右）対齋藤侃駿

第41回若潮杯争奪武道大会（主催=日本武道館、国際武道大学）が昨年12月25～27日に国際武道大学（千葉県勝浦市）で開催された。全国から選抜された高校生が集結し、初日になぎなた、2日目に剣道、最終日に柔道を行った。

■柔道（男女各16チーム）

男子は昨年優勝の東海大相模と大成（愛知）の決勝。3—1で東海大相模が連覇を果たした。

女子は予選を全て一本勝ちで勝ち上がってきた比叡山（滋賀）と、大成の顔合わせ。試合は比叡山が2—0で勝利し、盤石の強さで初優勝を果たした。

■剣道（男女各24チーム）

男子の決勝は、郁文館と高千穂（宮崎）の顔合わせ。代表戦を制した郁文館が初優勝に輝いた。

女子は東奥義塾（青森）と筑紫台（福岡）の決勝。勝者数で1—1と並んだが、得本数で上回った東奥義塾が初の栄冠を手にした。

■なぎなた（男子24名・女子48名）

男子決勝は3連覇に期待がかかる瀬長拓夢（沖縄・知念）と齋藤侃駿（福島・会津学鳳）の一戦。試合は瀬長がメンで一本勝ちを収め、3連覇を果たした。

女子決勝は佐藤さなみ（岡山・美作）が片岡萌（東京・城東）に判定勝ちを収め、初優勝に輝いた。

【大会結果】

■柔道

▷ 男子=①東海大相模（神奈川）②大成（愛知）③修徳（東京）、天理（奈良）

▷ 女子=①比叡山（滋賀）②大成（愛知）③埼玉栄（埼玉）、富士学苑（山梨）

■剣道

▷ 男子=①郁文館（東京）②高千穂（宮崎）③秋田商業（秋田）、明豊（大分）

▷ 女子=①東奥義塾（青森）②筑紫台（福岡）③明豊（大分）、守谷（茨城）

■なぎなた

▷ 男子=①瀬長拓夢（沖縄・知念）②齋藤侃駿（福島・会津学鳳）③多田浩太郎（奈良育英）、背戸田壮悟（北海道札幌国際情報）

▷ 女子=①佐藤さなみ（岡山・美作）②片岡萌（東京・城東）③関笙乃（東京・富士）、白倉鞠衣（山梨・甲府昭和）

第3章

中学校武道授業の充実に向けた 日本武道館との取り組み

(1) 令和6年度全国武道指導者研修会（中学校武道授業特化） 《国庫補助対象事業》

① 第15回全国空手道指導者研修会



参加者全員で基本形1を練習

第15回全国空手道指導者研修会（主催＝日本武道館、全日本空手道連盟、全国高等学校体育連盟空手道専門部、全国中学校空手道連盟、後援＝スポーツ庁）が8月20～22日の日程で、東京・辰巳の日本空手道会館で講師、助講師12名、講義協力者5名と、中学校保健体育科教員を中心とする56名の参加者を得て実施された。

本研修会は、中学校武道必修化の充実に向け、日本全国で空手道を指導する中学校、高等学校の指導者を対象に、教科体育「空手道」の理解を深め、空手道の授業指導及び専門的な知識・技術の充実を図り、もって中学校、高等学校空手道指導者の資質向上に資する目的で行われた。

■講師一覧

▷講師：日下修次（全日本空手道連盟顧問）、小山正辰（公益財団法人全日本空手道連盟）、日野一男（日本ハラスメント＆リスクマネジメント総合研究所代表）、野中史子（高知県高知市立潮江

中学校主幹教諭）、井下佳織（麗澤大学准教授）、砂川雄飛（全日本空手道連盟企画業務課）、佐藤賢一（東京都立墨田特別支援学校主任教諭）、松原光（学校法人松韻学園 福島高等学校校長）、太田熊野（富山県立富山高等支援学校教諭）、竹見国雄（神奈川柔整鍼灸専門学校柔整科実技指導学科長）

▷助講師：前田利明（全日本空手道連盟常任理事）、中村武志（全日本空手道連盟学校武道推進委員会委員）

■実施内容

▷1日目：学校武道推進事業の取組について（日下修次）、テーマ別実習（基本の指導法〈小山正辰〉、アクティブラーニングの実践〈井下佳織〉、特別支援学校における空手道授業〈佐藤賢一〉）、学校訪問プロジェクト模擬体験授業

▷2日目：安全対策「空手道における安全配慮と憲章の求める指導者像」（日野一男）、中学校武道

指導実践法①「団体形演武・運営」(松原光)、『中学校武道必修化指導書』武道編DVD視聴、中学校武道指導実践法②「空手道授業の現状・約束組手」(野中史子)、中学校武道指導実践法③「特別支援学校における空手道授業 身体障がい者」(太田熊野)

▷ 3日目：中学校武道指導実践法④「創作組手」(竹見国雄)

■ 1日目

開講式では、主催者を代表し、ささがわかかし 笹川 堯 全日本空手道連盟会長、はたはるひこ 端春彦日本武道館振興課長と講師を代表して小山正辰講師が挨拶を行った。

開講式後、日下修次講師が「学校武道推進事業の取組について」をテーマに講義を行った。令和6年度の全日本空手道連盟の目標である「空手道授業実施中学校1,000校の達成」、「小学校武道必修化への準備」等について説明した後に、令和5年度に実施された、特別支援学校における空手道授業や学校訪問プロジェクト、第1回全国学校空手道コンクール等について事業の紹介を行った。

続けて、事前に参加者が自らの関心に応じて実技・講義を自由に選択できるテーマ別実習が行われた。

小山講師が講義を行った「基本の指導法」では空手道を経験したことがない参加者をメインに空手道の基本技の動作や体の動かし方について指導が行われた。参加者は座礼・立礼等の礼法の確認をし、上段受け、下段払い、突き、前屈立ちの動作を学び、基本形1を反復練習。その後応用で基本形2・3の動きを行った。

井下佳織講師による「アクティブラーニングの実践」では、「課題解決型学習」・「学び合い」・「主体的な学び」の視点を活かした魅力ある空手道授業づくりの実践を目標とし、指導実習をメインとした講義を行った。井下講師は、生徒の達成感や自己効力感に焦点を当て、空手道の楽しさを実感し、人との交流の良さを実感してもらうための授業づくりのポイントについて参加者にヒントを与えた。

佐藤賢一講師による「特別支援学校における空手道授業」では、初めに学習指導要領における武道や空手道の有効性について解説をした後、様々な動きを行いながら空手道の攻防の動作を学ぶことのできる「空手サークル」や、音楽に合わせて突き・受け等の動きを行う「リズム空手」、色のついた手袋を使って効果的に突きの動作ができる

る視覚的支援を用いた指導法の紹介を行った。

佐藤講師は自身の授業において「学習としての素材をどのように扱うかは指導の対象によって様々である。空手道に生徒を合わせるのではなく。生徒に空手道を合わせるような、自然に学べる工夫をすること」を心がけていると参加者に伝えた。

テーマ別実習の後に全体で、砂川雄飛講師の進行のもと学校訪問プロジェクトの模擬体験授業を行った。参加者は講義協力者が実際に披露した演武や組手競技を見学し、空手道への理解を深めた。

■ 2日目

2日目は初めに日野一男講師が「先達が築いた空手道の美動探求による指導力向上と安全確保」をテーマに講義を行った。日野講師は、空手道憲章の解説や、指導者としての立ち振る舞いや備えるべき資質、安全指導について説いた。また、「指導者の指導対象者に対する位置はリーダーである。人育てという高尚な位置であることを強く意識しなければならない」、「指導者やリーダーとしての『威儀』は自身がひけらかすものではなく、相手が尊敬し、信頼した結果与えられるものである」と参加者に呼びかけた。続けて過去の判例を参考に、指導者の責任や過失、注意義務について解説した。

次に、まつばらひかる 松原光講師は指導実践法・運営として「団体形演武」の実習を行った。参加者は初日に学んだ基本形1の動作を復習した後に、グループに分かれて競技会を行った。各グループで礼法や、発声、力強さ等の形の評価基準や、その配点比重を話し合って検討し、審判等の運営も各グループで行った。松原講師は「各学校で置かれている環境は様々であり、変えられるもの、変えられないものがある。状況に応じてベターなやり方を見つけて、わずかな時間でも工夫して空手道の授業を実践してほしい」と参加者に述べた。

昼食を挟み、野中史子講師が「空手道授業の現状・約束組手」の講義を行った。野中講師は初めて空手道授業の実施率や、武道授業の実施によって生徒たちに見られた変化を紹介し、評価方法等について解説した。その後、ペアに分かれて信頼関係を築くためのアイスブレイクをいくつか行い、安全対策のためタオルを用いながら約束組手を実践した。野中講師は、安全指導について「授業中だけではなく授業後における指導、危機管理能力の育成といった面も皆さんには理解していた



ラップの芯を使用した指導方法の実践

だきたい」と述べた。

2日目の締めくくりでは太田熊野講師による「特別支援学校における空手道授業」の講義を行った。身体障がいの種類について説明を行い、空手道の有効性や、評価の基準について解説をした。続けて、視覚障がい者への空手道授業の指導方法として、ラップの芯を使った指導法を紹介した。

また、視覚障がい者の視点に立つために、実際に目隠しをした状態で基本形1を全員で行ったと

ころ、「不安で、100%の力を出すことができなかった。声掛けや周りのサポートの重要性が分かった。このことは通常学級の指導でも活かすことができるだろう」、「空手道の経験があっても、位置のずれや体幹のブレが生じてしまった。自分が普段いかに視覚情報に頼っているかが分かった」といった意見が挙げられた。

■3日目

最終日、竹見國雄講師は「創作組手」の実習・競技会を行った。竹見講師は「安全性や、相手に対する敬意という意味での武道性、体育の授業という競技性はもちろん重要であるが、形に囚われない自由な発想や礼法、構成で創作組手をしてみてほしい」と参加者に呼びかけた。競技会では各グループ、工夫を凝らした、自分らしい組手を披露し、拍手と称賛の声が上がった。

閉講式では端振興課長が代表者に修了証を授与、小山講師が講師講評を行った後、高橋昇全日本空手道連盟事務局長が主催者挨拶を行い、全日程を終了した。



② 第12回全国少林寺拳法指導者研修会



最終日の演武発表。椅子を用いて、個人に合わせた形で誰もが参加できることを表現したグループ

第12回全国少林寺拳法指導者研修会（主催＝日本武道館・少林寺拳法連盟、後援＝スポーツ庁）が9月14日～16日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで開催された。

研修会は少林寺拳法の授業力向上と指導法の習得を目指し、全国的な少林寺拳法指導者の養成と資質向上に資することを目的とし、中学校の保健体育科教員のほか、小学校・高等学校教員、少林寺拳法の授業に協力する地域指導者、教員を目指す大学生など全国から48名が集まって行われた。

■講師一覧

▷講師：中島正樹（中学校武道授業推進委員）、小井寿史（中学校武道授業推進委員）、安田智幸（中学校武道授業推進委員）、桑島亜紀（中学校武道授業推進委員）、中村優一（中学校武道授業推進委員）、横山駿太（南富良野町立南富良野中学校教諭）

▷助講師：村瀬晃啓（少林寺拳法連盟東京事務所長）、秋元宏介（少林寺拳法連盟東京事務所涉外総務課）

■実施内容

▷1日目：講義I「中学校武道（少林寺拳法）授業で伝えたいこと」、講義・実技I「少林寺拳法

のエッセンス（気の技、礼法、基本動作、基本となる技1）」、講義・実技II「模擬授業『主体的・対話的で深い学び』の体験」、討議I「グループ分け・チームビルド・討議振り返り、質疑応答」

▷2日目：講義・実技III「基本となる技2～日武協40th指導書の体験～」、講義・実技IV「技能の評価～グループワーク～基本、対人的技能、主体的に学習に取り組む態度の評価等」、講義・実技V「模擬授業『特別支援学校の授業』の体験」、討議II「振り返り・質疑応答」、講義II「声のかけ方・関わり方～いい集団の心がけ～」、講義・実技VI「模擬授業『生徒の可能性を引き出す授業』の体験」、実習I「安全管理について」、実習II「授業づくり（グループ活動）～生徒が楽しく学べる授業～」、討議III「振り返り・質疑応答支援体制の強化について」

▷3日目：実習III「演武組成・演武発表」、討議IV「振り返り・質疑応答」

■1日目

最初の「中学校武道（少林寺拳法）授業で伝えたいこと」では、中島正樹講師が、武道を知らない中学生に何を教え、伝えるかについて講義した。授業では「技を身に付けるためにどう向き合って努力したか」に目的があること、経験の浅い教

師は自分もできない弱みを「生徒と目的を共有して共に取り組む」という強みに変えられること、少林寺拳法の教えや技は令和の日本型教育にも合うものであること、部活動や道院での指導と異なるのは「指導と評価の一体化」にあること、3日間の研修は教育として保健体育科以外の教科にも応用できることなどの話が展開された。

続く「少林寺拳法のエッセンス」では、^{むらせあき}村瀬晃^{ひろ}啓助講師の指導により、少林寺拳法の礼法を実践した後、基本となる技を確認した。

^{なかむらゆういち}中村優一講師による講義・実技「主体的・対話的で深い学び」は、授業の導入と、情報収集・共有の実践例を紹介した。導入としては身体の使い方により感覚が変化する体験ができるものや、体・心ほぐしとなるもの、情報収集・共有としては「ジグソー法」を使った活動を行った。

最後に振り返りとして、^{やすだとしゆき}安田智幸講師の進行のもと、グループに分かれて講義・実技を受けた感想や意見を交換し合い、代表者がグループでの発言内容を発表した。

■2日目

午前中は、^{おいひさし}小井寿史講師による「基本となる技2」で開始した。技の評価実習として、まずは何もない状態で小手抜の演武の評価を行い、次に評価シートを使って採点。評価シートにより評価のポイントが示されることで採点がしやすくなり、評価のばらつきも小さくなることを実感させた。そのうえで、ゴール（何ができるべきか）が明確になることで生徒は練習に取り組みやすくモチベーションが高まる、教師は評価について生徒に説明しやすく生徒もなぜそのような評価になったか理解しやすいと話した。

「特別支援学校の授業の体験」は桑島亞紀講師が担当し、特別支援学校だけの話として捉えず「インクルーシブとは何か」という観点で聞いてほしいとスタート。障害とは「違う感じ方・捉え方の人もいることにより不具合・不適合が生じている状態」であり、理解と環境調整で生活しやすくなると説明したうえで、特別支援学校で行っている導入を紹介した。

振り返りを行って午前中は終了し、午後は小井講師の「声のかけ方・かかわり方」で始まった。教育の目的は「いい集団」を創ること、その集団の形成者を育成することであり（教育基本法第1条）、そのために必要な資質が教育基本法第2条に示されているとした。そのほとんどは数値では



評価実習として、グループで技の評価ポイントを検討する

測定できない「非認知能力」であり、それを養うため教師・指導者には何が求められるか、講義を行った。

次は、^{よこやましゅんた}横山駿太講師による模擬授業「生徒の可能性を引き出す授業」が行われた。横山講師は昨年の本研修会に初心者として参加し、同年度中に勤務中学校で少林寺拳法授業を開始した。今回は受講者が生徒となり、実際に行われている授業を体験した。特定の状況下での合理的な体の使い方を生徒自身に考えさせて少林寺拳法の技に繋げる、技のコツを考えて全体で共有する、攻撃に対してどう反撃するのが良いかグループで考えるなど、生徒が自ら考えることを多く取り入れた授業が展開された。

続いて村瀬講師が「安全管理について」の講義を行い、施設や用具の点検、中学校という体格などの差が大きい集団で技を行うにあたっての注意点を説明し、各種ハラスメント対策としては常識の更新を行うことが必要と話した。

2日目最後の実習「授業づくり（グループ活動）」では、中島講師指導のもと、研修会のまとめとして最終日に行う演武発表に向けた演武組成を6～7名ずつのグループに分かれて行った。技、技のポイント、ゴール、評価基準、想定される動きを話し合い、ホワイトボードにまとめた後、練習に取り組んだ。各グループでは活発に意見を交換し合い、練習と修正を繰り返して演武を完成させていった。

最後に午後の振り返りを行い、この日の研修は終了した。

■3日目

2日目に構成を検討した演武の発表が行われた。グループごとに、代表者がホワイトボードに

まとめた演武内容を説明した後、全員で演武を披露した。少人数から大人数へと展開していく構成、技名を全員で声に出しながら皆が動けるようにする演武、どんな状況の人にも合わせることができる優しさを表現する演武など、グループごとに独創性ある演武が発表された。それぞれの発表の後

には中島講師から講評として、良かった点、工夫されていた点のフィードバックがなされた。

この日も振り返りを行った後、閉講式があり、研修会の全日程が終了した。

評価実習として、グループで技の評価ポイントを検討する。



③ 第15回全国中学校（教科）柔道指導者研修会



授業内で実施できる固め技の簡易試合

第15回全国中学校（教科）柔道指導者研修会（主催＝日本武道館、全日本柔道連盟、後援＝スポーツ庁）が10月18日～20日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで講師14名、参加者18名が集まって実施された。本研修会は、中学校保健体育武道における柔道授業の充実に向けて、柔道を専門としない中学校保健体育科教員の指導力向上に資することを目的に開催された。

■講師一覧

▷講師：木村昌彦（全日本柔道連盟指導者養成委員会委員長）、小山勝弘（山梨学院大学 スポーツ科学部学部長・教授）、曾我部晋哉（甲南大学教授）、高橋健司（練馬区立貫井中学校主任教諭）、田中裕之（全日本柔道連盟普及振興部長）、向井幹博（講道館図書資料部次長）、神谷兼正（愛知真和学園大成中学・高等学校教頭）、與儀幸朝（京都産業大学教授）、和泉大樹（仙台市立五橋中学校教諭）、前瀧大吾（葛飾区立青葉中学校主幹教諭）、石村大祐（松山市立桑原中学校主幹教諭）、山根友樹（長門市立深川中学校教諭）、坪根一美（福岡市立千代中学校主幹教諭）、近藤哲也（長崎南山中学校・高等学校教諭）

■実施内容

- ▷ 1日目：講習1「講道館柔道・礼法」「基本的な指導」①（向井幹博）、講習2「基本的な指導」②（高橋健司）、講習3「受け身」①（前瀧大吾）、講習4「教育に生かす武道の心」（田中裕之）
- ▷ 2日目：講習5「固め技」（坪根一美・近藤哲也・與儀幸朝）、講習6「受け身」②（和泉大樹）、講習7「投げ技」①（山根友樹・石村大祐）、講習8「投げ技」②（山根友樹・石村大祐）、まとめ・質疑応答、ディスカッション・発表
- ▷ 3日目：講習9「柔道の動きを科学的に理解する」（小山勝弘）、講習10（総括）「柔道授業の魅力を考える」（木村昌彦）

■1日目

開講式では中里壮也全日本柔道連盟副会長兼専務理事と端春彦日本武道館振興部副参事兼振興課長が主催者挨拶を述べた。

開講式後、講習1では向井幹博講師より「講道館柔道・礼法」・「基本的な指導①」の講習が行われた。中学校武道授業の目的とねらいについて説明したのち、柔道指導で押さえてほしい基本的指導内容として柔道の歴史や、特性についても言及

した。

その後、大道場に移動し、姿勢や立礼及び座礼などの礼法、体裁きや組手など基本的な動作について解説した。

続けて、高橋健司講師の「基本的な指導②」の講習が行われた。高橋講師は柔道授業の安全面や工夫面の留意点について説明し、「学校体育では健康面や安全面を第一に留意し、限られた時間の中でいかに効率よく効果的に技術や知識を体得させるかが重要である」と呼びかけた。併せて指導手順や學習を通して体得した教育効果が生活にどのような影響を与えるか、など参加者に指導を行う上でのヒントを与えた。

前瀧大吾講師の「受け身①」の講習では、初めに受け身の授業における評価基準を説明し、蹲踞や立位の姿勢から受け身をとったり、ペアになって練習をしたりすることによって、生徒が自然に受け身の動作を学べるような指導方法を紹介した。

1日目の締めくくりに田中裕之講師が「教育に活かす武道の心」をテーマに講義を行った。田中講師は「指導を行う先生はなぜ学校体育で柔道の授業を行うのか自信をもって答えられなくてはいけない。この研修会でその答えを見つけて、生徒たちに伝えられるようにしてほしい」と呼びかけた。

■2日目

初めに、坪根一美講師、近藤哲也講師、與儀幸とも朝講師による「固め技」の講習が行われた。坪根講師は参加者を生徒に見立て、簡単な模擬授業を行い、グループになって協力して固め技の形を作り上げる伝言ゲームを紹介した。ゲーム後、與儀講師から今回の授業における「指導の個別化」、「學習の個性化」、「共同的な学び」の観点から解説を行った。参加者からは「今まででは技を教えるだけの一方通行の授業になってしまっていたが、このようなゲーム形式であれば楽しく授業ができる」「他の技にも応用したり、難易度を調整したりして実践してみたい」との意見が上がった。

続けて、近藤講師は袈裟固めの抑え方・逃れ方を学んだとの3時間目の授業を想定し、生徒自身が審判や安全管理を行う簡易的な試合の方法について紹介した。

近藤講師は自身の授業づくりにおいては安全性やルールのわかりやすさ、相手への気遣いや思いやりなどにこだわっていると伝え、授業内における



帯を使った受け身の練習方法

る生徒へのヒントの与え方等について言及した。

次に和泉大樹講師によって「受け身②」の講習が行われた。和泉講師はウォーミングアップやモチベーション、スキル等の上昇につながる受け身の練習方法として帯を使用したゆりかご運動を用いた練習やグループで行える練習、じゃんけんを用いた練習など生徒が楽しみながら学ぶことのできる様々な学習内容の紹介をした。

休憩を挟み、午後の講習では山根友樹講師、石村大祐講師による「投げ技①」の講義が行われた。はじめに組み方や姿勢などの前日の研修内容の振り返りを行い、応用として、進退動作を取り入れながら動きの確認を行った。石村講師は「お互いに組んだ際の緊張感や、空気感も新たな気づきのきっかけになるので大切にしてほしい」、「攻防やゲームを行う際は、安全のため全力でも7割の力で行うように生徒に呼びかけるようにしている。残りの3割の力は相手への思いやりに使うようにしてもらう」と述べた。

続けて、山根講師が膝車の指導を行った。山根講師は「投げ技で一番に膝車を実践することで柔道の理合いを学ぶことができる、膝車は崩し・作り・掛けが分離しやすく理解もしやすいが片足で立つ不安定な体勢になるので注意する必要がある」と話した。



3人組で大腰の練習

「投げ技②」の講習では3人組で行う体落しの疑似体験といった練習方法を紹介した。山根講師は「怪我につながる可能性がある動きをあらかじめ生徒と一緒に確認しておくことが安全のために重要である」と呼びかけた。続けて、大腰の指導を行った。大腰の練習の際、柔道経験者の参加者が柔道初心者の参加者に技のポイントを丁寧に教えながら和気あいあいと練習している姿が見受けられた。

■3日目

こやまかづひろ 小山勝弘講師の「柔道の動きを科学的に理解する」の講習では、柔道の初心者指導の特徴、受け身動作の修得過程、頭部の動きの理解と頭部打撲の防止、柔道の動作特性を活かした指導計画の4つをテーマに講義を行った。小山講師は「柔道の様々な動作で身体リテラシーを高めることができるだろう。体づくり運動の領域をうまくかみ合わ

せることで柔道の授業の展開は広がる」と呼びかけた。

きむらまさひこ 最後に木村昌彦講師の「柔道授業の魅力を考える」の講義では、武道必修化の意義について、相手を尊重し合うための独自の作法・所作を守ることの大切さを知り、知識・思考・判断力を駆使して積極的に取り組むことにあると話した。また、これから求められる教師像として「教科書に載っている内容をただ伝達するだけでなく、生徒が教材に飛びつき、教材を広げ、それを手がかりにして、たくさんの魅力的な教材を創り出すことができる力を育まなければならない、つまりコンピテンシーの育成を心掛けなければならない」と呼びかけた。

閉講式では端振興課長が代表者に修了証を授与、木村講師が講師講評を行い、全日程を終了した。



④ 令和6年度全国剣道指導者研修会 東日本ブロック（長野県）



ごく簡易な試合

令和6年度全国剣道指導者研修会・東日本ブロック（主催＝日本武道館、全日本剣道連盟、全日本学校剣道連盟、後援＝スポーツ庁、長野県教育委員会、長野県剣道連盟、主管＝長野県学校剣道連盟）は、10月11～13日の日程で、長野県佐久市の長野県立武道館で、講師10名、参加者56名を得て実施された。

本研修会は、令和3年度から全面実施された中学校学習指導要領を踏まえ、全国の中学校に剣道が導入され、安全で効果的な指導展開がされるよう全国東西の2ブロックにおいて開催されるものである。

■講師一覧

▷講師：網代忠宏（全日本剣道連盟会長）、百鬼史訓（全日本剣道連盟参与・学校教育部会委員）、佐藤義則（全日本学校剣道連盟専務理事）、軽米満世（全日本剣道連盟常任理事・学校教育部会委員長）、神崎浩（大阪体育大学副学長・スポーツ科学部教授）、山神眞一（香川大学副学長）、花澤博夫（大阪学校剣道連盟副会長）、藤田弘美（行橋市立延永小学校校長）、山田博子（宇都宮市立陽西中学校副校長）、岩脇司（小松市立芦城中学校校長）

■実施内容

- ▷1日目：講義1（中学校保健体育における剣道学習の考え方）、講義2（安全指導・衛生管理）
- ▷2日目：実技1－1（楽しい動機付け：歴史／剣道の特性と体ほぐしの運動）、実技1－2（楽しい動機付け：遊びの体験／動きづくり）、実技2（剣道具のない授業例1：礼法／木刀による基本技稽古法）、グループ学習、実技3（剣道具のない授業例2：竹刀による授業例／音楽を活用した授業例・リズム剣道／グループ学習）、実技4（剣道具のある授業例1：剣道具の着装、基本となる技の段階的指導）、実技4（剣道具のある授業例1：ごく簡易な試合1）、実技5（剣道具のある授業例2：応じ技（段階的）／ごく簡易な試合2／約束練習／自由練習（条件を付けた攻防での自由練習）／ごく簡易な試合3／剣道具の結束）
- ▷3日目：講義3（指導者のインテグリティ）、研究協議、講話

■1日目

開講式では、端春彦^{はたはるひこ}日本武道館振興部副参事振興課長の挨拶に続いて、網代忠弘^{あじろただひろ}全日本剣道連盟会長が挨拶し、「令和6年において日本剣道の重要な行事として、7月にイタリア・ミラノで実施

された世界剣道選手権大会がありました。その世界剣道選手権大会以上に重要な行事が、この全国剣道指導者研修会です。この研修会は、中学校武道必修化に伴い、授業の中で日本の心を体現した伝統的な武道である剣道を学び、人間形成をしていくという重要な目的を持った事業です。本研修会で学んでいただき、剣道を通した人間教育、人づくりに邁進していただきたいと願っています」と述べた。

開講式後、岩脇司講師が「中学校保健体育における剣道学習の考え方」の講義を行い、中学校剣道授業の実施状況、剣道授業とその他の保健体育科授業の愛好度の比較、教員側からみた剣道授業の課題等を示した。また、「剣道学習における主体的・対話的で深い学びの展開例」として、制限を加えた試合の行い方を説明し、茨城県と愛媛県の中学校で行った剣道授業の映像を紹介した。最後に、評価の手順について解説し、講義を終えた。

百鬼史訓講師の「安全指導」の講義では、過去に剣道で発生した重大事故の例を示し、その事故のほとんどが、竹刀と剣道具によって発生していることを示した。用具の管理義務は教員側にあるため、その安全・保守点検を怠らないよう呼びかけた。続いて、軽米満世講師の「衛生管理」の講義では、新型コロナウイルスの他、近年蔓延している感染症を示し、面マスクの着用など、授業の前・中・後それぞれの感染症予防に留意した授業方法を説明した。あわせて熱中症対策についても、説明した。

■2日目

軽米講師が「剣道の歴史と特性」として、武器から道具へ発展した経緯、剣道の文化性と対人性、側隠の情などについて説明した後、実技に入った。山神真一講師と山田博子講師が「剣道授業における体ほぐしの運動」として、じゃんけんゲーム、手のひら攻防、足の裏攻防、手拭いゲーム、パートナーを探せ、新聞紙切り、新聞球打ち等を実践した。新聞球打ちの中では、「その場で打つ→踏み込んで打つ→踏み込んで打った後に体さばき」と、段階を踏んで実践した。

次に、軽米講師が「剣道に必要な動きづくり」の中で、「1（イチ）と2（ニ）、3（サン）と4（シ）、5（ゴー！）」と発声しながら、リズムよく踏み込みの動作を実践した。続いて、「ハー！」と大きな発声をする体験を行った後、手刀での送



新聞紙切りの様子

り足、体さばき、手刀での攻防を実践した。実践の中で、残心の行い方（目付等）、なぜ残心を示すのか等を説明した。

神崎浩講師・岩脇司講師が担当した「剣道具のない授業例」では、惣隱の情から繋がる礼の意味、3つの礼（場に対して、先生に対して、相互）を説明した後、木刀を用いた礼法（立礼、正座、座礼）をそれぞれ実践した。木刀による授業例では、木刀がない時の教材の工夫（イタクシナイ等）を紹介した後、木刀の扱い方、木刀を持った状態での作法（立礼、握り方、中段の構え）から、上下素振り、斜め素振りを実践した。実践の中で、送り足、歩み足も、徐々に取り入れていった。続いて受け方（防御）や、間合い（近い間合い、一足一刀の間合い、遠い間合い）について解説した後、「木刀による剣道基本技稽古法」の基本1～5を実践した。その後、藤田弘美講師が「主体的・対話的で深い学び」を目指した「木刀による剣道基本技稽古法のグループ学習」を行い、グループごとに課題を見つけ、話し合い、実践し、最後はグループごとに発表を行った。

午後は、花澤博夫講師と神崎講師が「竹刀による授業例」を行い、基本となる技の段階的指導での打ち方（その場で打つ→送り足で打つ→踏み込み足で打つ）、面・小手・胴のそれぞれの打たせ方を実践した。

続いて、佐藤義則講師が、「音楽を活用した授業例」として、アメリカ民謡の「メリーブライ」、AKB48の「365日の紙飛行機」の曲に合わせ、先ほど練習した基本となる技の打ち方・打たせ方を実践した。はじめにペアで行い、次にグループ学習に切り替えた。グループ学習では、音楽に合わせた打ち方・打たせ方のバリエーションをグループごとに考え、最後に発表を行った。発表したグループの中で、「切り返しの導入になるように」

として、切り返しの動作を音楽に合わせて実践したグループがあった。

続いて、藤田講師が「剣道具の着装と結束」として、剣道具の名称や扱い方を解説し、岩脇講師・山神講師が基本となる技の段階的指導の発展を実施した後、山田講師が5人組で実践する「ごく簡易な試合1」の実施方法を説明した。まずは有効打突（気剣体一致）の説明、審判の役割や判定方法について説明した後、グループごとに実践した。

次に、佐藤講師・山神講師が応じ技（面抜き胴）と、これまで実践してきた技を組み合わせた約束練習（面→鍔せり合い→引き胴→面抜き胴→残心）を行った後、「ごく簡易な試合2（応じ技による判定試合）」をグループごとに実践した。2日目の実技も大詰めを迎える、藤田講師・軽米講師が、「条件を付けた攻防での自由練習」を行った。条件は、攻める側は積極的に技を出せる、防ぐ側は

技を打たせないで受けるのみだが、胴のみ打てるとした。最後に「ごく簡易な試合3（制限を加えた試合）」をグループごとに実践した。最後に岩脇講師が「剣道具の結束」を解説し、2日目の研修を終えた。

■3日目

花澤講師の「指導者のインテグリティ」の講義では、現代において指導者が持ち合わせるべき品位・品格について説明した。続いて藤田講師が研究協議を行い、協議の柱（テーマ）を明確にした上でグループごとに話し合い、発表していった。

最後に網代講師が講話をを行い、指導者に向けたメッセージを述べ、質疑応答の後、研修が終了した。

閉講式では、端振興課長による修了証の授与の後、軽米講師が講評、網代会長が主催者挨拶を述べ、3日間の日程を終了した。



④ 令和6年度全国剣道指導者研修会 西日本ブロック（高知県）



新聞紙切りの様子

令和6年度全国剣道指導者研修会・西日本ブロック（主催＝日本武道館、全日本剣道連盟、全日本学校剣道連盟、後援＝スポーツ庁、高知県教育委員会、高知県剣道連盟、主管＝高知県学校剣道連盟）は、10月25日～27日の日程で高知県高知市のシリーズで、講師10名、参加者60名の出席を得て実施された。本研修会は、令和3年度から全面実施された中学校学習指導要領を踏まえ、全国の中学校に剣道が導入され、安全で効果的な指導展開がされるよう全国東西の2ブロックにおいて開催されるもので、10月11日～13日に開催された東日本ブロック（長野県・佐久市）に続いての開催である。

■講師一覧

△講師：網代忠宏（全日本剣道連盟会長）、百鬼史訓（全日本剣道連盟参与・学校教育部会委員）、佐藤義則（全日本学校剣道連盟専務理事）、輕米満世（全日本剣道連盟常任理事・学校教育部会委員長）、神崎浩（大阪体育大学副学長・スポーツ科学部教授）、山神眞一（香川大学副学長）、藤田弘美（行橋市立延永小学校校長）、有田祐二（筑

波大学体育系准教授）、井上孝（まんのう町立満濃中学校学校支援員）、阿部始郎（加古川市立山手中学校校長）

■実施内容

▷ 1日目：講義1（中学校保健体育における剣道学習の考え方）、講義2（安全指導・衛生管理）
▷ 2日目：実技1－1（楽しい動機付け：歴史／剣道の特性と体ほぐしの運動）、実技1－2（楽しい動機付け：遊びの体験／動きづくり）、実技2（剣道具のない授業例1：礼法／木刀による基本技稽古法）、グループ学習、実技3（剣道具のない授業例2：竹刀による授業例／音楽を活用した授業例・リズム剣道／グループ学習）、実技4（剣道具のある授業例1：剣道具の着装、基本となる技の段階的指導）実技4（剣道具のある授業例1：ごく簡易な試合1）実技5（剣道具のある授業例2：応じ技（段階的）／ごく簡易な試合2／約束練習／自由練習（条件を付けた攻防での自由練習）／ごく簡易な試合3／剣道具の結束）
▷ 3日目：講義3（指導者のインテグリティ）、研究協議、講話

■ 1日目

開講式では主催者を代表して、沢登英徳公益財団法人日本武道館振興部振興課主事兼課長補佐と網代忠宏公益財団法人全日本剣道連盟会長が挨拶を述べた。

はじめに、藤田弘美講師が「中学校保健体育における剣道学習の考え方」をテーマに講義を行った。中学校における剣道の授業の現状、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた剣道学習の方法、剣道学習における主体的・対話的で深い学びの展開例について解説し、生徒が剣道の魅力に迫ることができる授業づくりの進め方として、導入の工夫や対人での学習を仕組むこと、動きのポイントをできるだけ単純化し、生徒の実態に応じて順序良く習得させることを提案した。

続けて、百鬼史訓講師と軽米満世講師が「安全指導・衛生管理」の講義を行った。

百鬼講師は竹刀や用具の安全・保守管理が事故を未然に防ぐと参加者に呼びかけ、その他にも安全で清潔な学習の場を確保すること、破損した剣道用具を使用しないこと、剣道用具は衛生的で通気性の良い場所で保管をすることを呼びかけた。軽米講師は、授業内で留意する感染症対策や、熱中症対策について解説した。

■ 2日目

はじめに、軽米講師が剣道の歴史と特性について説明を行ったのち、山神真一講師と有田祐二講師が「楽しい動機付け・剣道の特性と体ほぐしの運動」の実習を行った。

山神講師は剣道の基本的な動作や攻防を学びながら、生徒が楽しんで剣道授業を行うことのできる導入の方法として、「手のひら攻防」や「剣道じゅんけん」、手拭いを使用したゲームの紹介を行った。

続いて、有田講師からは、新聞紙切りや新聞玉打ちの紹介があった。



手拭いを使用したゲーム

有田講師は、新聞紙に切り込みを入れて、切れやすくすることや、新聞玉の投げ方はトスアップにするなど、どの生徒も楽しめる授業づくりのポイントについて参加者にヒントを与えた。

続けて軽米講師の剣道に必要な動きづくりの実習では有効打突の条件として、充実した気勢、適正な姿勢と打突部で打突位を刃筋正しく打ち、残心あるものであるという気・剣・体の一致について、あらかじめ生徒たちに授業内で説明を行い、意識をしてもらうことが重要であると述べ、基本的な足さばきや体さばきの動作の確認を行った。

神崎 浩講師、井上 孝講師、阿部始郎講師の「剣道具のない授業例・木刀による剣道基本技稽古法」の講義では、立礼や座礼などの礼法の指導が行われた。神崎講師は「『礼』とは相手を尊重する日本の伝統的な行動である。授業を通じて礼法を身につけてもらうことは武道の授業の大きな目的の一つである」と呼びかけた。その後、井上講師が木刀による剣道基本技稽古法の指導を行った。

さらに、練習した内容をもとにグループに分かれて課題解決学習の実践を行った。藤田講師は、「教師は、ただ課題を与えて練習させるのではなく、生徒自らに課題をつかませ、見つけ、その答えを探せるような授業づくりを心掛けなくてはいけない」と参加者に呼びかけた。

休憩を挟んで、神崎講師の「剣道具のない授業例・竹刀による授業例」では、竹刀の構造と名称について確認したのち、素振り、竹刀の打ち方・打たせ方の指導を行った。続けて、佐藤義則講師より、リズムに乗って打つ楽しさを味わうことを目的に音楽に合わせて打ち込みを行うリズム剣道の紹介があった。

次に「剣道具のある授業例」では、まず井上講師より防具の置き方、着装の仕方の説明があった。胴の簡易的なつけ方や手ぬぐいの簡単なかぶり方など、生徒が容易に着装ができるようなヒン



判定試合の様子

トを参加者に与えた。続けて防具をつけた状態でその場で打突、一足一刀の間合いでの打ち方といった基本的な技の段階的な指導が行われた。

次に「剣道具のある授業例・ごく簡易な試合」の実習が行われた。参加者は習熟度に応じてグループに分かれて、試合者は互いに面・小手・胴を打つ。審判3名は気・剣・体と書かれた札を1枚ずつ持ち、それぞれの観点から評価を行う判定試合を行った。

「応じ技」の実習では面に対する抜き胴の指導が行われた。続けて、相手の動きの予測や判断をしやすくするための教材として条件を付けた攻防について指導が行われ、打突部位や攻撃回数を制限して、試合を行う応用的な練習を実践した。最後に剣道具の結束方法の指導を行い、2日目の研修が終了した。

■3日目

はじめに「指導者のインテグリティ」をテーマに神崎講師が講義を行った。インテグリティとは

倫理教育であり、高潔さ、品位を意味する言葉である。その向上のためには指導者が選手のインテグリティな行動を明確にすることが重要であり、共に学ぶ姿勢や、可能性を引き出すこと、自分自身がよきモデルとなること、ほめる指導をしていくことが重要だと呼びかけた。

続けて、「3つの資質・能力をバランスよく育む剣道学習を目指して、剣道のよさや楽しさを味わわせるために」をテーマにグループで研究協議を行った。参加者は本研修会で学んだことを、どのように実践につなげるか、剣道の授業における自身が考える課題や疑問に感じる点を互いに話し合い、意見を交換した。

最後に百鬼講師が「剣道を科学する」をテーマとした講話を行った。「打つ」と「斬る」の違いや、竹刀や用具の安全規格について説明し、見解を述べた。

閉講式では沢登主事兼課長補佐が代表者に修了証を授与、軽米講師が講師講評を行った後、網代会長が主催者挨拶を述べ、全日程を終了した。



⑤ 第12回全国合気道指導者研修会



第12回全国合気道指導者研修会〔主催＝日本武道館・合気会、後援＝スポーツ庁〕が11月1日（金）～3日（日・祝）の3日間、千葉県・勝浦市の日本武道館研修センターにおいて、参加者57名が出席して実施された。

本研修会は、全国の中学校、高校の教員及び社会体育指導者を対象に、学校における合気道指導の充実を目的として実施されるものである。

■講師一覧

- ▷ 特別講師：植芝守央（合気道道主・合気会理事長）
- ▷ 講師：立木幸敏（国際武道大学体育学部武道学科教授）、園部豊（帝京平成大学人文社会学部経営学科准教授）、佐藤貴（東京都立農産高等学校保健体育科主任教諭）、尾崎响（全日本合気道連盟理事長）、林典夫（合気会常務理事）、金澤威（合気会総務部部長・合気道本部道場指導部師範）、日野皓正（合気会学校武道担当・合気道本部道場指導部師範）、梅津翔（合気会合気道本部道場指導部師範）
- ▷ 助講師：中村仁美（合気会合気道本部道場指導部指導員）、飯原宏亨（合気会総務部）

■実施内容

- ▷ 1日目：講義（植芝守央）、中学校授業への導入について「礼法、構え、体さばき、後ろ受身、角落し、小手返し」（金澤威）、講義「外部指導者の心構え」（立木幸敏）
- ▷ 2日目：中学校合気道指導法①「後ろ受身、角落し、小手返し」（中村仁美）、中学校合気道指導

法②「座技呼吸法、四方投げ裏、小手返しの発展」（梅津翔）、全国指導者研修①（尾崎响）、講義「主体的な学びを促すアプローチ」（園部豊）、中学校合気道指導法まとめ（日野皓正）、模擬授業「体育教員、外部指導者、チームティーチングによる3パターンにて実施」（佐藤貴、梅津翔、中村仁美）

▷ 3日目：全国指導者研修②「学校授業の事例報告」（林典夫）

■ 1日目

開講式では、はじめに植芝守央合気会理事長が「中学校授業における合気道の採用校は、現在100校近くまで増えていますが、全体としてはまだまだこれからです。そのためには、このような研修会の充実を地道な形で少しづつ図っていくことが効果的だと思います。本部道場指導部としても、多くの方に理解できるような内容を目指し、日々研鑽しておりますので、是非、皆様方も自分のものにしていただきたいと思います」と挨拶した。



植芝守央
合気会理事長

続けて、片岡正徳日本武道館事務次長が「本研修会は学校教育における合気道指導の指導法に関する実技と講義を行いながら、学校における合気道指導の充実に資することを目的としています。各々が技能と資質



片岡正徳
日本武道館事務次長

の向上を図りながら、本研修会を有意義に過ごしていただきたいと思います」と挨拶を述べた。

■講義（植芝守央）



植芝特別講師による技の解説

開講式後、大道場に場所を移し、植芝特別講師が、合気道の歴史や概要を映像で紹介した後、植芝盛平開祖の教えや植芝吉祥丸二代道主の活動に触れ、現在の発展にまで導いた素因などを説いた。また、合気道の教育効果について触るとともに、合気道は上達度に応じて差はあるが、相手の立場に立ち、相互理解と相手を尊重する気持ちを忘れずに取り組んでほしいと呼びかけた。

最後に植芝特別講師自ら、立ち技や座り技を披露した。

■実技「中学校授業への導入について」（金澤威）

金澤講師が、教員の参加者と連盟所属の参加者を生徒役に見立て、礼法や構え、体さばきや後ろ受身、角落しや小手返しについて、授業で行う際の指導の留意点を交えて実技指導を行った。

学校における指導では、行っている動作の意味合いを説明して示してあげることや生徒に合わせながら手順を追って指導することが大切であると説いた。

■講義「外部指導者の心構え」（立木幸敏）

国が推し進める「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの主な内容」について、長時間の指導が競技力向上につながるわけではないことや部活動の教育的意義はあるがやりすぎは良くないことなどを解説。今後は、より一層、地域連携を図るために、外部指導者と学校側の役割を明確にし、共同体制の構築を図ることが重要であると説いた。また、各年代（エイジ）に応じた指導を紹介するとともに、国際武道大学の学生を対象に行った合気道授業実践例を紹介した。

■2日目

■実技「中学校合気道指導法①・②」（梅津翔、中村仁美）

初心者の参加者を対象に、中村助講師が後ろ受身と角落し、小手返しの指導を、梅津講師が座技呼吸法と四方投げ裏、小手返しの発展の指導を行った。中村助講師から、後ろ受身の際、手を使わずに背中で吸収することを心掛けるために、相手にタオルを投げてもらい、それを受け取った状態で転がる取り組みなどの紹介があった。



梅津講師による指導



中村助講師による指導

■協議・発表「全国指導者研修①」（尾崎响）

尾崎講師の進行で「学校要請に応じられる指導者の育成—指導者の心構え、倫理観等—」をテーマに、連盟所属の参加者を6班に分け、班ごとに意見交換を行い、テーマを決めて発表した。「外部指導者の活用を学校側にどのように働きかけていくか」、「指導者は道場指導との違いを認識する必要がある」といった課題や心構えなどについて発表があった。



尾崎講師による進行



テーマ発表のための検討

■講義「主体的な学びを促すアプローチ」（園部豊）

グループワークを通じて、学習者の主体的な学びを導き出すポイントを模索しながら、実践につなげていくことを目的とした講義が行われた。主体的な学びを促す4つのアプローチとして、「指示」、「提案」、「質問」、「委譲」があり、それぞれのアプローチにより指導者と学習者にかかる意思決定の割合が変化することを紹介。心理的に安全な状況下で新しい指導スキルを身につけるため、班ごとに決めた指導内容をもとに「指示」と「質

問」を使い分けながら練習するマイクロコーチングを行った。

■実技「中学校合気道指導法まとめ」(日野皓正)

まとめとして、角落しや小手返し等の指導が行われた。座技呼吸法では、取りは身体の軸を保つこと、手のひらを開いた状態で行うこと、受けは肘を着かず、頭は少し上がった状態から左右に転がることなどのポイントが示された。



日野講師による指導

■模擬授業（佐藤貴、梅津翔、中村仁美）

佐藤講師が高校2年生を想定した模擬授業を行った後、本研修会で初めて合気道を経験した2名の参加者が模擬授業を行った。黒井南々子氏（東京）の授業では、中村助講師が外部指導者役として加わり、後ろ受身の指導を展開した。また、高木昂星



黒井氏による模擬授業

氏（東京）の授業では、受身がなぜ必要なのかを生徒自らに考えさせる内容として手押し相撲を、また、どのようにしたら力を大きく加えずに相手のバランスを崩すことができるかを感じてもらう内容として小手返しの指導法を展開した。

■3日目

■協議・発表「全国指導者研修②」林典夫

林講師の進行で、参加者2グループが事例発表を行った。



林講師による進行

はじめに高知県合気道連盟と切詰英里氏（高知）が、昨年、盲学校で実施した事例を紹介し、合気道は視覚不自由な者も相手の力を感じることができるので適していると報告した。次に加藤善一氏（東京）が道場と学校教員としての立場の両面から経験した事例や課題、感想を述べた。

閉講式では、沢登英徳日本武道館振興課主事兼課長補佐、林合気会常務理事がそれぞれ主催者挨拶を行い、全日程を終了した。



⑥ 第11回全国銃剣道指導者研修会



突きの体勢を確認する参加者

第11回全国銃剣道指導者研修会（主催＝日本武道館、全日本銃剣道連盟、後援＝スポーツ庁）が11月8日～10日の3日間、日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）において参加者78名が集まり実施された。

本研修会は、全国で銃剣道を指導する中学、高等学校の教員及び社会体育指導者を対象に、「銃剣道」の理解を深め、全国的な銃剣道指導者の養成と資質向上に寄与することを目的として行われた。

■講師一覧

- ▷ 特別講師：土屋裕睦（大阪体育大学教授）
- ▷ 講師：市野保己（全日本銃剣道連盟副会長兼専務理事）、佐藤亨（全日本銃剣道連盟副会長）、御山昇（全日本銃剣道連盟理事）、瀬尾憲次（全日本銃剣道連盟理事）、滝沢元氣（新潟県立小千谷西高等学校教諭）、石川慎也（尽誠学園高等学校教諭）、田村聖一（富士市立吉原第二中学校教頭）
- ▷ 助講師：千葉隆（全日本学生銃剣道連盟理事長）、衛藤敬輔（全日本銃剣道連盟事業部次長）

■実施内容

- ▷ 1日目：『中学校武道必修化指導書』武道編DVD視聴、講演（土屋裕睦）、学校授業における銃剣道指導法

▷ 2日目：目的別実技研修「A：中学校必修化対応・高校部活動」「B：社会体育指導者」、情報交換会（分科会）

▷ 3日目：講義「全日本銃剣道連盟における必修化への対応と取組」

■1日目

はじめに開講式では、市野保己全日本銃剣道連盟副会長兼専務理事が挨拶に立ち、「参加されている皆様は、計画・実施段階、現場など様々な意味で指導されている方々です。この研修会の場を大いに活用して銃剣道の指導力を高めてください」と挨拶した。次に端春彦日本武道館振興部副参事兼振興課長が「平成24年に中学校で武道授業が必修化されてから12年が経過しました。本研修会の内容を地元に持ち帰り、ぜひ地域に広げていただきたいと思います」と述べた。

開講式後、中学校武道必修化指導書DVD武道編の視聴を行い、土屋裕睦特別講師が「新しい時代にふさわしい指導法」と題してティーチングとコーチングの講義を行った。「やらせる指導」から「生徒の心に



土屋裕睦
特別講師



生徒役の参加者に意見を求めるながら模擬授業を進める

「火をつける指導」へ移行する手段として、指示よりも質問を多くすることなどが紹介された。土屋特別講師は、軽視されがちな問題としてスポーツハラスマントを挙げ、それに気付くためにも生徒が何か言いたいそぶりを見せた場合は少しでもいいから話を聞いてほしい、と述べた。

その後、滝沢元氣講師の進行のもと、参加者4名を先生役、銃剣道未経験者を中心とした数名を生徒に見立て、①銃剣道の歴史・特性・競技方式・服装・用具、②木銃の取扱・礼法、③構え・直れ・足さばき、④突き方の各項目で模擬授業を行った後、滝沢講師から、銃剣道の専門用語はわかりやすい言葉に置き換えるように指導があった。

■ 2日目

中学校必修化対応・高校部活動班と社会体育指導者班の2班に分かれて研修を行った。

〈中学校必修化対応・高校部活動班〉

瀬尾憲次講師が初日の復習を行った後、銃剣道の稽古を長く続けるために病気をしない・怪我をしない・気にしないという3つの「しない」を実施して3年先の稽古を意識してほしいと説明があった。



机で高さを調節してまっすぐ突く

後半は、石川慎也講師による、姿勢を崩さず、真っ直ぐ突くための練習方法としての新聞紙突きと風船突き、ボールを用いたボウリングのゲームを実践した。

その後、有段者の参加者と初心者の参加者がペアになり、有段者が入退場やかけ声を含めた形演武ができるように指導を行い、有段者が審判を務め、初心者による各組対抗の形演武のトーナメント試合を行った。瀬尾講師から「勝ち進んだペアは有段者にも劣らない演武をしていた。この短時間で演武ができるまでになったのは、指導する側とされる側のどちらの意欲も高かったからだと思います」と講評があった。最後に有段者による演武を行い終了した。

〈社会体育指導者班〉

はじめに佐藤亨講師が、全日本銃剣道連盟国際普及委員会委員長のバティスト・タヴェルニエ氏が作成した映像を上映した。映像では、銃剣道の成り立ちから、現代の銃剣道に至るまでの変遷、銃剣道の基本となる技が紹介されていた。銃剣道ならではの面白さとして、銃剣道対短剣道、銃剣道対なぎなた等、異なる武具と稽古する映像も紹介され、それらに対応するための「形」があることも示した。さらに国際普及委員会が取り組んでいる国内外で実施してきた国際セミナーの実施内容と映像の一部も紹介した。また、障がい者武道の実例として、下肢障害のある方が短剣道を実践している映像も紹介された。

続いて「銃剣道の形」の研修に入り、参加者が指導者役となり、はじめに形の目的・心構え・効果を提示した上で、全体に指導していった。

午後は、基本技（構え・足裁き・直突・払い突き等）の指導法を行った後、最後に創意工夫資材を使った指導法として、竹・傘・スケール・円形資材等を使用した指導法を実践した。



佐藤講師による形の説明

■3日目

市野講師が「全日本銃剣道連盟における必修化への対応と取組」の講義を行い、武道推進モデル校の取り組みやスポーツ庁の委託事業の実施状況などを説明した。続いて、実際に中学校で銃剣道の授業を行ってい



市野保己講師

る参加者による事例紹介を行った。楽しいと生徒は食いついてくる、担任の先生の方針に沿って授業を進められるように事前に綿密な打ち合わせを行っている、という話がでた。

閉講式では、代表者に修了証を授与し、佐藤講師が講評を、最後に市野全日本銃剣道連盟副会長兼専務理事が主催者挨拶を述べ、全日程を終了した。



⑦ 第11回全国相撲指導者研修会



実技研修Ⅰ 中腰の構え



実技研修Ⅱ 相撲遊び

第11回全国相撲指導者研修会〔主催＝日本武道館、日本相撲連盟、後援＝スポーツ庁、勝浦市教育委員会〕は、11月15日（金）～17日（日）の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターにおいて、講師9名、助講師1名、参加者35名が出席して開催した。

本事業は、全国で相撲を指導する小中学校・高等学校の教員および社会体育指導者並びにこれら指導者を目指す者を対象に、相撲授業における指導理論と指導法に関する研修会を実施し、専門的な知識・技術・指導法を習得した指導者を養成することを目的に講義や実践研究などを行った。

■講師一覧

▷講師：南和文（日本相撲連盟会長）、浦嶋三郎（日本相撲連盟参事・普及指導委員長）、桑森真介（日本相撲連盟中学校相撲授業指導法研究委員会座長）、安藤均（日本相撲連盟中学校相撲授業指導法研究委員会委員）、堀内弥（日本相撲連盟中学校相撲授業指導法研究委員会委員）、満留久摩（日本相撲連盟中学校相撲授業指導法研究委員会委員）、上村裕一（日本相撲連盟中学校相撲授業指導法研究委員会委員）、長浦卓也（熊本大学教育学部附属中学校教諭）、石崎恵嗣（富山県南砺市立南砺つばき学舎教頭）

▷助講師：村田安啓（日本相撲連盟中学校相撲授業指導法研究委員会委員）

■実施内容

▷1日目：講義Ⅰ「指導法概論」（安藤均）、講義Ⅱ「相撲の科学」（桑森真介）、実践事例紹介（石崎恵嗣）、実技研修Ⅰ「相撲の基礎とその指導法」

（上村裕一・村田安啓）、講義Ⅲ「指導計画」（満留久摩・長浦卓也）

▷2日目：講義Ⅳ「安全管理・指導」（1）（安藤均）、講義Ⅴ「安全管理・指導」（2）（南和文）、実践研究Ⅰ「班ごとの指導案作成」（満留久摩・長浦卓也・上村裕一）、実践研究Ⅱ「指導の実践と観察・指導案に基づく模擬授業」（満留久摩・堀内弥・長浦卓也）、実践研究Ⅲ「研究協議」（長浦卓也・満留久摩）

▷3日目：実技研修Ⅱ「審判法、相撲遊びおよび簡易試合」（浦嶋三郎・堀内弥）

■1日目

開講式では、主催者挨拶として安井和男（日本相撲連盟副会長）が、「本研修会には、保健体育の教員やクラブ活動の指導者、地域指導者など、様々な場所で活躍されている方が参加しています。研修で学んだ内容を身につけるだけでなく、参加された皆様方同士が仲良くなり、交流を深め、今後も問題点などを話し合えるような関係性を築いていただきたいと思います」と挨拶した。

続いて、同じく主催者挨拶を沢登英徳（日本武道館振興課主事兼課長補佐）が述べた。



安井和男
日本相撲連盟副会長

■講義Ⅰ「指導法概論」（安藤均）

中学校武道必修化の経緯を説明した後、関連する指導書を紹介。また、相撲を教材として取り入れることの魅力や意欲を高めるための工夫に触れ

るとともに、相撲は安全性に配慮すれば自由度の高い競技であることを説いた。

■講義Ⅱ「相撲の科学」(桑森真介)

相撲の科学を指導に活用するため、体重差が及ぼす影響や当たりの強さ、土俵の大きさなどについて測定結果を示した後、授業で指導する際には、体重別の班で試合を行うことや立ち合いは接触した態勢から始めることが、土俵を規程より広くすると良いなど、体の大きさが勝敗に及ぼす影響を軽減させる工夫を紹介した。

■実践事例紹介 (石崎恵嗣)

富山県南砺市立南砺つばき学舎の石崎講師が、同校の相撲授業実践例を紹介した。



事前の調査では、女子生徒に大きな抵抗感があったため、超軽量級の女性の外部指導者を招聘したり、簡易まわしではなく相撲パンツを着用させるなど、抵抗感を拭うことから始めた点について紹介があった。経験豊富な外部指導者や全国大会上位入賞の高校生に協力してもらったことは、相撲の特性や魅力を知ってもらう上で有効であったと成果を述べた。

■実技研修Ⅰ「相撲の基礎とその指導法」

(上村裕一、村田安啓)

基本動作や基本となる技を全員で行った。受身では、高い位置から受身をとる生徒がいるが、蹲踞した状態から前回り受身をするとスムーズにできる。それでも怖い場合には、片膝をついて前回り受身をすると良いとアドバイスがあった。

■講義Ⅲ「指導計画」(満留久摩)、(長浦卓也)

2日目の模擬授業に向け、指導計画作成時のポイントについて、配布資料をもとに確認した。

■2日目

■講義Ⅳ「安全管理・指導」(1) (安藤均)

学校における危機管理として、緊急事態発生時の対応や救急救命体制を確立しておくことの重要性を説いた。また学校におけるスポーツ事故を防ぐためには、①段階的な指導、②受身と中腰の構え、③ルールや禁止事項を工夫するなどの安全面に配慮するとともに、指導者は常に「事故が起こるかもしれない」という意識で予知・予防を徹底してほしいと呼びかけた。

■講義Ⅴ「安全管理・指導」(2) (南和文)

脳振盪について、それが起きるメカニズムや症状を紹介。また、警告症状として、ものが二重に見える、意識が低下するなど、一つでも当てはまる時にはすぐに救急車を呼ぶことを訴えた。しか



南和文
日本相撲連盟会長
による講義

し、脳振盪の9割以上は意識を失わないため、監督やコーチ、保護者は、通常の状態との差を脳震盪認識ツールなどを用いて見極めることの重要性を詳説した。

■実践研究Ⅰ「班ごとの指導案作成」／実践研究

Ⅱ「指導の実践と観察」／実践研究Ⅲ「研究協議」(堀内弥・満留久摩・上村裕一・長浦卓也)

相撲を初めて経験する生徒に対して、相撲の指導経験のない先生がどのように指導を行うのかという想定で、地元・勝浦市立勝浦中学校の生徒15名の協力を得て「模擬授業」を実施した。

今回は、「相撲遊び」、「中腰の構え」、「押し」、「崩し」、「簡易試合」の5つのテーマが設定され、各班15~20分程度で授業を展開した。

「押し」の授業では、生徒同士の取り組みをタブレットで撮影し、手本映像と見比べたところ、頭の位置や腰の高さ、肘の位置に違いがあることに気づき、それらに注意しながらもう一度取り組むなど、主体的な学びを見ることができた。

模擬授業終了後には、自班の授業の進め方について振り返り、発表を行うとともに、他班の良かった点や改善点などについて意見交換を行った。

■3日目

■実技研修Ⅱ「審判法：相撲遊び及び簡易試合」 (浦嶋三郎、堀内弥)

浦嶋講師による審判法の概要説明に続き、全員で審判の動作等を実践。その後、堀内講師指揮のもと「手押し相撲」、「巻きかえ相撲」、「引き合い相撲」、「ぴょんぴょん相撲」、「押し合い相撲」、「寄り合い相撲」、「簡易相撲」の7つの相撲遊びを用いて、5班によるトーナメント戦を行った。



閉講式では沢登振興課主事兼課長補佐が代表者に修了証を授与、桑森講師が講師講評を行った後、浦嶋三郎日本相撲連盟参事が主催者挨拶を述べ、全日程を終了した。



⑧ 令和6年度全国なぎなた指導者研修会



中学校武道必修化班の研修

令和6年度全国なぎなた指導者研修会〔主催＝日本武道館・全日本なぎなた連盟、後援＝スポーツ庁〕は、11月22日（金）から24日（日）の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターにおいて、講師・助講師11名、参加者53名が出席して実施した。

本研修会は、全国でなぎなたを指導する小中学校、高等学校、大学の指導者を対象に「なぎなた」の理解を深め、専門的な知識・技術の充実を図り、もって指導者の養成と資質向上に寄与することを目的に行った。

■講師一覧

▷講師：今浦千信（全日本なぎなた連盟常務理事）、松井亮子（全日本なぎなた連盟指導委員長）、濱岡紀久子（全日本なぎなた連盟競技力向上委員会委員）、安田淳子（全日本なぎなた連盟指導委員会委員）、鈴木亘（全日本なぎなた連盟安全対策委員会委員）、森田美穂（全日本なぎなた連盟少年少女武道指導書作成委員）、安喰愛（全日本なぎなた連盟アスリート委員会委員）

▷助講師：渥美久二子（全日本なぎなた連盟安全対策委員長）、西尾芳子（全日本なぎなた連盟総務委員会委員）、櫻田祐子（全日本なぎなた連盟普及委員会委員）、服部ゆかり（全日本なぎなた連盟）

■実施内容

- ▷1日目：情報提供、『中学校武道必修化指導書』武道編DVD視聴、全体指導、実技研究「A：中学校武道必修化」「B：地域なぎなた指導者」
- ▷2日目：自由練習（任意）、目的別実技研修「A：中学校武道必修化」「B：地域なぎなた指導者」、活動事例発表
- ▷3日目：目的別実技研修「A：中学校武道必修化」「B：地域なぎなた指導者」

■1日目

開講式では、主催者挨拶として今浦千信全日本なぎなた連盟常務理事が、「本研修会は、指導者の養成と資質向上に寄与することを目的としています。自身の稽古のため、上手くなるため、強くなるためということだけでなく、研修で学んだことをご自身の指導に活かしていただきたいと思います」と述べた。同じく沢登英徳日本武道館振興課主任兼課長補佐が挨拶を行い、最後に松井亮子講師が講師を代表して、「本研修会に様々な目的をもって



今浦千信
全日本なぎなた連盟
常務理事



松井亮子
講師

参加されていると思いますが、3日間で体得したことを各地域や指導場所で活用していただくことを願います」と挨拶を述べた。



開講式終了後、今浦講師が全日本なぎなた連盟の基本計画や一貫指導システムにおける生涯武道としてのあり方、指導者育成システムなどについて説明を行い、なぎなたの認知度をどのように高めていくか、中学校体育科「武道領域」での実施校の増加をどのように図るかなどの重点目標を示した。

続いて大道場に場所を移し、中学校武道必修化に特化して、受講生全員が『教師用指導ノート』(全日本なぎなた連盟発行)の4・5時間目「連続して打ってみよう・連続して受けてみよう」の指導内容に沿って、講師陣から指導を受けた。

なぎなたの取り方や置き方、なぎなたの操作、足運びなどの基本動作から始まり、構えや体さばき、上下振り、基本打突について確認。その後、称号者や有段者、初心者に関係なく班を作り、元立ちが円の中心に立ち、一対多数で打突や振りを行った。松井講師から、円を作り行うことにより相手の動きを見る能够で、授業では効果的であると助言があった。

その後、大道場と研修室の2カ所に分かれて実技研修を実施。中学校武道必修化班は、基本動作の復習を行った後、相対になって足さばきや構え、打突を確認するとともに、指揮の号令の仕方について学んだ。

■2日目

目的別研修として、中学校武道必修班では初心者を対象に今浦講師と森田美穂講師が、1時間目から6時間目までの授業の進め方について順を追って指導した。

教師用ノート3・4時間目の「持ち替えて打ってみよう」「連続して打ってみよう」では、カラー



カラーコーンを使用した打突の練習

コーン(目印)に向かって、打ち返しに含まれる打突を行った。この方法は打ち返しの導入や連続する打突の練習に有効な旨の紹介があった。

6時間目「打ち返しを発表しよう」では、発声や打突の部位、半身など、教師が発表を見るポイントを選び、生徒に示すことが大切であることを説いた。

6時間目終了後、生徒自身が組み合わせて考える主体的な取り組みとして「リズムなぎなた」の紹介があり、2班に分かれて即興で構成を考えて発表した。

森田講師から、武道を行う上で「間合」と「残心」は必ず勉強しなければならないが、リズムなぎなたはここに到達するための有効な手段の一つなので、活用してほしいと発言があった。



森田講師による解説

地域なぎなた指導者班では、二段以下、三・四段、五段以上の3班に分け、各課題に応じた実技指導が行われた。

三・四段で防具をつけた小手打ち指導の際、^{すず}鈴木亘^{き わたる}講師から、小手を打った際、手につられて前かがみにならずに姿勢にこだわることや突き打ちの際、後ろの手(右手)から出さないように心がけることなどの指導があった。

午後、中学校武道必修化班は、演技競技大会(模擬大会)に向けて、しきけ応じ(1・2本目)を繰り返し練習。演技競技は攻防を楽しむことが課題であるが、大会を通じて、攻防を実感できる



演技競技大会の様子

点や生徒が運営に携わることで主体的な学びを感じ取ることができる点は大変有効なので、教材として取り込んでほしいと説明があった。

その後の演技競技大会では、9チームによるリーグ戦を3コートで行い、各コート1位通過チーム同士による決勝リーグ戦を行った。

大会出場者の多くは、本研修会で初めてなぎなたに触れる者であったが、わずか2日間の研修で所作や長いなぎなたの扱い方を体得しており、判定も拮抗した見応えのある大会内容となった。

夕食後の活動事例発表では、3名の参加者から発表があった。太田裕代氏(静岡県)は、コーディネーターの立場から携わった授業実践例の紹介があった。久光重宏氏(宮城県)からは、なぎなたの認知度を高めるための手段として、新聞やHPを活用した情報発信の大切さを紹介。ローシ・キャサリン富美氏(アメリカ)からは、なぜ異国之地でなぎなたの授業や部活動を指導しているのかなどについて紹介があった。



3名による事例発表

■3日目

課題別研修として、しあけ・応じ班、防具班、授業展開班の3班に分け、称号者や有段者、初心者に関係なく、各自任意の班に出席して研修を深めた。



閉講式では、沢登振興課主事兼課長補佐が代表者に修了証を授与し、講師代表として松井講師が講評を、今浦講師が主催者挨拶を行い、研修会の全日程を終了した。



⑨ 第13回全国弓道指導者研修会



目的別研修（授業対応・部活動指導・初心者指導）

第13回全国弓道指導者研修会（主催＝日本武道館・全日本弓道連盟、後援＝スポーツ庁）が令和7年2月22日～24日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで実施された。

本研修会は中学校・高等学校教員、社会体育指導者を対象とした弓道指導者の養成・資質向上を目的としており、今年度は全国から64名の教員・弓道指導者が集まって受講した。

■講師一覧

- ▷ 特別講師：増渕敦人（全日本弓道連盟中央委員）
- ▷ 講師：高橋文彦（全日本弓道連盟中央委員）、齋藤往子（全日本弓道連盟中央委員）、川平俊博（富山県立桜井高等学校教諭）、辻尚宏（茨城県弓道連盟副理事長）、
- ▷ 助講師：門井寿通（茨城県立石岡第二高等学校教諭）、荒木広大（茨城県立東海高等学校教諭）、清水慶一（埼玉県立浦和高等学校教諭）、高橋潤子（静岡県立富士特別支援学校副校長）

■実施内容

- ▷ 1日目：講演（増渕敦人）、弓具・射法八節解説、グループディスカッション「検討・協議 ⇒ 発表」
- ▷ 2日目：準備体操、会場設営、初心者指導法、目的別研修（班別研修）
- ▷ 3日目：準備体操、早朝稽古、目的別研修（班別研修）、特別演武、会場撤去作業

■1日目

開講式では齋藤往子（全日本弓道連盟業務執行理事）と端春彦（日本武道館振興部副参事兼振興課長）が主催者挨拶を、高橋文彦（主任講師）が講師代表挨拶を述べた。

研修では最初に、増渕敦人（全日本弓道連盟中央委員・栃木県弓道連盟顧問）による特別講演「早気の克服方法について」が行われた。早気の要因には身体的要



増渕敦人特別講師



グループディスカッション

因、精神的要因、環境的要因があり、それぞれに関係し合う（複数の要因が重なる）場合もあるとし、対策と具体的な方法を自身の経験から紹介した。講演後には質疑応答が行われ、指導における悩みについて次々と質問が挙がった。

講演のあとは、高橋主任講師が射法八節の解説をした。射法八節は再現性を高める（的中を高める）ためでもあり見直すことは大切で、図解との違いが伸びしろである。指導にあたっては内容を十分に理解して伝えてもらいたいと話した。そのうえで、図や映像を用いながらポイントや注意点を説明した。

この日の最後には、グループディスカッションが行われた。受講生は班ごとに割り振られたテーマについて検討・協議。その後ワールドカフェ方式で、自班と異なるテーマの班に自由に移動し、その班の話し合い内容を聞いて意見を交換した。テーマは、「①卒業後も弓道を継続してもらうには」「②武道必修化に伴い弓道を採択する上で保護者の理解を得るには」「③部活動地域移行の現状・課題」「④学校弓道の最終目標」「⑤ハラスマントに留意した指導」の5つ。

テーマ②を話し合った班では、「説明や保護者向け弓道教室により“見える化”を進めて安心感を持ってもらうことが重要」という意見が挙がっていた。最後に、高橋主任講師が講評を行い終了した。

また、夕食後には主に未経験者を対象として、自由参加の紐弓の作り方・使い方の説明会が開かれた。

■2日目

はじめに、大道場で安土の設営を講師・受講生全員で行った。

初心者指導法の講義では、講師4名が初心者指

導における要点・注意点などを話した。斎藤講師は武道と他武道の異なること、弓道の七つの要素を伝えた。辻尚宏講師は自己肯定感を高める指導のために、競争ではなく生徒全体を成長させる環境づくりが大事だと話した。川平俊博講師は動作のポイントの伝え方・分かりやすい教え方を説明。高橋講師は可能性を潰す言い方をしないことを強調したうえで、授業にも弓道にも共通することとして、生徒観・指導観・教材観がしっかりとしていることが重要だと説明した。

目的別研修に移り、目的や段位に応じた4つの班に分かれて実技研修が行われた。

このうち「授業対応・部活動指導・初心者指導」の班は、教員や外部指導者など11名が受講した。

はじめに導入として教材の紹介や安全指導の説明。イメージを掴むため別グループの行射を見学した後、射法八節を徒手、紐弓、弓の順に練習した。午後には矢を番え、アーチェリー的に向かって近距離から、徐々に距離を離して放つなど、段階を踏んで習得できる指導が展開された。

他の班でも受講生の段位に応じて、指導法や射技研修が行われた。

■3日目

引き続き目的別研修が実施された。

「授業対応・部活動指導・初心者指導」班はオリジナルルールの射会で研修成果を発揮し、最後に研修会の感想を発表し合った。

弓道経験は大学授業のみという受講生（教員）は、「経験がほとんどないので参加しづらいと思いながら申込んだが、自分が生徒になったイメージで参加できてためになった。もっと深めてみたいと思った」と感想を述べた。また、2回目の参加という受講生（弓道未経験・教員）は、「去年は研修で持ち帰ったものをそのまま使って授業を



弓道場での射技研修

した。今回は知識が入り、自分で喋れる内容が身に着いた」と振り返った。

研修の最後には、特別演武として高橋主任講師・川平講師・辻講師が一つ的射礼を披露し、受

講生は見取り稽古を行った。

閉講式では受講生代表者に修了証が授与され、高橋主任講師が講評を行い、全日程を終了した。



(2) 令和6年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化特化） 《国庫補助対象事業》

地域における正しい武道の普及・発展を図るために、日本武道協議会加盟団体及び全国都道府県立武道館協議会並びに開催各都道府県立武道館と共に実施している「令和6年度地域社会武道指導者研修会」（国庫補助事業）の中で、中学校武道必修化に特化した研修会を3県・5カ所で130名の参加を得て開催した。



山口（山口市）柔道指導者研修会



福島（福島市）少林寺拳法指導者研修会



富山（富山市）合気道指導者研修会

開催一覧

No.	開催地	種目	期間	参加人数(人)	派遣講師名
1	山口県（山口市） 維新百年記念公園維新大晃 アリーナ武道館	柔道	5月14日(火)～15日(水)	16	向井幹博 與儀幸朝
2	山口県（山口市） 維新百年記念公園維新大晃 アリーナ武道館	剣道	5月14日(火)～15日(水)	19	山神眞一 有田祐二
3	福島県（福島市） 福島県営あづま総合体育館	少林寺拳法	9月28日(土)～29日(日)	15	小井寿史 村瀬晃啓
4	富山県（富山市） 県営富山武道館	合気道	10月19日(土)～20日(日)	50	金沢威 中村仁美
5	茨城県（水戸市） 東日本技術研究所武道館	なぎなた	令和7年 2月8日(土)～9日(日)	30	今浦千信 松井亮子

(3) 令和6年度中学校武道授業指導法研究事業

日本武道協議会では、日本武道館及び本協議会加盟団体と共に、中学校武道必修化の充実に向け、学習指導要領に準拠して年間8~10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業の指導法研究事業を、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の武道全9種目で実施した。

○主催

(公財) 日本武道館、(公財) 全日本柔道連盟、(公財) 全日本剣道連盟、(公財) 全日本弓道連盟、(公財) 日本相撲連盟、(公財) 全日本空手道連盟、(公財) 合気会、(一財) 少林寺拳法連盟、(公財) 全日本なぎなた連盟、(公社) 全日本銃剣道連盟、日本武道協議会

○後援

スポーツ庁

開催一覧

No.	種目	期間	場所
1	空手道	5月11日	日本武道館大議室
2	柔道	6月14日~16日	講道館
3	剣道	6月15日・16日	日本武道館大議室
4	少林寺拳法	6月29日・30日	日本武道館大議室
5	なぎなた	9月13日・14日	香川県琴平町立琴平中学校 (授業視察)
6	空手道	11月20日	富山大学教育学部附属特別支援学校 (授業視察)
7	銃剣道	12月6日~8日	日本武道館研修センター
8	弓道	12月21日・22日	日本武道館大議室
9	相撲	令和7年1月9日	埼玉県宮代町立須賀中学校 (授業視察)
10	相撲	1月18日・19日	日本武道館大議室(18日) 日本相撲連盟会議室(19日)
11	合気道	2月8日	日本武道館大議室

① 空手道（1回目）



令和6年度中学校武道授業（空手道）指導法研究事業（主催＝日本武道館・全日本空手道連盟・日本武道協議会、後援＝スポーツ庁）は、5月11日、研究者10名、連盟事務局2名の計12名が出席して、日本武道館大会議室にて実施された。

本事業は中学校保健体育科における武道授業の充実へ向け、教育効果の上がる指導計画、指導内容、指導法、評価等について研究討議するもので、今回は8月実施予定の第15回全国空手道指導者研修会と、令和6年度学校武道推進事業について検討・協議された。

開講式では、日下修次公益財団法人全日本空手道連盟顧問と永嶋信哉公益財団法人日本武道館振興部長による主催者挨拶の後、研究者を代表して、小山正辰研究者が挨拶を述べた。

開講式後、研究協議（1）「全国指導者研修会の実施内容について」では、8月に開催の第15回全国空手道指導者研修会に向けて、昨年度の反省や振り返り、課題について共有し、その改善に向けた話し合いを行った。より効果的な研修会の実現のために研修会における参加者の心理的安全の確保や、使用する用具の安全性、グルーピングの方法等について検討した。

休憩を挟み、研究協議（2）「令和6年度学校武道推進事業について」及び、研究協議（3）「各研究者からの報告事項について」では、連盟事務局より、令和6年度における実施内容や予算計画について概要説明があり、継続事業の運営方法を協議した。

研究者は、アンケートの結果をもとに「学校訪問プロジェクト後、武道授業として空手道を行ってもらうためにはどうすればよいか」、「知的障がい以外の種別の障がいを持つ生徒にどのように空手道授業を行っていくか」など武道授業現場の現状や、個に応じた学びについて話し合いを行った。

また、日下顧問より「誰一人、取り残さない学びの実現」に向けて学びの多様化学校（不登校特例校）へのアプローチについても説明があった。

併せて、連盟事務局より令和6年度の目標として、空手道授業実施中学校1,000校の達成、運動部活動改革、地域合同部活動（空手道部）の創設推進、特別支援学校の授業採用及び小学校武道必修化への準備、第2回全国学校空手道コンクールの開催が挙げられた。

閉講式では、研究者代表の前田利明全日本空手道連盟常任理事の講評に続き、日下顧問、永嶋振興部長が主催者挨拶を述べ、予定していた内容をすべて終え、閉会となった。



研究協議

② 柔道

令和6年度中学校武道授業（柔道）指導法研究事業〔主催＝日本武道館・全日本柔道連盟・日本武道協議会、後援＝スポーツ庁〕が、6月14日から16日までの3日間、講道館（東京都文京区）において実施された。

研究者14名が出席し、第15回全国中学校（教科）柔道指導者研修会（10月18日～20日開催）に向けて、指導内容の研究・検討が行われた。

■ 1日目

開講式では、高山健全日本柔道連盟常務理事・事務局長と端春彦日本武道館振興課長が、それぞれ主催者挨拶を述べた。

今回は研究者4名が新たに加わり、前瀧大吾研究者の司会進行のもと、これまで検討してきた指導法を踏まえて、生徒が能動的に取り組めるよう「楽しさ」を伝える方法を主眼に検討が行われた。小山勝弘研究者からは、「ある程度の体系ができるばかり、特性を活かして素晴らしいと感じる」など、前めりに取り組める方法に特化したものに挑戦してはどうか」との提案があった。

研究者からは「子供たちが体育の授業でどのような楽しさを求めるのかを押さえたうえで展開することが大事ではないか」（與儀幸朝研究者）、「これまでの指導法の常識にとらわれず、良い案を出してほしい。体育なので計画的・意図的ということも大切になる」（木村昌彦研究者）などの意見が挙がった。

その後、受身・投げ技・固め技の3グループに分かれて、これまでの指導法や研究者が実際に行っている指導法について話し合いが行われた。

◇受身……前瀧大吾研究者、和泉大樹研究者、久保田浩史研究者（助言者）

◇投げ技……山根友樹研究者、石村大祐研究者、神谷兼正研究者（助言者）

◇固め技……近藤哲也研究者、坪根一美研究者、與儀幸朝研究者（助言者）

■ 2日目

午前中は、受身・投げ技・固め技ごとに、前日のグループ討議で話し合った指導法を実際に行いながら全員で振り返り、質疑応答や意見交換が活発に行われた。

続いて、高橋健司研究者から「基本的な指導」として、資料をもとに、柔道指導にあたっての基本的な事柄の説明が行われた。また、向井幹博研究者



（上）指導法について意見を交わす研究者
（左下）投げ技グループが発表したゲーム
（右下）固め技グループが発表したゲーム

が礼法の指導法を、ポイントを説明しながら行った。

午後は各グループに分かれて、「楽しさ」「喜び」を加えた方法・授業展開について話し合い、発表した。【受け身】体つくり運動の要素を持たせた「じゃんけん肩タッチ」から始まり、そこに転がる動き・受け身を段階的に加えて発展していく方法を披露した。

【投げ技】相手を動かす・崩すことを中心とした検討を行った。例として、3人グループになり、組んだ2人のうち1人が、鬼役の1人に相手の帯を触らせないよう相手を動かして逃げるゲームが披露された。

【固め技】生徒が主体となり自分たちで考え、教員は補う役割になる指導法として、4人組で伝達・メモ・動作を協力して固め技の形を作り上げるゲームが発表された。

それぞれの発表の後には、他の研究者からの感想、意見、質問などがあり、それらを踏まえて3日目の指導計画策定を行うこととなった。

■ 3日目

前日の発表をもとに、各グループで10月の指導者研修会での指導内容を話し合いながらまとめていき、それをもとに3日間の研修の日程を作成した。

閉講式では木村昌彦研究者が「色々な忌憚ない意見が出たのは進歩した部分だと感じる。教育環境が変わっている中で、武道はこうあるべきという重要な部分も、妥協でなく適応という形で変わっていけると良いのではないだろうか。指導者研修会も、参加者が楽しい、自分にもできると思ってもらえるようなものにしたい」と講評を述べ、全日程を終了した。

③ 剣道



全国研修会の内容を協議

令和6年度中学校武道授業（剣道）指導法研究事業（主催＝日本武道館・全日本剣道連盟・日本武道協議会、後援＝スポーツ庁）を、6月15・16日の2日間、日本武道館大会議室と第2小道場において実施し、研究者17名が出席した。

本事業は中学校保健体育科における武道授業の充実へ向け、年間8～10時間の授業時間想定で、教育効果の上がる剣道指導法を研究討議するものである。今回は、10月11日～13日（長野県佐久市）と10月25日～27日（高知県高知市）で開催予定の「令和6年度全国剣道指導者研修会」（以下、全国研修会）の指導内容について発表・協議が行われた。

■ 1日目

開講式では、網代忠宏全日本剣道連盟会長と永嶋信哉日本武道館振興部長が挨拶を述べた。

会議は佐藤義則研究者の司会で進行し、始めに軽米満世研究者が昨年度の全国研修会のアンケート結果をもとに研修会の効果を振り返り、研究者に意見を求めた。

続いて柴田一浩研究者が秋田県で行われた指導力研修（スポーツ庁主催）の内容を紹介し、実技で使用する文言について研究者同士で活発な意見交換がなされた。藤田弘美研究者は中学校における剣道授業の実例を映像と共に紹介し、さらに今年度の全国研修会での研究協議の充実を提言した。

軽米研究者はコロナ禍における授業の構成について、実際の授業方法の紹介も含めた内容にすることを提案した。花澤博夫研究者が体罰

によらない指導の構成について、既に学校現場での理解が進んでいるため、講義内容を再検討する必要があるのではないかと提起したところ、山神眞一研究者から指導者のインテグリティ（誠実性等）に内容を変更してはどうかという意見が出された。

山下克久研究者から中学校部活動の地域移行について最新情報が共有されたところ、岩脇司研究者から高校進学において地域クラブでの活動を評価されるかが課題であると発言があり1日目が終了した。

■ 2日目

本年度の全国研修会では授業を行う上で目指してほしい指導の仕方と、その過程を示すことを共通認識とした。場所を第2小道場へ移した後、昨年度の全国研修会に参加した研究者の意見を取り入れながら実技の方法や時間のシミュレーションを行い、講師間で共有している指導ガイドラインを各コマを担当する研究者同士で更新した。

閉講式では網代会長と永嶋部長が挨拶を述べ、2日間の日程を終了した。



④ 少林寺拳法

令和6年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業（主催＝日本武道館・少林寺拳法連盟・日本武道協議会、後援＝スポーツ庁）が6月29日・30日の2日間、日本武道館大会議室において、研究者5名、研究協力者4名、連盟事務局1名が出席して実施された。

本研究事業は中学校武道必修化の充実に向け、学習指導要領に準拠し、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（少林寺拳法）指導法の研究会を実施するものである。

■ 1日目

開講式では、端春彦日本武道館振興課長の主催者挨拶の後、研究者を代表して中島正樹研究者が挨拶を述べた。

開講式終了後、各研究者が実践発表を行った。宮崎貴臣研究協力者は授業の回数によって生徒の少林寺拳法に対する心境にどのような変化が生じるか調査することを目的としたアンケートの結果を発表した。それをもとに少林寺拳法の良さを最適に伝える授業時数について、少ない授業時数でも導入としての楽しさや技、教えは伝わるが、「誰一人取得漏れがない」という観点で技の理解や活用を見ると、一定の授業回数が必要になるであろうと述べた。

続けて、上杉嘉紀研究協力者が所属校で実施した少林寺拳法授業の内容や評価の方法について、実際に生徒が授業で行った団体演武の動画を紹介しながら、発表し、生徒たちに自らの身体で考えさせ、協力して技を習得させるために、生徒の自主性を促す問い合わせの方法やポイントについて説いた。

横山駿太研究協力者は、武道経験がなかった自身が令和5年度開催の全国指導者研修会への参加をきっかけに、少林寺拳法を授業に取り入れるまでの経緯を説明したのち、「私にとっての少林寺拳法を見つけよう」をテーマに行った授業内容の発表を行った。

中山俊宏研究協力者は石川県小松市における少林寺拳法の普及展開について実施校の紹介や、少林寺拳法連盟とスポーツ協会との連携及び、派遣体制の構築や地域内の研修システムについて発表した。

中村優一研究者は保健体育科教員に向けた研修会の実施というテーマで発表を行った。武道未経



験者や、武道授業に対して不安を持っている教師が少林寺拳法に興味を持って、授業をやってみたいと思えるような研修会にすることを目的に、実際に実施することになった場合の内容やアプローチの方法について展望を語った。

安田智幸研究者は「指導の一般化に向けて」をテーマに岡山県での取り組みや、笠岡市・総社市にて実施した授業についての写真や生徒からのアンケートの結果を用いながら紹介を行った。

桑島亜紀研究者はインクルーシブの観点を用いた少林寺拳法の授業をテーマに発表を行った。子どもたちの支援のために指導者として、様々な角度や方法から理解をしようとすることが重要であり、指導者の行動が子供たちの育つ環境に影響を与えると述べた。

小井寿史研究者は「非認知能力を高めるための少林寺拳法授業について」をテーマに発表を行った。生徒が気づき、意識し、成長できるように、教師は授業内の各場面で仕掛けを行う必要があること。教員の資質や能力の向上のためには、生徒と価値を共有することが重要であるということを述べた。

中島研究者は「感覚統合の考えを用いた指導」をテーマに発表を行った。感覚統合とは人間の持っている感覚器官を通じて入ってくる複数の情報を上手く整理・分類し、まとめる機能を指し、感覚統合ピラミッドの図を用いて、具体的な指導の方法や流れについて説明を行った。

■ 2日目

2日目は初日に発表した研究内容をもとに9月に開催する全国指導者研修会の日程や内容の整理、募集方法・対象の調整を行った。

閉講式では中島研究者が講評を行い、全日程を終了した。

⑤ なぎなた



山本由加里研究者による授業



各班に分かれてリズムなぎなたの構成を検討

令和6年度中学校武道授業（なぎなた）指導法研究事業（主催＝日本武道館・全日本なぎなた連盟・日本武道協議会、後援＝スポーツ庁）が、9月13・14日の2日間、香川県琴平町立琴平中学校において、研究者5名、連盟事務局1名の出席を得て実施した。

今回は、琴平中学校の授業を視察し、振り返りや評価基準などについて検討を行った。

■ 1日目

開講式では、今浦千信公益財団法人全日本なぎなた連盟常務理事と、沢登英徳公益財団法人日本武道館振興課主事兼課長補佐が主催者挨拶を述べ、続いて梶正司香川県なぎなた連盟会長、北岡隆琴平町立琴平中学校長が挨拶を行った。

開講式後、「指導書に沿った授業」では、第2学年（1・2組、46名男女共習）を対象に、10時間中5時間目の授業を視察した。

本時は「リズムなぎなたの動きを、タブレットを活用しながら意見を出し合い、なかまとともに協力して構成を考えることができる」を目標に、グループごとに分かれて意見を出し合った。

生徒たちは、タブレットを見ながら、意見を出し合い、実際に動きをつけて構成を考えるなど、主体的に学ぶ姿勢が見て取れた。

授業視察後、研究協議①として、近隣中学校から視察に来ていた2名の教員も加わり、本時の授業者である山本由加里研究者から授業全体の流れの説明があった。次に振り返りとつまづきのフォローについて、話し合いを行ったところ、「子どもたちが文字で書いて発表したのが良かった」、「安全面にも配慮できていた」、「もう少しなぎなたを扱う時間があっても良かったのではないか」などといった意見が出された。

その後、リズムなぎなたの可能性について、どの

ようにしていいかが良い授業になるか、改めて確認したところ、森田美穂研究者から「子どもたちの助け合いを感じることができるので、リズムなぎなたは有効ではないか」といった意見や、視察者から「やってきたことの達成感が得られるので有効だと思うが、評価は難しい」といった意見があった。

■ 2日目

研究協議②として、初日に課題として挙がった、リズムなぎなたの評価基準について検討を行った。

今浦研究者から「作品としての評価だけでよいのか」、「どのような点を評価すればよいのか」といった問題提起に対し、小椋かおり研究者から「これが出来ていれば良いという基準を2~3つほど具体的に文字として示す必要があるのではないか」、鈴木理香研究者から「なぎなたにこだわらない評価、例えば絶対に守らなければならないルールのようなものも必要ではないか」などの意見が出された。

これらの意見をもとに、全日本なぎなた連盟が発行した「教師用指導ノート」の発展的な指導内容（7~10時間目）のリズムなぎなたについて、今後、具体的な指導と評価の計画例を作成することを確認し、全日程を終了した。



⑥ 空手道（2回目）



令和6年度中学校武道授業（空手道）指導法研究事業（主催＝日本武道館・全日本空手道連盟・日本武道協議会、協力＝富山大学教育学部附属特別支援学校、後援＝スポーツ庁）は、11月20日、富山大学教育学部附属特別支援学校において、研究者8名、研究協力者2名、連盟事務局1名の計11名が出席して実施した。

開講式では、高橋昇公益財団法人全日本空手道連盟事務局長と沢登英徳公益財団法人日本武道館振興課主事兼課長補佐が主催者挨拶を述べ、学校を代表して野崎美保副校長と研究者を代表して小山正辰研究者がそれぞれ挨拶を述べた。

開講式後、体育館に移動し、研究協議（1）「特別支援学校における空手道授業指導法について」として太田熊野研究協力者の指揮で、中学部の生徒16名を対象に、体験授業を行った。準備運動の後、太田研究協力者から形と組手の説明があり、実際に高岡第一高等学校空手道部の3名が「五十四歩小」の形演武と分解を披露した。

演武を見た生徒の一人から、「その迫力に「怖かった」という発言があり、太田研究協力者から、



太田研究協力者による体験授業

空手道は喧嘩をするための手段でなく、身を守るための手段であることを説明した。

次に、生徒たちは右手に赤色の手袋、左手に青色の手袋を着用し、指揮者の「赤が上、青が下」などの号令に合わせて、突き方や受け方を練習した。

最後に、練習の成果として音楽に合わせて「パリカラテ」を全員で行い、授業が終了した。

授業後、授業視察者2名と教員1名が加わり、振り返りを行った。研究者から「演武の際に耳をふさいでいる生徒がいたので、配慮が必要である」、「本時の流れを最初に可視化して示しても良かったのではないか」、「全員で行った後、生徒一人でやらせて良かったのではないか」、「生徒同士で見せ合う場面があつても良かったのではないか」などの意見が挙がった。

研究協議（2）では、太田研究協力者と井下佳織研究協力者から「特別支援学校における空手道授業の実践例について」報告があり、研究協議（3）では、「特別支援学校における課題」について2班に分かれて話し合い、自己肯定感を高めるための取り組みや空手道を通じて何を学ばせるのかなどといった検討テーマについて発表があった。

最後に各研究者から報告・発表があり、特別支援学校における空手道授業を通じて、生徒たちの自立支援にどのようにつなげていくのかという点について、引き続き検討を重ねていくことを確認して閉会した。



高岡第一高等学校空手道部による形演武披露

⑦ 銃剣道

令和6年度中学校武道授業（銃剣道）指導法研究事業（主催＝日本武道館・全日本銃剣道連盟・日本武道協議会、後援＝スポーツ庁、協力＝勝浦市立勝浦中学校（千葉県））が、12月6日～8日の3日間、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターにおいて8名の研究者が参加して実施された。

12月7日には勝浦市立勝浦中学校の生徒（18名）の協力を得て模擬授業を実施し、併せて課題等の研究討議も行った。

■ 1日目

開講式では、市野保己全日本銃剣道連盟副会長兼専務理事、沢登英徳日本武道館振興課主事兼課長補佐が、それぞれ主催者挨拶を述べた。開講式終了後は、翌日に実施する模擬授業の指導内容の検討を行った。

午前、午後と2回模擬授業を実施するため、研究者8名を4名ずつに分け、滝沢元気研究者と石川慎也研究者が統括する2グループを編成した。その後は、それぞれで指導案を練り、内容を全員に共有して翌日の模擬授業に備えた。

■ 2日目

午前は勝浦中学校美術部の生徒の参加を得て、滝沢研究者のグループが模擬授業を行った。

田村聖一研究者による銃剣道紹介の講義に続き、清水陽介研究者が教員役、滝沢、田村、宮内祐輔の各研究者が外部指導者役として実技指導に入った。清水研究者はまず、「銃剣道の形を成功させよう」という授業目標を掲げ、その上で礼法、木銃の持ち方・置き方・構えに続いて、形の練習に移り、突き、足さばき、打ち払い、打ち払つてからの突きといった、形に繋がる動作を学習した。

突きの練習では、「突いたときの右手は左胸の位置に」、「床と木銃は平行になるように」などのアドバイスがされた。さらに形をタブレットで撮影し、「発声・木銃が目標を捉えているか・正しい姿勢」のいわゆる「気剣体の一致」や、「残心」ができているかを確認した。また、チェックシートを配布して生徒が内容に沿って自己評価をした。最後に形の発表を行い、2時間半程度の短い時間でありながら、生徒は見事な演武を披露して授業は終了した。

午後は勝浦中学校吹奏楽部の協力のもと、石川研究者のグループが模擬授業を担当した。



午後の模擬授業：全員で突きの練習

最初に銃剣道に関するDVDを全員で視聴した後、加藤弘晃研究者が教員役、石川研究者・千葉隆研究者が外部指導者役として準備運動、木銃の取り扱い方・構え、突きの練習を行った。

その後、菊池聰研究者に教員役を交代。授業のテーマを「明るく・元気よく・かっこえーやん」と、親しみやすいフレーズに設定して生徒の緊張をほぐし、新聞紙突き、ボールを突いて的当てをする等、ゲーム形式の練習法を実践した。菊池研究者は「楽しみながらも礼をしっかり、姿勢正しく突いてカッコよく。メリハリをつけよう」と生徒に呼びかけた。生徒たちは少人数のグループに分かれて順番に練習し、うまく突けた人には「かっこえーやん」と声をかけるなど、和気藹々とした雰囲気で授業は進んでいった。最後に防具を着用した研究者を相手に突きの練習を行い、物と人を突く感覚の違いを体験して模擬授業は終了した。

その後、研究者が振り返りを行い、「気剣体や残心についてもっと説明するべきではないか」、「最初に授業目標を明示したことで生徒もイメージができたのではないか」といった意見が挙がった。

■ 3日目

最終日は「銃剣道授業の評価の方法」と「外部指導者の育成を今後どのようにしていくか」をテーマとした討議が行われ、研究者同士で意見交換した。

外部指導者の育成についての討議では、「部活動ではなく、学校の授業という意識を指導者が持つ必要がある。体育が苦手、嫌な生徒がいることも意識して授業は行わなければならない」などの提言があった。

閉講式では、石川研究者が講評を述べ、予定していた内容をすべて終え、閉会となった。

⑧ 弓道



高橋研究者による研究授業発表

令和6年度中学校武道授業（弓道）指導法研究事業（主催＝日本武道館・全日本弓道連盟・日本武道協議会、後援＝スポーツ庁）が、12月21、22日の2日間、日本武道館大会議室において5名の研究者と事務局1名の計6名が参加して実施された。

本研究事業は、新学習指導要領に準拠して、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる指導法の研究を行うことを目的としている。2日間の研究事業では、研究者2名による研究授業発表と第13回全国弓道指導者研修会の内容について、検討・協議を行った。

■ 1日目

開講式では、高橋文彦全日本弓道連盟中央委員・総務部会長と端春彦日本武道館振興課長が、それぞれ主催者挨拶を述べた。

開講式後は、高橋潤子研究者と辻尚宏研究者より研究授業発表が行われた。

まず、高橋研究者が勤務する学校で独自に実施した中学校武道必修化のアンケートや、自身が初めて弓道授業を実施した際の指導内容を解説した。授業を実施する際に最も注意したことは安全面の確保であり、学校が聴覚支援学校であったことから、人工内耳、補聴器、メガネ等が弓を引くときに引っかかるないようにしたことのほか、指導者の許可なしに弓を引かない、弓を引いている人には近づかない、的前を絶対に横切らない、矢

取りは旗の合図に合わせて行ったことなどを紹介した。

続いて、辻研究者の発表になり、学校の雰囲気や風土の異なる2つの高校での指導実例を取り上げた。指導において意識していたこととして、「生徒に合わせて指導方法を変える」という前提のもと、大会結果にこだわる部活動ではなく、他人の成績に左右されない、指導内容を習得することを目標とした、成果（できるようになること）に焦点を当てた活動をしたことを説明した。そのほかにも、すべての部員と関わる機会を意識して作ったこと、「知行合一」を心掛け、生徒と一緒に稽古する部活動をつくるようにしたことを挙げた。

研究授業発表に続いて、2025年2月に開催される第13回全国指導者研修会に向けた内容の検討となり、グループディスカッションで協議する課題の選定と、参加者の段位や参加目的に応じた班分け、担当講師の割り振りを行った。

■ 2日目

第13回全国指導者研修会の日程表案に沿って内容確認、調整を行い、前年度の研修会での反省点や参加者からの要望を踏まえ、より効率的かつ安全面に配慮した内容で実施するための指導方法を全員で検討、確認した。

閉講式では、高橋文彦研究者による講評に続いて、端振興課長が主催者挨拶を述べ、全日程を終了した。

⑨ 相撲（1回目）



令和6年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業（主催＝日本武道館、日本相撲連盟、日本武道協議会、後援＝スポーツ庁、協力＝宮代町立須賀中学校、宮代町教育委員会）が、令和7年1月9日、埼玉県宮代町立須賀中学校において、研究者5名、連盟事務局1名の計6名が出席して実施された。

開講式では、やす いかず お安井和男公益財団法人日本相撲連盟副会長とさわと ひでのり沢登英徳公益財団法人日本武道館振興課主事兼課長補佐が、それぞれ主催者挨拶を述べた。

開講式後、校庭に移動し、荻根澤卓郎教員の指揮のもと、中学3年生男子生徒22名（2クラス）を対象に、6時間中1時間目の授業が行われた。本時は、「昨年学んだ知識を整理するとともに、自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて取り組み方を工夫する」をテーマに、相撲につながる体力づくり運動や、基本動作を身につける運動、押し・受けの練習などを中心に進められた。

同校は、毎日新聞社が主催する毎日カップ「中学校体力つくりコンテスト」において、2023年に第一学習社賞に入賞するなど、8年連続体力優良校として、すべての体育授業において運動量の多さが特色であり、授業冒頭に行った柔道の帯を腰につけ、制限時間内で取り合う「しっぽとり」では、生徒たちが縦横無尽に校庭を素足で走り回る姿から、その理由を伺い知ることができた。

また、柔道の帯を代用してまわしをつける際、上手くつけることができない生徒に対して、他の生徒が自発的に手伝うなど、常に全員で声かけをしながら活気ある授業が展開された。

そんきよ蹲踞をしながら2人1組で押し合う受身の練習では、頭を打たないように注意するとともに、体格差があつても怪我をしない工夫を考えながら取

り組むようにアドバイスがあった。また、相撲特有のかばい手を練習した。

その後、校庭に設置された土俵に移動し、攻め手と受け手に分かれ、3～5秒程度で押しの練習と受けの練習を行った。生徒同士、ローテーションをしながら、体格差のある生徒と立ち会いを繰り返し行った後、体重の軽い者が重い者に勝つにはどのようにしたら良いか、グループで話し合いを行ったところ、生徒の一人から「組んだ時に引くと、相手の重心が不安定になるので、押すことができる」と発表があった。

授業後、荻根澤教員も加わり、研究協議を行った。桑森真介研究者から「生徒たちの元気の良さに驚いた。かばい手に関して、競技者は自然と身につくものだが、初心者にそれを求めるのは無理なことなので、本日の取り組みは大変有効であり、指導法として、ぜひ取り入れていきたい」と発言があった。また、安藤均研究者から「かばい手の意義も教えてあげるとさらに良いのではないか」など、かばい手の取り組みについて、研究者一同、参考になった旨の感想が寄せられた。

みつどめきりう ま満留久摩研究者からは、「今後の授業展開として、試合も行うのか」という質問があり、荻根澤教員から「生徒は、相撲特有の相手と触れ合うことに一番の喜びを感じているようなので、試合がすべてではないが、2つ土俵があるので、重量級と軽量級で分けて10秒程度の試合を行うことは想定している」と発言があった。最後に桑森研究者が「指導書はあくまでも案なので、各学校の方針や実態に応じてアレンジしていただいて大いに結構である」と締めた。

閉講式では、研究者を代表して桑森研究者が講評を、学校代表として谷義明校長、主催者として安井副会長がそれぞれ挨拶を述べ、閉会した。

⑩ 相撲（2回目）



令和6年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業（主催＝日本武道館・日本相撲連盟・日本武道協議会、後援＝スポーツ庁）は、1月18・19日、研究者10名、事務局1名が出席して日本武道館大會議室（18日）、日本相撲連盟会議室（19日）にて実施された。

本事業では、昨年11月に開催された第11回全国相撲指導者研修会（以下、研修会）の振り返りと、次回に向けた課題を中心に協議が行われた。

■ 1日目

開講式では、安井和男日本相撲連盟副会長、沢登英徳日本武道館振興課主事兼課長補佐が主催者挨拶を、桑森真介研究者が研究者代表の挨拶を述べた。

その後、満留久摩研究者の司会進行で第11回研修会の振り返りを行った。

各研究者から反省点や次回開催に向けた意見が発表され、参加者から実技研修の時間をもっと確保してほしいという意見が寄せられていることから、実技の時間をより確保すること、頭部外傷等の事故を防止するために受身の練習を実技研修に組み込んだほうがよい、といった意見が発表された。

石崎恵嗣研究者からは「研修会の目指すところは参加者が各自の学校に戻って相撲の授業をしてもらうことにあると思う。研修会後に勤務先の学校で次年度に相撲授業を行う人を選び、実施し、その授業視察を行うことを繰り返していくべき、広がりや繋がりができるのではないか」という

相撲授業の採用校を増やすための提言もあった。

安井研究者は、相撲連盟の取り組みとして、学校で相撲授業を実施する際に利用できる支援体制をまとめたリーフレットを作成したことを紹介。今後これらを活用しながら、相撲が採用されるためのアプローチを考えたいという説明があった。

他にも、上村裕一研究者から「教員の中には、大学時代に柔道、剣道の授業を履修した経験から、学校の授業でもその種目を教えているという人がいるので、国立大学の体育科の授業で相撲を採用してもらえば、受講した生徒が将来教員になった際、相撲授業をやってくれるのではないか」といった意見も挙がり、活発な議論が行われた。

■ 2日目

会場を日本相撲連盟会議室に移し、引き続き第11回研修会の振り返りと、今後の課題について検討・協議を重ねた。

協議のまとめとして、来年度の研修会では、相撲連盟が実施している中学校武道必修化に基づいた支援体制の紹介や、参加者に相撲授業を実施したいと積極的に思ってもらえるよう、さらなる仕掛け作りが課題であるという意見が挙げられた。

研究事業の締めくくりでは、ICT教材を活用した相撲授業の内容充実に向けて、長浦卓也研究者より、授業支援クラウドの「ロイロノート・スクール」の紹介・使用方法の説明があった。

閉講式では、浦嶋三郎日本相撲連盟参事が講評を、最後に沢登主事兼課長補佐が主催者挨拶を行い、全日程を終了した。

⑪ 合気道



令和6年度中学校武道授業（合気道）指導法研究事業（主催＝日本武道館・合気会・日本武道協議会、後援＝スポーツ庁）を、2月8日、研究者8名が出席して日本武道館大会議室で実施した。

本事業では昨年開催された第12回全国合気道指導者研修会（以下、「全国研修会」）を振り返り、次回の全国研修会に向けた内容を協議したほか、学校現場での合気道授業の導入について意見が交わされた。

開講式では、主催者挨拶として金澤威公益財団法人合気会総務部長が「全国研修会は学校教員と連盟推薦者が連携し合う環境にあり、新たに学校で合気道の授業を実施し始めるよい流れができている。より多くの授業が実施されるような研修会の内容を検討し、学校教員がどうすれば

合気道を導入できるか、外部指導者が果たす役割とは何かを話し合いたい」と述べた。

開講式後、昨年の全国研修会の振り返りと次年度の内容の検討が行われた。その中で、日野皓正研究者から「2日目の話し合いで、参加者に外部指導者としての意識が根付いていることを驚いた。初日の講義で外部指導者の心構えについての説明があったことが功を奏したと思う。教員間で合気道授業への意識が受け継がれるかは課題であったが、今回の全国研修会には20～30代の参加者もあり、世代交代がうまくなされている印象を受けた」との発言があった。梅津翔研究者からは研修会2日目の合気道指導法について、「内容が過多になることは避けたいが、生徒が動いてくれる声かけについてはぜひ伝えたい」と発言が

あった。模擬授業について金澤研究者が「外部指導者の関わり方を見せる模擬授業なので、外部指導者役の講師が全国研修会の授業準備にどのように関わったかを説明したほうがよいだろう。外部指導者が授業の進め方をアドバイスすることは必要だが、全てを仕切ることはせず、教員を立てながら進めることが大切だ」とまとめた。

午後からは教員に向けた合気道の導入の説明について意見交換を行った。佐藤貴研究者から「コロナ禍以降、人と触れ合ったり人と何かをするという感覚が希薄な中で合気道は適している。力に任せればよいというものではないので、どうすればよいか試行錯誤する中で生徒自身で楽しみを見出しそう」と所感が述べられ、鈴木俊雄研究者からは「合気道の教え方はこれです、と限定することなく、合気道の魅力を散りばめて打ち出していきたい」と発言があった。

閉講式では、研究者を代表して立木幸敏国際武道大学体育学部教授が「武道必修化当初は、なぜ合気道を学ぶのかという問い合わせできなかったが、自分に問い合わせながら過ごしてきたことで、合気道の利点や特性がかなり明確になってきた。現場の関係者が世代交代するとそれに応じて新たな課題も出てくる。時代に合わせた指導法を議論するこのような場は今後もできるかぎり継続していきたい」と講評を述べた。

最後に、端春彦公益財団法人日本武道館振興部振興課長が主催者挨拶を述べ、予定していた内容をすべて終了した。



金澤 威
公益財団法人合気会
総務部長



立木 幸敏
国際武道大学
体育学部教授

(4) 日本武道館ホームページ「中学校武道必修化特設ページ」

中学校武道必修化特設ページは、『中学校武道必修化の概要と経緯』『中学校武道必修化の取り組み』『全国武道指導者研修会の情報』『中学校武道必修化指導書』『各武道団体の実技指導書』『中学校武道必修化に関する実態調査』『中学校武道必修化関連情報一覧』の7本柱で構成。各連盟の指導書及び講習会、研修会など、本協議会加盟連盟・団体と連帯しながら最新情報を提供すると共に、武道を専門としない保健体育教員が「楽しく、安心して」授業が行えるよう全国研修会（9武道）の実践報告など、武道授業に役立つ関連情報を掲載している。

日本武道館 official web site

日本武道館について 武道 振興・普及事業 書道 普及・奨励事業 武道 刊行物事業 研修センター

TOP > 中学校武道必修化特設ページ

中学校武道必修化特設ページ

中学校武道必修化の概要と経緯
中学校武道必修化の取り組み
全国武道指導者研修会の情報
中学校武道必修化指導書
各武道団体の実技指導書
中学校武道必修化に関する実態調査
中学校武道必修化関連情報一覧

平成24年度から全国の中学校で武道の授業が必修となりました。この特設ページでは、中学校武道必修化の充実に向け、文部科学省・スポーツ庁による中学校武道必修化関連情報や、日本武道館・日本武道協議会が実施している取り組みなど、「安全で、楽しく、効果の上がる」武道授業の実践に役立つ関連情報をとりまとめています。



中学校武道必修化の概要と経緯



中学校武道必修化の取り組み



全国武道指導者研修会の情報



中学校武道必修化指導書



各武道団体の実技指導書



▲中学校武道必修化
特設ページ

第4章

都道府県武道協議会の活動

①埼玉県武道協議会 第7回埼玉県武道祭 報告

○期　　日：令和6年5月12日（日）　　○会　　場：埼玉県立武道館
○参加者数：848名　　○観覧者数：1,095名

県内を統括する各武道連盟との連絡融和を図り、かつ柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・杖道・居合道を奨励して、その精神を高揚すると共に健全な県民の育成に努め、武道を通じた元気な埼玉づくりの推進に寄与するため埼玉県武道祭を開催した。

令和6年5月12日（日）10時より、プログラムのとおり8武道と杖道、居合道併せて10種目の演武が紹介された。

その後11時30分以降は、主道場（銃剣道、なぎなた、杖道、居合道）、第一道場（柔道、合気道）、第二道場（剣道、空手道、少林寺拳法）、弓道場（近的・遠的）、屋外相撲場・屋内相撲場で武道の体験会を行った。

スポーツフェア2024（埼玉県立武道館主催）と同日開催のため、観覧者数も多く概ね成功裏に終了することができた。

（報告：埼玉県武道協議会）

演武披露



弓道



柔道



剣道



銃剣道



空手道



少林寺拳法

体験



相撲



なぎなた

②群馬県武道振興会 第11回ぐんま武道フェスティバル 報告

○期　　日：令和6年11月16日（土）　　○場　　所：ALSOKぐんま武道館　大道場
○参加者数：150名　　　　　　　　　　○観客者数：300名

開会式では、実行委員長の開会宣言に続き、国歌斉唱、米山文雄会長の挨拶があった。続いて第1部として、県内武道9競技団体から推薦された武道功労者9名の表彰が行われ、米山会長より一人一人に表彰楯が授与された。

続いて、来賓として群馬県知事代理（群馬県スポーツ局長）の祝辞、群馬県議会議長の祝辞、（公財）群馬県スポーツ協会会長代理（県スポーツ協会事務局長）の祝辞をいただいた。続く第2部では、武道9競技団体の参加者約150名による演武が各8～10分間ずつ披露された。

最後に副委員長の閉会宣言により、予定通り終了した。

（報告：群馬県武道振興会）



開会式



弓道



銃剣道



柔道



合気道



相撲

③山口県武道振興協議会 第15回武道祭 報告

○期　　日：令和6年12月1日（日）

○場　　所：維新百年記念公園維新大晃アリーナ武道館

○参加者数：141名　　○観客者数：200名

全10武道団体の小・中・高校生から団体で活躍した選手など、幅広い年齢層の参加者が、ほほえましい演武、整然とした演武、固唾を呑む緊張感のある演武などを披露されました。昨年よりも来場者が多く、皆様に武道のすばらしさを体感していただくことができました。県内武道団体相互のさらなる連携と絆を深めるとともに、本県武道のさらなる普及・振興に貢献できた大会になりました。

（報告：山口県武道振興協議会）



開会式



相撲



なぎなた



銃剣道



柔道



剣道

④大分県武道協議会 第14回大分県武道祭 報告

○期　　日：令和6年12月1日（日）　　○場　　所：レゾナック武道スポーツセンター
○参加者数：約400名（演武者約350名）　○観覧者数：約100名

- ・武道9団体11種目による演武及び異種試合（剣道対なぎなた）を披露いたしました。
- ・例年演武時間が遅れておりましたが、今回から準備を含めた時間を厳格にすることでスムーズに進行することが出来ました。
- ・参加者の反応
時間がタイトになったので演武内容には苦労したが、その中でも練習の成果を見せられたと思う。
何回も参加しているので演武以外にも何かやれることはあればいい。
- ・観覧者の反応
剣道対なぎなたという対戦という見たこともないものが見れて新鮮だった。

（報告：大分県武道協議会）



開会式



弓道



杖道



剣道対なぎなた



合気道



少林寺拳法

⑤秋田県武道協議会 第17回秋田県武道まつり 報告

○期　　日：令和7年1月13日（月・祝）

○場　　所：秋田拠点センターアルヴェ（きらめき広場）

○参加者数：225名（演武者157名）　○観覧者数：約830名

日本の伝統文化「武道」の魅力を広く県民に伝え、武道に対する理解を深めるとともに、各武道団体の日頃の修練の成果を共有し、互いの交流を深めることにより本県武道の一層の振興普及を図る目的で開催しました。

県内の10武道団体（居合道含む）と1武術団体（武術太極拳）が一堂に集い、演武を披露し、演武終了後には、どなたでも武道体験可能な体験タイムを設けました。さらに、演武を観覧し武道を体験した後、「武道を始めてみようかな」と武道に興味をもった児童～一般の方に対して武道教室等の紹介を各武道案内ブースにて丁寧に説明しました。

（報告：秋田県武道協議会事務局）

演　　武



全景（少林寺拳法）



相撲



空手道

体験タイム



相撲



新聞切り（剣道）



武道公報ブース

⑥山形県武道協議会 第4回山形県武道祭り 報告

○期　　日：令和7年1月19日（日）

○場　　所：山形市総合スポーツセンター第一体育館

○参加者数：約200名　　○観覧者数：約100名

第4回山形県武道祭りは、山形県知事選や各種大会の都合により第3日曜日の開催となった。

各加盟団体には、1月の第3土曜日という事で定着を図ってきたが、曜日の調整がつかなかったとのことで、前もって各加盟団体に通知したことできな混乱もなく進められることができた。

今回は女性の演武者が多くみられ、特に弓道は「女性3名による一つ的射礼」が披露され、これまでとは違う雰囲気の中、武道祭りが進められた。また、昨年同様になぎなたの「リズムなぎなた（音楽に合わせた演武）」は一糸乱れぬ演技で会場が盛り上がった。

回数を重ねることで、各団体の工夫や思考が見受けられるようになり今後のレベルアップに期待したい。

次回開催に向けて、観客を増やすために山形市とタイアップして海外からの留学生や滞在者等をターゲットに集客していきたい。

（報告：山形県武道協議会）

演　　武



合気道



少林寺拳法



剣道



なぎなた

その他



開会式①



開会式②

⑦滋賀県武道会 第62回滋賀県武道祭 報告

○期　　日：令和7年2月2日（日）

○参加者数：79名

○場　　所：滋賀県立武道館 大会議室

○観覧者数：無観客で実施



主催者会長名代
滋賀県文化・スポーツ部
部長 東郷 寛彦 氏



滋賀県議会
議長 有村 國俊 氏



滋賀県スポーツ協会
副会長 猪飼 敏之 氏



謝辞
岡崎 誠 氏

第62回滋賀県武道祭は、令和7年2月2日に滋賀県立武道館で開催され、県内の武道修行者が参加しました。

開会式の後、各武道の普及に貢献した功労者・団体や、競技で優秀な成績を収めた選手たちに対して、さらなる活躍と武道の発展に寄与することを願い、表彰が行われました。

今回は、「わたSHIGA耀く国スポ・障スポ2025」が今年秋に迫っており、各道の選手強化に専念するため、弓道、柔道、銃剣道、剣道、空手道、相撲道、少林寺拳法、合気道、なぎなたの9種目の形演武を残念ながら実施しませんでした。今後、武道の素晴らしさを地域に浸透させるために、日々の「心・技・体」の鍛錬の成果を披露する努力を継続していきます。

また、滋賀県武道会では、「わたSHIGA耀く国スポ・障スポ2025」に向け、仲間との親睦を深め、共に練磨し、成功を目指して取り組んでいく決意を表明しています。

（報告：滋賀県武道会事務局）



個人功労賞 各道より



武道館 玄関

⑧東京武道館武道協議会 第22回東京武道館杯 報告

○期　　日：令和7年2月11日（火・祝）　　○場　　所：東京武道館
○参加者数：590名　　○観覧者数：1,000名

年に一度、都内のすべての武道競技団体が集う東京武道館杯が無事に開催されました。本事業は平成2年（1990年）2月11日の東京武道館の開館を記念したもので、前身の東京武道祭（こけら落とし）、少年武道祭を経て事業内容をあらため22回の開催を迎えることができました。

開会式では選手・観客と大勢の人が集まり、凛とした道着姿で整列した少年少女達からは、武道家としての気迫が漂っていました。開会式直後の演武発表では、少林寺拳法を皮切りに合気道、銃剣道、相撲の順に、静かな動きから、時に激しく、奥深い武道の動きが披露され、観客のあちこちからどよめきが巻き起こっていました。

競技大会では、柔道・剣道・弓道・なぎなた・空手道の5競技を開催し、小・中学生をはじめとする全ての選手は、東京武道館杯（優勝カップ）を目指して、各試合会場で多くの熱戦が繰り広げられました。なかには負けて悔し涙を見せる選手や保護者の応援にも力が入り、武道館内はお祭りのような声援で盛り上がっていました。このような大会を機に、日本の伝統文化としての武道を継承すると共に、相手を敬う心や礼儀を守り、心技体が鍛えられていくことが期待される大会でした。

（報告：東京武道館武道協議会）

演武発表



少林寺拳法



銃剣道



合気道

競技大会



弓道



空手道



なぎなた

⑨富山県武道協議会 第11回富山県武道協議会武道祭 報告

○期　　日：令和7年3月8日（土）　　○場　　所：県営富山武道館
○参加者数：179名

富山県武道協議会設立11周年を記念し、県営富山武道館において武道祭を実施した。

例年3月の第2土曜日を開催日と定め、一年の総括として、加盟団体の活動の成果を発表する良い機会としている。

昨年は、10周年記念行事として富山県民会館ホールを利用しての開催であり、会場の制約により、弓道・剣道・空手道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道の6団体のみの演武であったが、本年は武道9団体すべての演武を行うことができた。

開会式には、富山県知事（代理出席 生活環境文化部部長）、富山県議会議長（本人）、富山市市長（本人）、国会議員の秘書や県議会議員等13名のご来賓ご臨席のもと、厳粛のうちに挙行された。

本年は、柔道は小学生が行い、相撲は女子の演武により花を添えた。弓道の緊迫した雰囲気に加え、剣道が杖道演武を行うことで、例年とは違った雰囲気を醸し出すことになった。空手道となぎなたは高校生による演武が新鮮であり、合気道と少林寺拳法並びに銃剣道は実践に即した緊迫感あふれる演武であった。

武道修行者以外の多くの人に、武道の素晴らしさを知ってもらうことを目的として、企業や学校へのPRを積極的に行なったが、観客増には至らなかった。今後は、SNS等を利用し武道祭の広報活動に積極的に取り組んでいきたい。

（報告：富山県武道協議会）

演　　武



弓道



剣道（杖道）



空手道

開・閉会式



大会会長挨拶
(開会式)



閉会式挨拶



閉会式

第5章

參 考 資 料

① 令和7年武道振興大会決議文

決 議

我が国は、明治維新以来、驚異的な勢いで国力を増し、世界有数の経済大国となった。しかし、昨今は国際情勢が厳しさを増し、価値観の多様化も相俟って、行動規範や善惡の基準が揺らぎ、明るい国家、社会の将来を見通すことは難しくなっている。

このような中にあって、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする武道は、旺盛な活力と清新な気風の源泉として日本人の人格形成に少なからざる役割を果たしてきた。

我が国伝統の武道の普及奨励は、精神を高揚

し、質実剛健の気風を育成するばかりでなく、国家・社会の発展に寄与し、広く世界の平和と福祉に貢献する人物を生み出すために必要不可欠である。これは、教育基本法に示される「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんだ我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」という目的とも合致する。

よって、我々は武道のさらなる振興発展が図られるよう、ここに左記事項の早期実現を強く要望する。

記

- 一 必修化された中学校武道授業に関し、学習指導要領に並列明記された武道全九種目が幅広く実施されるよう、外部指導者を活用した複数種目実施のモデル事業を全国各ブロックで継続して行うこと。そのために必要な措置を講ずること。
- 二 中学校武道授業が充実、成功するよう、施設、用具、指導者の条件整備をより一層推進すること。特に、指導者については、教員養成大学で武道を必修化し、中学校教員採用試験に武道を試験科目として位置付けるとともに、武道有段者の学生を積極採用するよう各都道府県教育委員会に働きかけを行うこと。さらに、充実した授業が実施できるよう優れた外部指導者を各中学校に配置し、待遇改善を図って、指導に万全を期すること。また、全国一万余校の中学校体育教員を対象とした武道指導者講習会を、関係武道団体の協力を得て、実施すること。授業に当たっては、時間数を増やし、複数種目の実施校拡大を図り、武道ならではの教育効果が上がる「礼」を重視した指導を徹底すること。これに関わる武道九種目の指導者研修会や指導法研究、指導書作成等、関係団体の諸活動に必要な支援、助成を行うこと。
- 三 将来の小学校における武道授業の実施へ向け、実践校における実践研究をより積極的に展開し、発達段階に応じた武道九種目の指導法研究を行い、準備を推進すること。

- 四 武道の国際的普及振興のため、国内外における武道の国際大会や国際交流事業をより一層推進するとともに、海外日本人学校における武道授業の内容充実に向け、必要な支援、助成を行うこと。
- 五 全国的な武道の普及振興をより確かなものとするため、全国都道府県立武道館協議会の活動に対する支援と、各都道府県武道協議会の設置促進に必要な支援を行うこと。
- 六 武道の源流である一千数百年の歴史を有する古武道の保存・継承を図るため、伝統流派の活動の成果を認め、文化財保護法に、我が国が世界に誇る「古武道」の名称を明記し、全国各地の古武道の文化財指定が推進されるよう所要の措置を講ずるとともに、文化庁長官表彰の授与など必要な支援、助成を行うこと。
- 七 武道場の整備については、武道授業を含め、国の補助制度を拡充するとともに、必要な支援、助成を図ること。全国の武道館及び町道場については、維持存続のため、修繕・新築に関する助成金の支出、賃料・地代の援助、相続税・固定資産税の減免措置を講ずること。

以上、武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館三者によって共催する武道振興大会の名において決議する。

令和七年三月五日

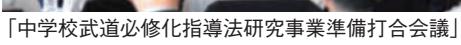
② 学校体育における武道の変遷と
日本武道協議会・日本武道館の取り組み

令和7年8月現在

	学校体育における武道の変遷	日本武道協議会・日本武道館の取り組み
■明治44 (1911) 年		
	中学校令施行規則改正により、学校体育に武道（撲剣及び柔術）が初めて加えられる	
■大正15 (1926) 年		
	学校体操教授要目改正により、剣道及び柔道に加え、弓道、角力、薙刀が初めて教材にあげられる	
■昭和6 (1931) 年		
	中学校令施行規則改正により、剣道及び柔道が必修となる	
■昭和11 (1936) 年		
	学校体操教授要目改正により、初めて武道の教授内容・方法が示されるとともに、弓道、薙刀も正課で指導してもよいとされる	
■昭和20 (1945) 年		
	終戦に伴って、武道（剣道、柔道、薙刀及び弓道）の授業中止、正課外の活動も中止	
■昭和25 (1950) 年		
	学校柔道が復活。その後、弓道が26年、剣道が28年、なぎなたが34年に順次復活	
■昭和33 (1958) 年		
	中学校学習指導要領（改訂）告示により、運動領域の一つに「格技」として武道（すもう、柔道、剣道）が設けられる	
■昭和35 (1960) 年		
	高等学校学習指導要領（改訂）告示により、運動領域の一つに「格技」として武道（すもう、柔道、剣道）が設けられる	
■昭和39 (1964) 年		
▽10月3日		日本武道館開館式。正力松太郎初代日本武道館会長が、「柔道、剣道その他の武道を学校正科必修とする」ことを創建目的の一つに掲げる
■昭和40 (1965) 年		
▽8月3~7日		日本武道館主催第1回柔道・剣道指導者講習会（文部省後援）を実施
■昭和41 (1966) 年		
▽4月25日		日本初の「武道学園」開校
▽5月19日		正力会長、木村篤太郎、松前重義、永野重雄各副会長、赤城宗徳理事長（後に日本武道館第3代会長）、安西浩理事長代理の連名で「武道の学校正科必修」を要望する請願書を国会に提出

武道学園開校（昭和41年）

学校体育における武道の変遷		日本武道協議会・日本武道館の取り組み
■昭和52（1977）年		
▽4月23日		日本武道協議会が発足。初代会長に松前重義日本武道館第4代会長が就任。
■昭和56（1981）年		
▽2月18日		「武道振興大会」で松前重義日本武道館・日本武道協議会会长が「武道を学校体育科目として位置づけること」を明記した大会決議を採択、田中龍夫文部大臣へ手渡す
▽5月27日	日本武道協議会発会式（昭和52年）	全国都道府県立武道館協議会が発足
■昭和61（1986）年		
▽10月23日		江崎真澄日本武道館理事長（後に日本武道館第5代会長）、坂本三十次常任理事（後に日本武道館第6代会長）はじめ各武道団体役員が、「『格技』を『武道』へ名称変更、武道の実施時間数増加」など学校教育での武道推進を塩川正十郎文部大臣へ陳情
■昭和62（1987）年		
▽4月23日		日本武道協議会設立10周年を機に、「格技」が「武道」に名称変更されるのに先駆け、「武道憲章」を制定
■平成元（1989）年		
▽3月15日	中学校学習指導要領（改訂）・高等学校学習指導要領（改訂）告示により、「格技」が「武道」に改称される。また、なぎなたなどの他の武道も履修可となり、女子も武道を履修できるようになる	
■平成18（2006）年		
▽12月22日	教育基本法改正	
■平成19（2007）年		
▽1月18日		日本武道協議会設立30周年記念特別座談会「武道のすすめ」を実施（月刊「武道」4、5月号掲載）。座談会のまとめとして、塩川正十郎日本武道館第7代会長が「教育振興基本計画に、武道を学校教育の必修正課として位置付けてもらうよう日本武道協議会で決議し、内閣総理大臣に要望すること」を提案し、各道代表者全員が賛同
▽2月27日	塩川正十郎日本武道協議会・日本武道館会長が安倍晋三内閣総理大臣へ「武道を中学校・高等学校の必修正課として位置づけること」を求める請願書を直接手渡す	
▽3月7日		平成19年武道振興大会で、「武道を中学校・高等学校の必修正課にするよう」と明記された大会決議を採択、水落敏栄文部科学大臣政務官（文科大臣代理）へ手渡す
▽11月7日	中央教育審議会の初等中等教育分科会・教育課程部会が「審議のまとめ」を発表。中学校武道必修化実施の方針が示される	
▽12月12日		「文部科学省・関係武道団体・日本武道協議会加盟団体代表者打合会議」を開催、松永光日本武道館第8代会長（兼日本武道協議会会長）が中学校武道必修化について各種事業実施の方針を述べる

学校体育における武道の変遷		日本武道協議会・日本武道館の取り組み
■平成20（2008）年		
▽1月17日	「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」が中央教育審議会より答申される	
▽3月5日		平成20年武道振興大会で、中学校武道必修化へ向けて、「施設、用具、指導者の条件整備に万全を期すこと」等の施策を要望する大会決議文を渡海紀三郎文部科学大臣に手渡す
▽3月28日	中学校学習指導要領が改訂・告示され、中学校1・2学年で武道必修化が正式決定となる	
▽5月		月刊「武道」誌上で必修化に対応した企画「中学校武道授業の充実に向けて」（日本武道協議会加盟団体執筆）が連載開始
▽6月16日	 「中学校武道必修化指導法研究事業準備打合会議」（於：九段会館）を開催、松永光日本武道館会長はじめ各連盟担当者ら73名が出席、必修化の骨子説明、中学校現場報告、指導法研究事業の説明がなされた	「中学校武道必修化指導法研究事業準備打合会議」（於：九段会館）を開催、松永光日本武道館会長はじめ各連盟担当者ら73名が出席、必修化の骨子説明、中学校現場報告、指導法研究事業の説明がなされた
▽7月1日	教育振興基本計画が閣議決定	
▽9月25日	『中学校学習指導要領解説 保健体育編』発行、巻末資料に日本武道協議会加盟団体9種目が明記	
▽10月10日		日本武道協議会が、中学校武道必修化の実施に先がけ、武道の特性、種目名、目的を明記した「武道の理念」を制定。10月15日に文部科学省へ提出
▽11月28～30日		弓道で中学校武道授業指導法研究事業（於：日本武道館研修センター・御宿市内弓道場）を初めて実施
▽11月～12月		平成20年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を3県3カ所（宮城、島根、秋田）で実施
■平成21（2009）年		
▽1月24～25日		第1回千葉県中学校武道授業（柔道・剣道）指導者講習会（於：日本武道館研修センター・国際武道大学）を実施
▽8月11日		中学校武道必修化に伴う剣道指導者講習会（於：大阪府立体育会館、主催：全日本剣道連盟）の実施に協力
▽10月15日		日本武道協議会で、武道ならではの教育効果を求めて「礼の実践」の徹底を求める「中学校武道必修化各道共通指導内容」を承認、文部科学省に提出し、「指導の手引」に盛り込むよう要請
▽11月17～18日		平成21年度千葉県中学校武道（柔道・剣道）指導者講習会（於：日本武道館研修センター）を実施
▽8月～22年1月		平成21年度中学校武道授業指導法研究事業（少林寺拳法、剣道、柔道、弓道、空手道、合気道）を実施
▽6月～22年2月		平成21年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を6県7カ所（鹿児島、福井、栃木、大分、群馬、静岡）で実施

	学校体育における武道の変遷	日本武道協議会・日本武道館の取り組み
■平成22（2010）年		
▽6月24～26日		第1回全国中学校（教科）柔道指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を実施
▽7月14日	文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課長・生涯スポーツ課長より財団法人全日本柔道連盟会長宛に、「学校等の柔道における安全指導について」の依頼を通達	
▽8月1日		平成22年度全日本少年少女武道（柔道）錬成大会で、全日本柔道連盟発行『柔道の安全指導』を全参加団体責任者に対して無償配布し、安全指導の周知徹底を図る
▽8月27～29日		第1回全国空手道指導者研修会（於：日本空手道会館）を実施。『空手道指導の手引き』を全日本空手道連盟と日本武道館が共同で刊行
▽8月～11月		第1回全国剣道指導者研修会（全国5ブロック：東海、北海道、九州、東北、関東）を実施
▽7月～23年2月		平成22年度中学校武道授業指導法研究事業（剣道、相撲、弓道、少林寺拳法、銃剣道、なぎなた、合気道）を実施
▽6月～23年1月		平成22年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を10県16カ所（静岡、岩手、福井、鹿児島、愛知、熊本、大分、山口、茨城、兵庫）で実施
■平成23（2011）年		
▽5月16日		文部科学省へ、「武道及び書写・書道教育に関する要望書」を提出、中学校武道必修化の成功を要望
▽6月23日		『「けが」をさせない柔道指導法—安全な授業のために—〔投げ技編〕』を、全日本柔道連盟の協力を得て、日本武道館より発行。各都道府県実施の伝達講習会をはじめ、中学校保健体育科教員、柔道指導者及び教育委員会等を中心に無料提供開始
▽7月4日		日本武道館研修センター開設40周年記念「武道体験教室（9種目）」を市内全7小学校の5・6年生283名を対象に、正規授業の一環として実施
▽9月		日本武道館刊行の月刊「武道」9月特別増大号を「特別企画・中学校武道必修化」特集号として発行。特集号と『マンガ武道のすすめ』、『年報』（日本武道協議会）、『会報』（全国都道府県立武道館協議会）の計4冊を全国の中学校、教育委員会等へ約15,000部を無料配布
▽10月1日		日本武道館のホームページ上に「中学校武道必修化サイト」を開設
▽11月		日本武道館が中学校武道必修化についての事前アンケートを、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会19カ所に対し実施（月刊「武道」24年4月号で結果報告）
▽6月～24年1月		全国指導者研修会（柔道、空手道、剣道）を実施

	学校体育における武道の変遷	日本武道協議会・日本武道館の取り組み
▽7月～24年2月		平成23年度中学校武道授業指導法研究事業（剣道、なぎなた、少林寺拳法、銃剣道、柔道、相撲、空手道、合気道）を実施
▽5月～11月		平成23年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を1府12県15カ所（鳥取、茨城、福井、岩手、大阪、栃木、宮城、愛知、島根、鹿児島、山口、秋田、和歌山）で実施
■平成24（2012）年		
▽3月9日	文部科学省スポーツ・青少年局長名で、各都道府県・指定都市教育委員会等へ「武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について（依頼）」を通知	
▽4月1日	全国1万余校の中学校で武道必修化が完全実施	
▽11月23～25日		全国なぎなた指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を中学校武道必修化に対応した内容で実施
▽6月～25年1月		全国指導者研修会（柔道、空手道、剣道）を実施
▽6月～25年2月		平成24年度中学校武道授業指導法研究事業（剣道、空手道、少林寺拳法、柔道、相撲、銃剣道、合気道）を実施
▽5月～12月		平成24年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を1府14県22カ所（鳥取、静岡、福井、茨城、兵庫、岩手、奈良、大阪、宮城、鹿児島、山口、福岡、富山、香川）で実施
■平成25（2013）年		
▽2月22～24日		第1回全国弓道指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を実施
▽9月13～15日		第1回全国少林寺拳法指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を実施
▽10月		日本武道館が中学校武道必修化に関するアンケート（2回目）を、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会19カ所に対し実施（月刊「武道」26年3月号で結果報告）
▽11月15～17日		第1回全国合気道指導者研修会（於：日本武道館研修センター）を実施。
▽6月～26年2月		全国指導者研修会（柔道、空手道、剣道、なぎなた、弓道）を実施
▽6月～26年2月		平成25年度中学校武道授業指導法研究事業（剣道、少林寺拳法、弓道、空手道、柔道、相撲、銃剣道、なぎなた、合気道）を実施
▽5月～12月		平成25年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を9県12カ所（福島、鳥取、茨城、兵庫、栃木、宮城、佐賀、山口、愛知）で実施
■平成26（2014）年		
▽2月1日		日本武道協議会が、次期学習指導要領改訂に向け、実施種目として武道9種目を並列明記することを求めて、「武道の定義」を制定、文部科学省へ提出

	学校体育における武道の変遷	日本武道協議会・日本武道館の取り組み
▽3月1～2日		中学校武道授業(柔道) 女子指導法研究事業(於:味の素ナショナルトレーニングセンター)を女子生徒の指導を主とした内容で実施
▽9月19～21日		第1回全国相撲指導者研修会(於:日本武道館研修センター)を実施
▽12月5～7日		第1回全国銃剣道指導者研修会(於:日本武道館研修センター)を実施
▽6月～27年2月		全国指導者研修会(柔道、空手道、剣道、少林寺拳法、合気道、なぎなた、弓道)を実施
▽6月～27年2月		平成26年度中学校武道授業指導法研究事業(少林寺拳法、剣道、弓道、空手道、柔道、相撲、なぎなた、合気道、銃剣道)を実施
▽5月～11月		平成26年度地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化対応)を8県11カ所(鳥取、静岡、鹿児島、茨城、兵庫、宮崎、山口、埼玉)で実施
■平成27(2015)年		
▽5月		日本武道館が中学校武道必修化に関するアンケート(3回目)を、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会20カ所に対し実施(月刊「武道」27年12月号で結果報告)
▽10月1日	文部科学省の外局としてスポーツ庁発足。初代長官鈴木大地氏就任	
▽6月～28年3月		全国指導者研修会(柔道、空手道、少林寺拳法、剣道、合気道、銃剣道、なぎなた、相撲、弓道)を実施
▽6月～28年2月		平成27年度中学校武道授業指導法研究事業(少林寺拳法、剣道、弓道、空手道、柔道、銃剣道、相撲、なぎなた、合気道)を実施
▽8月～28年2月		平成27年度地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化対応)を4県7カ所(兵庫、栃木、山口、鳥取)で実施
■平成28(2016)年		
▽1月28日		神奈川県平塚市立平塚中学校で全国初めて保健体育の授業で、銃剣道が採用。これで全9種目の武道が中学校授業で実施
▽6月～29年2月		全国指導者研修会(柔道、空手道、少林寺拳法、剣道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道)を実施
▽6月～29年2月		平成28年度中学校武道授業指導法研究事業(少林寺拳法、剣道、弓道、空手道、相撲、柔道、銃剣道、なぎなた、合気道)を実施
▽5月～12月		平成28年度地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化対応)を6県9カ所(鹿児島、山口、静岡、兵庫、栃木、鳥取)で実施
■平成29(2017)年		
▽3月31日	中学校学習指導要領が改訂・告示され、武道の実施種目として武道全9種目が並列明記	

学校体育における武道の変遷		日本武道協議会・日本武道館の取り組み
▽4月		日本武道館が中学校武道必修化に関するアンケート（4回目）を、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会20カ所に対し実施（月刊「武道」29年12月号で結果報告）
▽5月18日		日本武道協議会設立40周年記念事業として、『中学校武道必修化指導書』（10分冊）とDVD（3巻）を作成・刊行。全国1万余校の中学校、都道府県・市区町村教育委員会、日本武道協議会加盟団体及び関係団体、公立図書館等へ無償配布
▽8月～30年2月		全国指導者研修会（空手道、少林寺拳法、剣道、柔道、銃剣道、相撲、なぎなた、合気道、弓道）を実施
▽6月～30年2月		平成29年度中学校武道授業指導法研究事業（空手道、柔道、少林寺拳法、相撲、剣道、弓道、なぎなた、銃剣道、合気道）を実施
▽6月～30年2月		平成29年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を3県6カ所（山口、兵庫、鹿児島）で実施
■平成30（2018）年		
▽3月30日	高等学校学習指導要領が改訂・告示され、武道の実施種目として武道全9種目が並列明記	
▽8月～31年2月		全国指導者研修会（空手道、少林寺拳法、剣道、柔道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道）を実施
▽5月～31年2月		平成30年度中学校武道授業指導法研究事業（弓道、柔道、相撲、剣道、少林寺拳法、空手道、銃剣道、なぎなた、合気道）を実施
▽6月～8月		平成30年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を4県6カ所（山口、鹿児島、兵庫、広島）で実施
■令和元（2019）年		
▽4月		日本武道館が中学校武道必修化に関するアンケート（5回目）を、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会20カ所に対し実施（月刊「武道」元年10月号で結果報告）
▽8月～2年2月		全国指導者研修会（空手道、少林寺拳法、剣道、柔道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道）を実施
▽6月～2年2月		中学校武道授業指導法研究事業（柔道、剣道、少林寺拳法、弓道、なぎなた、相撲、空手道、銃剣道、合気道）を実施
▽6月～11月		令和元年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を4県6カ所（山口、兵庫、福島、鹿児島）で実施
■令和2（2020）年		
▽10月1日	鈴木大地スポーツ府長官の任期満了による退任に伴い、室伏広治氏が同府長官に就任	
▽3年2月～3月		中学校武道授業指導法研究事業（柔道、相撲、空手道、合気道）をコロナ禍の中、オンライン会議システムの使用や期間を短縮するなどして実施

	学校体育における武道の変遷	日本武道協議会・日本武道館の取り組み
■令和3（2021）年		
▽4月1日	中学校新学習指導要領が全面実施	
		日本武道館が中学校武道必修化に関するアンケート（6回目）を、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会20カ所に対し実施（月刊「武道」2021年12月号で結果報告）
▽8月～4年1月		全国武道指導者研修会（空手道、少林寺拳法、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、柔道）を実施
▽6月～4年2月		中学校武道授業指導法研究事業（柔道、少林寺拳法、剣道、なぎなた、銃剣道、相撲、合気道、空手道）を実施
▽7月～4年1月		令和3年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化特化）を3県3カ所（静岡、兵庫、岩手）で実施
■令和4（2022）年		
▽5月20日		日本武道協議会設立45周年記念式典の席上、同記念事業『少年少女武道指導書』の刊行に向けた今後の取組みなどを紹介
▽8月～5年2月		全国武道指導者研修会（空手道、少林寺拳法、柔道、剣道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道）を実施
▽5月～5年2月		中学校武道授業指導法研究事業（空手道、柔道、剣道、少林寺拳法、弓道、銃剣道、相撲、なぎなた、合気道）を実施
▽5月～12月		令和4年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化特化）を5県6カ所（山口、静岡、福島、広島、鹿児島）で実施
■令和5（2023）年		
▽8月～6年2月		全国武道指導者研修会（空手道、少林寺拳法、柔道、剣道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道）を実施
▽5月～6年2月		中学校武道授業指導法研究事業（空手道、柔道、剣道、少林寺拳法、弓道、相撲、銃剣道、なぎなた、合気道）を実施
▽5月～10月		令和5年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化特化）を3県5カ所（山口、静岡、福島）で実施
■令和6（2024）年		
▽8月～7年2月		全国武道指導者研修会（空手道、少林寺拳法、柔道、剣道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道）を実施
▽5月～7年2月		中学校武道授業指導法研究事業（空手道、柔道、剣道、少林寺拳法、弓道、相撲、銃剣道、なぎなた、合気道）を実施
▽5月～7年2月		令和6年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化特化）を4県5カ所（山口、福島、富山、栃木）で実施
▽7年2月		日本武道協議会設立45周年記念事業として、『少年少女武道指導書【映像解説付き】』（10分冊）を刊行。全国の中学校や町道場に無償配布するとともに、日本武道館のHPで無償公開している。
▽10年1月	室伏広治スポーツ庁長官の退任に伴い、河合純一氏が同長官に就任	

③ 中学校武道必修化各道共通指導内容

日本武道協議会が平成21年10月15日に策定、文部科学省に提出して、その実現を要請いたしました。

中学校武道授業における各道共通の指導内容について、

- ①武道全9種目に共通する武道ならではの、教育効果の期待できる内容であること
- ②すべての中学校体育教師が理解し、全国一律に男女共習で指導できる内容であること

を基準に作成されました。礼儀正しさを身につけ、伝統と文化を尊重する態度を養うことを目的として「礼」の実践を共通指導内容としています。

◇ 中学校武道必修化各道共通指導内容 ◇

◎「礼」の実践

「礼」の実践により、礼儀正しさを身につけ、伝統と文化を尊重する態度を養う。

◎武道は「礼に始まり礼に終わる」

授業の始めと終わりに、姿勢を正し、心をこめて、先生と仲間に「お願いします」、「ありがとうございました」とお互いに礼をする。

○基準

- 1、武道全9種目に共通する武道ならではの教育効果の期待できる内容であること。
- 2、すべての中学校体育教師が理解し、全国一律に男女共習で指導できる内容であること。

平成二十一年十月十五日承認

日本武道協議会

④ スポーツ庁 令和7年度武道振興施策

令和の日本型学校体育構築支援事業
多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化

令和7年度予算額（案）：195,500千円
(前年度予算額)：195,500千円

背景

令和3年度から全面実施した学習指導要領において、武道の種目は、柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道を示し、我が国固有の伝統文化により一層触れることとしており、保健体育授業における武道等の指導の一層の充実を図るためにには、全国的に質の高い授業の実践、教員等の指導力向上が必要である。

事業概要

我が国固有の伝統文化である武道等の指導の充実を図るために、中学校の保健体育における多様な武道種目の実施や外部指導者の活用などの実践研究を行うとともに、武道関係団体による多様な武道指導実践への支援体制の強化を図る取組を行う。

多様な武道等指導の充実

事業委託：51百万円

(1) 都道府県・指定都市教育委員会等に委託

多様な武道種目に触れる保健体育の授業や外部指導者の活用などを実践研究を行うとともに、多様な武道種目の指導法講習会など教員の指導力向上を図る取組等を実施する



指導のための体制強化

事業委託：145百万円（一部新規）

(2) 法人格を有する団体に委託

- GIGA端末を活用し、児童生徒が技の仕組みや一つ一つの動作がもつ意味などについてより深く理解し実践することができるよう、授業で学ぶ各武道の様々な技や動き、用具等について、それぞれ概要、動作や原理の解説、様々な角度から閲覧できる模範例などをコンパクトにまとめた解説資料を作成する【新規】
- 武道関係団体による外部指導者の養成講習会や指導ガイドブック資料の作成など、指導力向上を行うことで、中学校における多様な武道種目の実践を支援する体制を強化するための取組等を実施する



（担当：スポーツ庁政策課 企画調整室）

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行
に向けた環境の一体的な整備

令和7年度予算額（案）：37億円
(前年度予算額)：33億円



方向性・目指す姿

- 地域の実情に応じて持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体验機会を確保。
- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しみができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己実現、活力ある社会と強い社会創造。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

令和6年度補正予算額：29億円

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 16億円（12億円）

各都道府県・市区町村等の地域調整会議を含む運営主体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担の支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めることとも、全国的な取組を加速する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ④ 取組例

- 体制整備
 - 関係団体・市区町村等との連携調整
 - コーディネーターの配置、地域学校連携
 - 活動推進員等の連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の連携や質の確保
 - ICTの有効活用
- 指導者の確保・量の確保
- 関係団体・分野との連携強化
 - 人材の育成・マッチング配置
 - 研究会・大会・企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - 平日一日の貴重指導
 - 協力団体・地域との共通化

II. 内容の充実

- 複数団体・サークルによる連携
- 民間団体・大学・企業等
- 市町村等による拡大
- レクリエーション的活動

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費ではなく、一定の区分の費用負担や行政・関係団体の自主財源からの支え、企業団体からの寄付などの組み合わせにより、持続的に運営することを前提とした仕組みを構築し、検証。

※ 平日一日の貴重指導や市区町村を越えて取組など、地域の実情に応じた難易度・体験差の解消を図る適切な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的取り組む地域を「重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。」

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供（マルチスポーツ・地域スポーツの充実）
- 高齢者の連携やシニアからの次世代への取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちのための学の場としての役割
- トレーナーの活動を含めた安全管理の体制づくり
- 企業団体による寄付等を含む民間資金の活用
- 持続的・安定的な運営を行うマルチスポーツ人材の育成

(2) 課題の整理・解決実の具体化・地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化・整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決実の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円（18億円）

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒の二ampusを踏まえた充実した活動とする。（補助前額：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

◆ 部活動指導員の配置を実現（16人→運動部：13,178人、文化部：3,073人）

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円）

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設置、スマートロック設備に伴う扉の改修等）
- 指導者養成のための講習会や「暴力等の規制」に向けた啓発活動の実施
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築
- デジタル動画による運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制整備等

方向性

令和5年度 → 改善推進期間 令和6年度 → 令和7年度 → 令和8年度 → 地域クラブ活動の実化

・開拓的・実証的の取り組みの実施・課題解決の検討・试行・地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析・オンラインの見直し・費用負担の見直し・成果の実証・運営の見直し・課題解決の検討・地域クラブ活動の整備促進・全国的な取組の推進

→ 改善実施期間に向けた支援方策の検討

体制例

市区町村

連携

スポーツ団体

大学

民間事業者

地域学校連携部

指導員

地域クラブ活動

指導

地域スポーツクラブ

指導

地域クラブ活動

指導

地域の人の材

指導

部活動指導員

指導

合同部活動

体育・スポーツ施設整備 (学校施設環境改善交付金等)

令和7年度予算額(案) : 3,208,456千円
(前年度予算額 : 3,228,456千円)

令和6年度補正予算額 : 1,561,459千円

スポーツ庁

事業開始年度 平成23年度～

▶ 自治体が整備する体育・スポーツ施設に対して学校施設環境改善交付金を交付することにより、以下を推進する。

- 地域のスポーツ環境の充実
- 2050年カーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に寄与する環境整備
- 災害時には避難所として活用されるための環境整備（耐震化及び空調設備の整備等）

スポーツをする場の確保



- 学校のプール、武道場の新改築等
- 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築等

※改築：既存の施設を全部取り壊し、更地にしてから同様の施設を造る工事

国土強靭化の推進



- 地域のスポーツ施設の耐震化（構造体・非構造体）
- スポーツ施設の空調整備

脱炭素社会の推進



- 地域のスポーツ施設に再生可能エネルギーを整備
- CO2排出減に寄与する整備を支援

補助対象 地方公共団体

算定割合 1/3補助 ※空調新設、災害対応の浄水プール等は1/2

R7制度改正

● 公共施設（公立図書館等）を相手方とする、社会体育施設の複合化・集約化について、補助率を1/2に引き上げ

事業開始年度 令和5年度～

▶ 地域スポーツクラブ活動で必要な用具の保管のための用具庫等、運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に資する施設について、整備・改修（32億円の内1,000万円）を支援する。

補助対象 地方公共団体

補助対象となる学校種 公立中学校

算定割合 1/3補助

効果

✓ 災害に強く、災害時にも快適に過ごせるスポーツ施設を整備することで、災害に強いまちづくりに繋がる。

✓ 環境にやさしい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。

✓ 地域スポーツクラブ活動に必要な整備・改修を支援することで、地域のスポーツ環境整備を促進する。

担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付

スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業

令和7年度予算額(案) : 167,079千円
(前年度予算額 : 178,800千円)

スポーツ庁

事業概要

地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむスポーツツーリズムについて、増加傾向にある訪日旅行客を主なターゲットとし、引き続き、ニーズに沿った効果的な取組事例の創出、DXを活用したプロモーション等によるスポーツツーリズム・ムーブメントの創出を進めることにより、武道を含めたスポーツツーリズムの認知拡大による地方誘客につなげながら、訪日旅行客等のニーズの変化を的確に見極め、地域スポーツ資源を活用した国内外から選ばれるコンテンツの戦略的な創出を図る。

事業内容

事業実施期間 平成29年度～

①スポーツツーリズム・武道等コンテンツ創出事業
0.4億円

○武道をはじめとする地域スポーツ資源を活用したコンテンツの創出をモデル的に支援し、地方部での長期滞在への貢献等の効果検証等を行う。

※ライフフォーマンス、検定、資格取得等

1.武道ツーリズム

日本発祥の武道と日本特有の資源（ヘリテイジ）等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出



2.その他（スノースポーツ・登山・ニュースポーツ等）

日本固有の資源の活用やニーズを掘り起こす、新たな種目を活用したコンテンツを創出

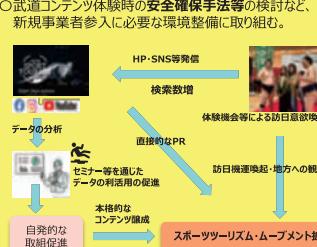


②スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業（拡充）
1.1億円

○ホームページ等を通じたプロモーションや、セミナー等を通じた各地域での自発的なプロモーション活動を促進する。

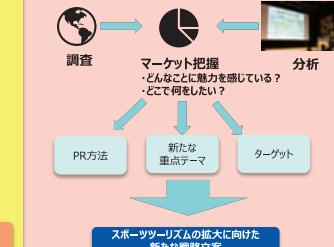
○武道を中心とした体験機会を国内外で創出し、日本ならではのスポーツツーリズムの認知拡大、地方誘客を促進する。

○武道コンテンツ体験時の安全確保手法等の検討など、新規事業者参入に必要な環境整備に取り組む。



③スポーツツーリズム・マーケット調査事業（新規）
0.1億円

○今後のスポーツツーリズムの展開に効果的な「目的」「テーマ」「コンテンツ」等のあり方について、有効性の高い最新データを収集し、訪日旅行客等のニーズを把握・分析する。



スポーツによる地方創生・まちづくりへ

担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付

— 177 —

ニコスボ のご案内

ここスボとは

- スポーツを楽しみたい人と楽しんでほしい人がつながるスポーツ情報ポータルサイト
- スポーツに関するイベント、指導者、施設の情報を掲載
- 2019年よりスポーツ庁が運営

できること

- スポーツの大会、イベント、教室、サークル、施設の掲載
- ここスボユーザー向けにスポーツに関する公募やお知らせ情報の掲載

全て無料で利用できます！

特徴

1. 大会、スポーツイベント、施設情報の提供

スポーツに関する情報を写真付きで掲載ができます。
投稿したページの閲覧者数も投稿画面から確認できます。

2. サークル情報の提供

一緒にスポーツをする仲間を募集できます。

3. スポーツに役立つ情報の発信

スポーツ庁からのお知らせ情報や、公募情報、補助金情報を発信します。

お知らせ欄で発信したい情報がございましたら遠慮なく情報提供をお願いいたします。



トップページイメージ



スマートフォン・パソコンから情報の検索や投稿ができます。



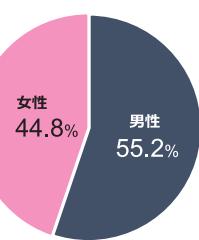
ここスボで検索

(担当：スポーツ庁健康スポーツ課)

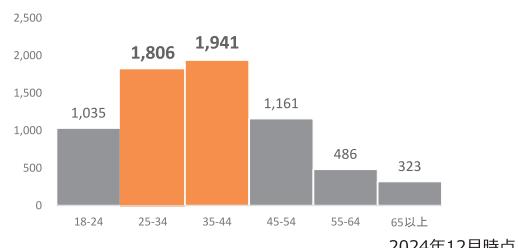
(ご参考) 「ここスボ」ユーザー・掲載情報の特徴

ここスボユーザーの特徴

★ユーザーの性別分布は、
男性55.2%、女性44.8%
(若干男性が多いが、ほぼ半々)

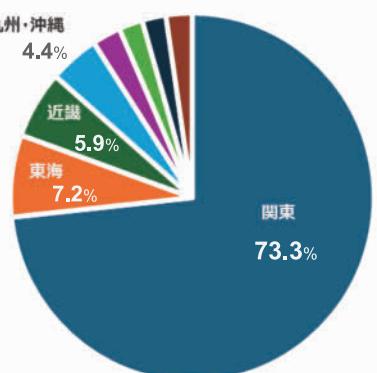


★年代は特に25～44歳の働く世代の利用が多い



ここスボ掲載情報（イベント・教室）の特徴

★ここスボに掲載されているイベント・教室情報について、
全国7エリア（北海道・東北、関東、東海、北陸、近畿、
中国、四国、九州・沖縄）のうち、関東の掲載が約
7割を占めている。



2024年10月1日～12月31日掲載分

(担当：スポーツ庁健康スポーツ課)

① 趣意書

我が国伝統の武道は、初め武士階級の武術として興隆、その後武技の修練はもとより、あわせて武徳の涵養が重視されてきました。明治維新以後は、新時代にふさわしい武道、つまり体育・德育の手段として教育の場に登場、広く国民の各層に愛好され、心身の鍛錬、士気の高揚に多大の貢献をしてまいりました。

戦前は、武道の統合団体として、大日本武徳会がその普及発展に努めてまいりましたが、終戦を契機として解散のやむなきにいたりました。しかし各武道関係者は、その道統をそれぞれに継承、各道ごとに全国統轄団体を結成し、総力を挙げて、新しい時代の息吹きを盛った武道の振興に懸命の努力を積み重ねてまいりました。

しかしながら、これら武道は、技術、方法こそ違え、長い間、同一の基盤の上に「国技」として発達してきたものであり、古来武士道精神として尊ばれてきた〈公正・信義・廉恥・敬愛・礼節・遵法・剛健〉などの徳目は、現在の民主主義を奉ずる日本においても一層

強調すべきものと思われます。

特に近時、武道は日本のみならず国際的に普及発展し、欧米諸国には武道協会が設置され、強く日本の協力を求めているというのが実情であります。このため、各武道連盟の間に、一致協力、共同の目的に対して、この際大同団結を図るべきであるとの意見が台頭、昭和五十一年十月以来、銳意その方途について研究を重ねてまいりました。

この結果、相互の連携をさらに緊密にいたし、強力な斯道発展の会議を持つことに意見の一致をみたのであります。

ここに、以下加盟の武道団体は、広く武道に関心を抱く人々の協力を得て、「日本武道協議会」を設立、相互の連絡・協調・親和をはかり、いよいよ武道振興に力を注ぎ、明朗にして健全な心身を持つ国民を育成、特に青少年の教育に力をつくし、逞しい日本の建設に貢献してまいろうとするものであります。

以上、日本武道協議会の趣旨を申し述べ、国民各位のご賛同とご支援を希う次第であります。

公益財団法人 全日本柔道連盟 会長 中村 真一
 公益財団法人 全日本剣道連盟 会長 真砂 威
 公益財団法人 全日本弓道連盟 会長 永谷喜一郎
 公益財団法人 日本相撲連盟 会長 豊田 章男
 公益財団法人 全日本空手道連盟 会長 笹川 善弘
 公益財団法人 合氣会 理事長 植芝 守央
 一般財団法人 少林寺拳法連盟 会長 宗 昂馬
 公益財団法人 全日本なぎなた連盟 会長 久保 素子
 公益社団法人 全日本銃剣道連盟 会長 番匠幸一郎
 公益財団法人 日本武道館 会長 高村 正彦
 (順不同)
 (令和7年10月現在)

(2) 規約

第一章 総 則

- 第一条 本会は、日本武道協議会といい、英語では、JAPANESE BUDO ASSOCIATION（略称 J.B.A）という。
- 第二条 本会は、事務所を東京都千代田区北の丸公園二番三号日本武道館内におく。

第二章 目的および事業

- 第三条 本会は、本会に加盟する団体の連絡融和をはかり、かつ柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなたおよび銃剣道（以下「各道」という。）を奨励してその精神を高揚し、もって健全な国民の育成につとめ、あまねく世界の平和と福祉に貢献することを目的とする。
- 第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (一) 常任理事会の開催（年十回）
 - (二) 理事会の開催（年一回）
 - (三) 武道振興大会の共催（毎年三月開催）
 - (四) 文部科学省、武道議員連盟との懇談会の実施
 - (五) 日本武道代表団海外派遣事業の共催
 - (六) 中学校武道必修化を成功させるための事業
 - (七) 武道功労者、武道優良団体及び少年少女武道優良団体の表彰
 - (八) 武道功労者の顕彰
 - (九) 武道九団体が実施する主要武道大会に対する会長杯の授与
 - (十) 各種武道大会等の協賛・後援
 - (十一) 都道府県武道協議会の設置促進並びに同協議会に対する運営助成金の交付
 - (十二) 「武道の定義」「武道の理念」「武道憲章」「これども武道憲章」の普及
 - (十三) 「年報」の発行
 - (十四) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

第三章 組織および加盟

- 第五条 本会は、公益財団法人全日本柔道連盟、公益財団法人全日本剣道連盟、公益財団法人全日本弓道連盟、公益財団法人日本相撲連盟、公益財団法人全日本空手道連盟、公益財団法

人合気会、一般財団法人少林寺拳法連盟、公益財団法人全日本なぎなた連盟、公益社団法人全日本銃剣道連盟および公益財団法人日本武道館で組織する。

- 第六条 本会規約第三条の目的に賛同し、新たに本会に加盟を希望する団体は、理事会の承認を経て加盟することができる。

第四章 役員、名誉顧問、特別顧問、顧問および参与

- 第七条 本会に次の役員をおく。

- (一) 会長 一名
- (二) 理事長 一名
- (三) 理事 五十五名以内
- (四) 常任理事 十五名以内（理事中より選任）
- (五) 監事 三名

- 第八条 本会に名誉顧問および特別顧問をおく。

- 2 名誉顧問および特別顧問は、理事会の推薦によって会長が委嘱する。ただし、特別顧問は、各加盟団体の会長もしくは理事長より委嘱する。
- 3 名誉顧問および特別顧問は、理事長ならびに理事会に対して意見を述べることができる。

- 第九条 理事は、四十名以内を加盟団体の推薦により、十五名以内を会長が指名し、理事会において選任する。

- 2 会長、理事長および常任理事は、理事の互選による。

- 3 監事は、理事会において選任する。

- 第十条 会長は、本会を代表し、その会務を総理する。理事長は、会長を補佐し、会務を統轄する。ただし、理事長に事故があるとき、または理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名したいずれかの一人がその職務を代行する。

- 2 常任理事は、理事長とともに常任理事会を組織し、理事会の議決した事項を処理する。

- 3 理事は、理事会を組織し、本会の業務を議決し、執行する。

- 4 監事は、本会の会計を監査する。

- 第十一条 本会の役員の任期は、二年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 役員は、辞任または任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行わなければなら

ない。

4 加盟団体推薦の役員が、任期中において所属する加盟団体の役員改選あるいは辞任などにより、加盟団体の役員でなくなったときは、当該役員を推薦した加盟団体は、当該役員に代えてその団体の役員である者を本会の役員として推薦する。ただし、当該役員を推薦した加盟団体が、引き続き当該役員を役員として推薦する場合にはこの限りではない。

第十二条 役員は、その地位にふさわしくない行為を行ったときは、理事会の議決により解任することができる。

第十三条 会長は、必要に応じ顧問および参与を委嘱することができる。

2 顧問および参与は、会長の諮詢に応ずる。

第五章 会 議

第十四条 理事会は、年一回の定例のほか、必要に応じて理事長が招集する。ただし、理事現在数の三分の一以上から、会議の目的事項を示して請求のあったときは、理事長は、理事会を招集しなければならない。

2 理事会の議長には、理事長があたる。

第十五条 常任理事会は、必要に応じて理事長が招集する。前条第一項ただし書および第二項の規定は、常任理事会にこれを準用する。

第十六条 理事会および常任理事会は、各加盟団体の推薦する理事が一名以上出席するとともに構成員の三分の一以上の出席がなければならない。ただし、当該議事につき、文書をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

第十七条 会議の議事は、原則として全会一致をもって決する。

第十八条 会議に付議する事項は、会議の一週間前までに通知しなければならない。ただし、理事長が緊急の必要ありと認めたときは、この限りではない。

第六章 会 計

第十九条 本会の経費は、左に掲げるもので支弁する。

- (一) 会 費
- (二) 事業に伴う収入
- (三) 寄付金品
- (四) その他の収入

第二十条 本会の事業計画およびこれにともなう収支予算は、毎会計年度開始前、理事長が編成し、理事会の議決を受けなければならない。

2 決算は、毎会計年度終了後二ヵ月以内に監事の意見を付して、理事会の承認を経なければならない。

第二十一条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

第七章 事 務 局

第二十二条 本会の事務を処理するために、事務局をおく。

2 事務局に関する事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第八章 梯 則

第二十三条 この規約の変更は、原則として理事全員の同意を得るものとする。

第二十四条 この規約の施行についての必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

付 則

この規約は昭和五十二年四月二十三日から施行する。

付 則

この規約は平成四年五月二十五日から施行する。

付 則

この規約は平成二十五年五月十六日から施行する。

付 則

この規約は平成二十六年二月一日から施行する。

③ 武道の定義・武道の理念・武道憲章・こども武道憲章

武道の定義

武道は、武士道の伝統に由来する日本で体系化された武技の修練による心技一如の運動文化で、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、人間形成の道であり、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の総称を言う。

平成二十六年二月一日制定

日本武道協議会

The Definition of Budō

Budō is a form of Japanese physical culture that has its origins in the ancient tradition of *bushidō* – literally, “the way of the warrior.” Practitioners of *budō* develop technical martial skills while striving to unify of mind, technique and body; to develop their character; to enhance their sense of morality; and to cultivate a respectful and courteous demeanour. Thus, *budō* serves as a path to self-perfection. *Budō* as a general term refers to the modern Japanese martial arts disciplines comprised of *jūdō*, *kendō*, *kyūdō*, *sumō*, *karatedō*, *aikidō*, *shōrinji kempō*, *naginata*, and *jūkendō*.

©2014 The Japanese Budō Association

武道の理念

武道は、武士道の伝統に由来する我が国で体系化された武技の修鍊による心技一如の運動文化で、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道を修鍊して心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、国家、社会の平和と繁栄に寄与する人間形成の道である。

平成二十年十月十日制定

日本武道協議会

The Philosophy of Budō

Budō, the martial ways of Japan, have their origins in the traditions of *bushidō*—the way of the warrior. *Budō* is a time-honoured form of physical culture comprising of *jūdō*, *kendō*, *kyūdō*, *sumō*, *karatedō*, *aikidō*, *shōrinji kempō*, *naginata* and *jūkendō*. Practitioners study the skills while striving to unify mind, technique and body; develop his or her character; enhance their sense of morality; and to cultivate a respectful and courteous demeanour. Practised steadfastly, these admirable traits become intrinsic to the character of the practitioner. The *budō* arts serve as a path to self-perfection. This elevation of the human spirit will contribute to social prosperity and harmony, and ultimately, benefit the people of the world.

Member Organisations of the Japanese Budō Association

Zen Nihon Jūdō Renmei
(All Japan Judo Federation)

Zen Nippon Kendō Renmei
(All Japan Kendo Federation)

Zen Nihon Kyūdō Renmei
(All Nippon Kyudo Federation)

Nihon Sumō Renmei
(Japan Sumo Federation)

Zen Nihon Karatedō Renmei
(Japan Karatedo Federation)

Aikikai
(Aikikai Foundation)

Shōrinji Kempō Renmei
(Shorinji Kempo Federation)

Zen Nihon Naginata Renmei
(All Japan Naginata Federation)

Zen Nihon Jūkendō Renmei
(All Japan Jukendo Federation)

Nippon Budōkan
(Nippon Budokan Foundation)

Established on 10 October, 2008 by the Japanese Budō Association (Nippon Budō Kyōgikai)

English translation approved on 1 May, 2009

© 2009 The Japanese Budō Association

武道憲章

武道は、日本古来の尚武の精神に由来し、長い歴史と社会の変遷を経て、術から道に発展した伝統文化である。

かつて武道は、心技一如の教えに則り、礼を修め、技を磨き、身体を鍛え、心胆を鍛る修業道・鍛錬法として洗練され発展してきた。このような武道の特性は今日に継承され、旺盛な活力と清新な気風の源泉として日本人の人格形成に少なからざる役割を果たしている。

いまや武道は、世界各国に普及し、国際的にも強い関心が寄せられている。我々は、単なる技術の修練や勝敗の結果にのみおぼれず、武道の真髄から逸脱することのないよう自省するとともに、このような日本の伝統文化を維持・発展させるよう努力しなければならない。

ここに、武道の新たな発展を期し、基本的な指針を掲げて武道憲章とする。

(目的)

第一条 武道は、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする。

(稽古)

第二条 稽古に当たっては、終始礼法を守り、基本を重視し、技術のみに偏せず、心技体を一体として修練する。

(試合)

第三条 試合や形の演武に臨んでは、平素鍊磨の武道精神を發揮し、最善を尽くすとともに、勝っておごらず負けて悔まず、常に節度ある態度を堅持する。

(道場)

第四条 道場は、心身鍛錬の場であり、規律と礼儀作法を守り、静粛・清潔・安全を旨とし、厳粛な環境の維持に努める。

(指導)

第五条 指導に当たっては、常に人格の陶冶に努め、術理の研究・心身の鍛錬に励み、勝敗や技術の巧拙にとらわれることなく、師表にふさわしい態度を堅持する。

(普及)

第六条 普及に当たっては、伝統的な武道の特性を生かし、国際的視野に立って指導の充実と研究の促進を図るとともに武道の発展に努める。

昭和六十二年四月二十三日制定

日本武道協議会

The Budō Charter (Budō Kenshō)

Budō, the Japanese martial ways, have their origins in the age-old martial spirit of Japan. Through centuries of historical and social change, these forms of traditional culture evolved from combat techniques (*jutsu*) into ways of self-development (*dō*).

Seeking the perfect unity of mind and technique, *budō* has been refined and cultivated into ways of physical training and spiritual development. The study of *budō* encourages courteous behaviour, advances technical proficiency, strengthens the body, and perfects the mind. Modern Japanese have inherited traditional values through *budō* which continue to play a significant role in the formation of the Japanese personality, serving as sources of boundless energy and rejuvenation. As such, *budō* has attracted strong interest internationally, and is studied around the world.

However, a recent trend towards infatuation just with technical ability compounded by an excessive concern with winning is a severe threat to the essence of *budō*. To prevent any possible misrepresentation, practitioners of *budō* must continually engage in self-examination and endeavour to perfect and preserve this traditional culture.

It is with this hope that we, the member organisations of the Japanese Budō Association, established The Budō Charter in order to uphold the fundamental principles of *budō*.

ARTICLE 1: OBJECTIVE OF BUDŌ

Through physical and mental training in the Japanese martial ways, *budō* exponents seek to build their character, enhance their sense of judgement, and become disciplined individuals capable of making contributions to society at large.

ARTICLE 2: KEIKO (Training)

When training in *budō*, practitioners must always act with respect and courtesy, adhere to the prescribed fundamentals of the art, and resist the temptation to pursue mere technical skill rather than strive towards the perfect unity of mind, body and technique.

ARTICLE 3: SHIAI (Competition)

Whether competing in a match or doing set forms (*kata*), exponents must externalise the spirit underlying *budō*. They must do their best at all times, winning with

modesty, accepting defeat gracefully and constantly exhibiting self-control.

ARTICLE 4: DŌJŌ (Training Hall)

The *dōjō* is a special place for training the mind and body. In the *dōjō*, *budō* practitioners must maintain discipline, and show proper courtesies and respect. The *dōjō* should be a quiet, clean, safe and solemn environment.

ARTICLE 5: TEACHING

Teachers of *budō* should always encourage others to also strive to better themselves and diligently train their minds and bodies, while continuing to further their understanding of the technical principles of *budō*. Teachers should not allow focus to be put on winning or losing in competition, or on technical ability alone. Above all, teachers have a responsibility to set an example as role models.

ARTICLE 6: PROMOTING BUDŌ

Persons promoting *budō* must maintain an open-minded and international perspective as they uphold traditional values. They should make efforts to contribute to research and teaching, and do their utmost to advance *budō* in every way.

Member Organisations of the Japanese Budō Association

Zen Nihon Jūdō Renmei
(All Japan Judo Federation)

Zen Nippon Kendō Renmei
(All Japan Kendo Federation)

Zen Nihon Kyūdō Renmei
(All Nippon Kyudo Federation)

Nihon Sumō Renmei
(Japan Sumo Federation)

Zen Nihon Karatedō Renmei
(Japan Karatedo Federation)

Aikikai
(Aikikai Foundation)

Shōrinji Kempō Renmei
(Shorinji Kempo Federation)

Zen Nihon Naginata Renmei
(All Japan Naginata Federation)

Zen Nihon Jūkendō Renmei
(All Japan Jukendo Federation)

Nippon Budōkan
(Nippon Budokan Foundation)

Established on 23 April, 1987 by the Japanese Budō Association (Nippon Budō Kyōgikai)

English translation revised 16 September, 2004

© 2004 The Japanese Budō Association

こども武道憲章

武道は、日本古来の武勇を尊ぶという精神を受けつぎ、長い歴史の中でつちかわれ、発展してきた伝統文化です。

武道は、礼儀正しさを身につけ、技をみがき、心身をきたえ、りっぱな人になるための修業の方法です。

わたしたちは、技の稽古や試合の勝ち負けだけを目的にするのではなく、武道を正しく理解して、このすばらしい日本の伝統文化を大切にしなくてはなりません。

これからも武道を愛し、修業を続けていくために、わたしたちが心がけなくてはならないことを「こども武道憲章」として掲げ、これを守ります。

(目的)

第一条 武道は、技をみがくことによって心身をきたえ、強くたくましく、勇気と思いやりと正義感をもつた、社会に役立つ人になることをめざします。

(稽古)

第二条 稽古をするときは、先生の教えや礼儀を守り、基本を大切にし、技だけではなく、心と体も共にきたえるよう、一所懸命にはげみます。

し あい
(試 合)

だい さんじょう し あい えん ぶ けい こ ちから だ
第三条 試合や演武では、ふだんの稽古の力を出しきって
がんばり、勝ち負けや結果だけにこだわらず、節
ど しんけん たい ど せつ
度ある真剣な態度でのぞみます。

どう じょう
(道 場)

だい よんじょう どうじょう わざ こころ からだ ばしょ
第四条 道場は、技をみがき、心と体をきたえる場所とし
て、規則や礼儀を守り、清潔と安全を心がけます。

なか ま
(仲 間)

だい ごじょう どうじょう なか ま たいせつ たが きょうりょく
第五条 道場の仲間を大切にして、お互に協力し、はげ
ましあいながら、楽しく稽古し、さらに多くの仲
ま 間をつくります。

平成十六年九月十六日制定

日本武道協議会

The Budō Charter for Young People

Budō, the martial ways of Japan, are forms of traditional culture that hold in esteem a traditional martial spirit passed down since ancient times. Through the practice of *budō*, the student learns correct manners, refines his or her technical skills, and develops the mind and body to become a virtuous human being.

The student of *budō* does not only focus on the lesser goals of technical skill or winning competitions, but strives to understand the true ideals of *budō* and cherish its traditions.

The following articles outlined in the “Budō Charter for Young People” must be upheld by young practitioners in order for them to benefit from their study and to appreciate the ideals of *budō*.

(Objective)

Article 1

Endowed with a strong sense of justice, courage, consideration for others, and healthy bodies and minds achieved through training in the techniques of *budō*, we will aspire to become people useful to society.

(Keiko- Practice)

Article 2

When training in *budō*, we will abide by the traditional forms of etiquette and the lessons of our teachers. We will practise the fundamental techniques as accurately as possible, trying to learn not only the techniques, but will strive to strengthen our bodies and minds to the best of our abilities.

(Shiai- Competition)

Article 3

In matches (*shiai*) and demonstrations (*embu*) we will make every effort to demonstrate the skills we have acquired in the course of our training. We will do so with an earnest and dignified attitude, without becoming obsessed with winning or losing.

(Dōjō- Training Hall)

Article 4

The *dōjō* is a place where we learn our skills and cultivate strength in body and mind. We must follow the rules, behave in a polite manner, and keep the *dōjō* clean and safe.

(Peers)

Article 5

We must treasure the friendships we make in the *dōjō*, and co-operate and support each other. Let us enjoy our training together and strive to make friends with all those around us.

Member Organisations of the Japanese Budō Association

Zen Nihon Jūdō Renmei

(All Japan Judo Federation)

Zen Nippon Kendō Renmei

(All Japan Kendo Federation)

Zen Nihon Kyūdō Renmei

(All Nippon Kyudo Federation)

Nihon Sumō Renmei

(Japan Sumo Federation)

Zen Nihon Karatedō Renmei

(Japan Karatedo Federation)

Aikikai

(Aikikai Foundation)

Shōrinji Kempō Renmei

(Shorinji Kempo Federation)

Zen Nihon Naginata Renmei

(All Japan Naginata Federation)

Zen Nihon Jūkendō Renmei

(All Japan Jukendo Federation)

Nippon Budōkan

(Nippon Budokan Foundation)

Established on 16 September, 2004 by the Japanese Budō Association

(Nippon Budō Kyōgikai)

English translation approved on 1 May, 2009

© 2009 The Japanese Budō Association

④ 表彰・助成金規程

武道功労者及び武道優良団体表彰規程

日本武道協議会

(目的)

第1条 この規程は日本武道協議会（以下「本会」という。）加盟各団体（以下「中央団体」という。）が、各会員のうち、全国的又は地域、職域において永年武道の振興に寄与し、特に顕著な成果を挙げた個人及び団体を表彰し、その功績を顕彰することを目的とする。

(審議)

第2条 表彰は、各中央団体が推薦する個人及び団体について、功労表彰審議会（以下「審議会」という。）において審議決定する。

(審議会)

第3条 審議会は、本会常任理事及び武道学識経験者のうちから、本会会長が委嘱した者をもって構成する。

(推薦方法)

第4条 表彰候補の推薦は、各中央団体ごとに個人1名、団体1団体とし、別記様式により所定の時期に本会会長宛に行うものとする。

(推薦基準)

第5条 推薦基準は、次の通りとする。

(1) 武道功労者

武道の普及振興に20年以上の永きに渡って努力中の、特に顕著な成果を挙げた、人格高潔な50歳以上の者であること。

但し、名目的役職者、財政的援助者、その他これに類する者を除く。

(2) 武道優良団体

団体を構成する会員数が30名以上で、結成後5年以上を経過し、武道の普及振興に特に顕著な成果を挙げた、他団体の模範となる団体であること。

(表彰)

第6条 表彰は、毎年1月成人式の日本武道館鏡開き式・武道始めの席上で、個人に対しては表彰状及び記念品を、団体に対しては表彰状を授与して行う。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、審議会に諮って、会長が別に定める。

付 則 この要項は、昭和56年4月 1日から実施する。

付 則 この規程は、昭和57年4月22日から実施する。

付 則 この規程は、平成2年12月20日から実施する。

付 則 この規程は、平成19年12月6日から実施する。

以 上

少年少女武道優良団体表彰規程

日本武道協議会

第1条 この規程は、少年少女武道の普及振興に関し、特に顕著な成果を挙げた団体（以下「少年少女武道優良団体」という）を表彰することを目的とする。

第2条 少年少女武道優良団体の候補については、日本武道協議会（以下「本会」という）加盟各団体が推薦し、本会常任理事会において審議決定するものとする。

第3条 本会加盟の各団体は、毎年5月末までに別紙様式により、以下の範囲内で候補団体を推薦するものとする。

柔道	5団体以内	合氣道	2団体以内
剣道	7団体以内	少林寺拳法	2団体以内
弓道	2団体以内	なぎなた	2団体以内
相撲	2団体以内	銃剣道	2団体以内
空手道	5団体以内		
		合計	29団体以内

第4条 候補団体の推薦基準は、結成後5年以上を経過し、少年少女会員数がおおむね30名以上で、少年少女武道の普及振興に関し、特に顕著な成果を挙げた団体とする。なお、受賞後10年を経過し、他の模範たる成果を挙げた団体は、再受賞の対象とする。

第5条 表彰は、毎年1回、夏季に日本武道館で開催される全日本少年少女武道錬成大会の席上で行うことを原則とする。

第6条 この規程に定めのない事項については、本会常任理事会において協議の上定める。

付則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

この規程は、平成19年6月1日から施行する。

この規程は、平成20年7月1日から施行する。

この規程は、平成21年4月16日から施行する。

以上

都道府県武道協議会助成金支出規程

1 目的

日本武道協議会は、各都道府県武道協議会に対し、地方における武道の普及振興をより一層推進するため、下記の要領で運営助成金及び武道祭開催助成金を支出する。

2 支出基準

以下の各条項を満たした団体に対し支出する。

- (1) 名称は、「○○○（都道府県名が入る）武道協議会（これに準ずる名称も可）」であること。
- (2) 組織構成は、以下の日本武道協議会加盟9武道団体傘下の各都道府県団体と、全国都道府県立武道館協議会加盟武道館の10団体を原則とする。

柔道 = 公益財団法人 全日本柔道連盟
剣道 = 公益財団法人 全日本剣道連盟
弓道 = 公益財団法人 全日本弓道連盟
相撲 = 公益財団法人 日本相撲連盟
空手道 = 公益財団法人 全日本空手道連盟
合気道 = 公益財団法人 合気会
少林寺拳法 = 一般財団法人 少林寺拳法連盟
なぎなた = 公益財団法人 全日本なぎなた連盟
銃剣道 = 公益社団法人 全日本銃剣道連盟
全国都道府県立武道館協議会加盟武道館

- (3) 地方武道協議会は以下の要件を揃え、満たしていること。

- ①会則（規約）
- ②役員名簿
- ③年次事業計画書
- ④年次収支予算書
- ⑤組織構成（9武道団体及び地方武道館）
- ⑥事務局

3 助成金

- (1) 運営助成金は、年度一律10万円とする。
- (2) 武道祭開催助成金は、各都道府県武道協議会が主催し、構成団体が出場する武道祭に対して支出するもので、年1回一律10万円とする。

4 申込方法

- (1) 運営助成金を希望する協議会は、毎年度、別紙所定第1号申請書を日本武道協議会理事長宛に提出し、承認を得た後、請求書を提出して運営助成金を受領するものとする。
- (2) 武道祭開催助成金を希望する協議会は、原則、武道祭開催3カ月前までに、別紙所定第2号申請書を日本武道協議会理事長宛に提出し、承認を得た後、請求書を提出して武道祭開催助成金を受領するものとする。

5 所定書式

- (1) 書式第1号「運営助成金申請書」
- (2) 書式第2号「武道祭開催助成金申請書」
- (3) 書式第3号「請求書」

附則 この規程は、平成22年11月18日から施行する。

附則 この規程は、平成25年5月25日から施行する。

附則 この規程は、令和元年5月21日から施行し、令和元年5月1日から適用する。

以上

⑤ 日本武道代表団海外派遣国一覧

回	年 度		期 間
1	昭和53年 (1978)	西ドイツ・マンハイム、ゲッティンゲン フランス・ツール、ボルドー オーストリア・ウィーン	9／4～25 (21日間)
2	昭和61年 (1986)	シンガポール	3／18～24 (7日間)
3	昭和61年 (1986)	中 国 北京・西安・上海	6／13～23 (11日間)
4	昭和61年 (1986)	オーストリア・ウィーン、フランス・リヨン イギリス・ロンドン	10／16～30 (15日間)
5	昭和62年 (1987)	オーストラリア・パース	7／1～9 (9日間)
6	昭和63年 (1988)	フランス・ニース	1／15～22 (8日間)
7	昭和63年 (1988)	オーストラリア・シドニー・ブリスベーン	7／7～16 (10日間)
8	平成元年 (1989)	ベルギー・ブラッセル	10／4～13 (10日間)
9	平成2年 (1990)	ニュージーランド・クライストチャーチ	7／2～11 (10日間)
10	平成3年 (1991)	アメリカ・ユタ州ソルトレイクシティ ※第1回アメリカジャパンウィーク	5／30～6／6 (8日間)
11	平成4年 (1992)	アメリカ・オレゴン州ポートランド ※第2回アメリカジャパンウィーク	5／22～29 (8日間)
12	平成5年 (1993)	アメリカ・アリゾナ州フェニックス ※第3回アメリカジャパンウィーク	6／6～13 (8日間)
13	平成6年 (1994)	アメリカ・ミネソタ州ミネアポリス ※第4回アメリカジャパンウィーク	6／1～8 (8日間)
14	平成7年 (1995)	アメリカ・ニューメキシコ州アルバカーキー ※第5回アメリカジャパンウィーク	5／31～6／6 (7日間)
15	平成8年 (1996)	アメリカ・マサチューセッツ州ボストン ※第6回アメリカジャパンウィーク	5／27～6／3 (8日間)
16	平成9年 (1997)	アメリカ・カルフォルニア州ロングビーチ ※第7回アメリカジャパンウィーク	6／13～20 (8日間)
17	平成10年 (1998)	カナダ・ブリティッシュコロンビア州バンクーバー	5／15～22 (8日間)
18	平成11年 (1999)	カナダ・オンタリオ州ナイアガラフォールズ	5／7～14 (8日間)
19	平成12年 (2000)	メキシコ・プエブラ、キューバ・ハバナ	6／2～10 (9日間)
20	平成13年 (2001)	キューバ・ハバナ	4／18～26 (9日間)
21	平成15年 (2003)	トルコ・イスタンブール	11／9～16 (8日間)
22	平成16年 (2004)	ポルトガル・リスボン	11／24～30 (7日間)
23	平成17年 (2005)	イタリア・ナポリ	11／23～29 (7日間)
24	平成18年 (2006)	スペイン・サラマンカ	11／22～28 (7日間)
25	平成19年 (2007)	ポーランド・ワルシャワ	10／27～11／2 (7日間)
26	平成20年 (2008)	ブラジル・サンパウロ	11／5～12 (8日間)
27	平成21年 (2009)	オランダ・アムステルダム	11／4～11 (8日間)
28	平成22年 (2010)	メキシコ・メキシコシティ	11／10～17 (8日間)
29	平成23年 (2011)	ドイツ連邦共和国・デュッセルドルフ	11／9～16 (8日間)
30	平成24年 (2012)	インド共和国・デリー	10／31～11／7 (8日間)
31	平成25年 (2013)	タイ王国・バンコク都	11／13～20 (8日間)
32	平成26年 (2014)	ロシア連邦・モスクワ市	11／5～12 (8日間)
33	平成27年 (2015)	サウジアラビア王国・リヤド市	11／10～16 (7日間)
34	平成28年 (2016)	オーストラリア連邦・シドニー市	11／9～16 (8日間)
35	平成29年 (2017)	マレーシア共和国・クアラルンプール	11／8～15 (8日間)
36	平成30年 (2018)	ロシア連邦・ハバロフスク	9／30～10／5 (6日間)
37	平成30年 (2018)	インドネシア共和国・ジャカルタ	11／7～14 (8日間)
38	令和元年 (2019)	オーストリア共和国・ウィーン	11／6～13 (8日間)
39	令和2年 (2020)	英国・ロンドン ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	11／4～11 (8日間)
40	令和6年 (2024)	ベトナム社会主義共和国 (ホーチミン市)	11／6～12 (7日間)

※令和3年 (2021) と令和4年 (2022) も、海外における新型コロナウイルス感染症収束の目処が立たないため、派遣は見送ったが、日本とオンラインで結び、令和4年 (2022年) 10月15日にハンガリー、令和5年 (2023年) 11月12日にニュージーランドと武道文化交流事業を実施。

日本武道協議会 歴代会長



初代会長：松前重義
(日本武道館四代会長)



二代会長：江崎真澄
(日本武道館五代会長)



三代会長：坂本三十次
(日本武道館六代会長)



四代会長：塙川正十郎
(日本武道館七代会長)



五代会長：松永光
(日本武道館八代会長)



六代会長：高村正彦
(日本武道館現会長)

加盟団体連絡先

(令和7年11月現在)

公益財団法人全日本柔道連盟

〒112-0003 住 所 東京都文京区春日1-16-30 講道館内
電話 03-3818-4199 F A X 03-3812-3995 <https://www.judo.or.jp/>

公益財団法人全日本剣道連盟

〒102-0074 住 所 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル2階
電話 03-3234-6271 F A X 03-3234-6007 <https://www.kendo.or.jp/>

公益財団法人全日本弓道連盟

〒160-0013 住 所 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE510号室
電話 03-6447-2980 F A X 03-6447-2981 <https://www.kyudo.jp/>

公益財団法人日本相撲連盟

〒169-0073 住 所 東京都新宿区百人町1-15-20
電話 03-3368-2211 F A X 03-3368-0440 <http://www.nihonsumo-renmei.jp/>

公益財団法人全日本空手道連盟

〒135-8538 住 所 東京都江東区辰巳1-1-20
電話 03-5534-1951 F A X 03-5534-1952 <https://www.jkf.ne.jp/>

公益財団法人合気会

〒162-0056 住 所 東京都新宿区若松町17-18
電話 03-3203-9236 F A X 03-3204-8145 <http://www.aikikai.or.jp/>

一般財団法人少林寺拳法連盟

〒764-8511 住 所 香川県仲多度郡多度津町本通3-1-59
電話 0877-33-2020 F A X 0877-56-6022 <https://www.shorinjikempo.or.jp/>

公益財団法人全日本なぎなた連盟

〒664-0851 住 所 兵庫県伊丹市中央1-6-19 5階
電話 072-775-2838 F A X 072-772-2062 <https://www.naginata.jp/>

公益社団法人全日本銃剣道連盟

〒102-0091 住 所 東京都千代田区北の丸公園2-3 日本武道館内
電話 03-6910-0707 F A X 03-6910-0708 <https://www.jukendo.info/>

公益財団法人日本武道館

〒102-8321 住 所 東京都千代田区北の丸公園2-3
電話 03-3216-5100 F A X 03-3216-5117 <https://www.nipponbudokan.or.jp/>

各連盟・団体刊行物等一覧（学校武道）

令和7年8月現在

武道

- ①『少年少女武道指導書【映像解説付き】』
日本武道協議会発行／令和7年2月／日本武道協議会HPからダウンロード
- ②『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』
日本武道協議会発行／平成29年5月／日本武道協議会HPからダウンロード

柔道

- ①『少年少女武道指導書【映像解説付き】』
- ②『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』
- ③『「柔道」授業づくり教本』(DVD付)
全日本柔道連盟発行／平成22年6月／1,000円（詳細は連盟HP参照）
- ④『授業協力者のための柔道授業ガイド』(スポーツ庁委託事業)
全日本柔道連盟発行／平成28年3月／連盟HPからダウンロード
- ⑤『柔道指導のサイエンス～柔道授業や部活動に役立てるために～』(スポーツ庁委託事業)
全日本柔道連盟発行／平成30年2月／連盟HPからダウンロード
- ⑥『安全で楽しい柔道授業ガイド』(映像有)(スポーツ庁委託事業)
全日本柔道連盟発行／平成31年2月／連盟HPからダウンロード
- ⑦『柔道の安全指導』(第5版)
全日本柔道連盟発行／令和2年2月／連盟HPからダウンロード
- ⑧『楽しく安全に柔道しようよ』
全日本柔道連盟発行／令和3年2月／連盟HPからダウンロード

剣道

- ①『少年少女武道指導書【映像解説付き】』
- ②『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』
- ③『剣道授業の展開』(DVD付)
全日本剣道連盟発行／平成25年4月／1,000円（詳細は連盟HP）
- ④『新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開』(ダイジェスト版 第4版) (スポーツ庁委託事業)
全日本剣道連盟発行／令和2年9月／連盟HPからダウンロード

弓道

- ①『少年少女武道指導書【映像解説付き】』
- ②『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』
- ③『学校体育「武道」指導資料 弓道授業指導の手引き』(DVD付)
全日本弓道連盟発行／平成23年11月／詳細は連盟へ

相撲

- ①『少年少女武道指導書【映像解説付き】』
- ②『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』
- ③『中学校体育 相撲指導の手引き』(DVD付) (改訂版)
日本相撲連盟発行／平成25年10月／連盟HPからダウンロード

- ④『中学校体育 相撲指導の手引き－安全管理・指導について－』
日本相撲連盟発行／平成25年7月／連盟HPからダウンロード

空手道

- ①『少年少女武道指導書【映像解説付き】』
- ②『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』
- ③『中学校体育実技指導資料 空手道指導の手引』(DVD付)
日本武道館・全日本空手道連盟発行／平成27年4月／詳細は連盟へ
- ④『空手道をやってみよう～特別支援学校指導用テキスト～』(スポーツ庁委託事業)
全日本空手道連盟発行／令和4年3月／詳細は連盟へ
- ⑤『授業協力者のための学校体育における空手道授業指導法ワークブック』
全日本空手道連盟発行／令和5年3月／詳細は連盟へ

合気道

- ①『少年少女武道指導書【映像解説付き】』
- ②『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』
- ③『中学校体育実技指導資料 合気道指導の手引』(DVD付) (第3版)
合気会発行／平成24年／詳細は合気会へ

少林寺拳法

- ①『少年少女武道指導書【映像解説付き】』
- ②『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』
- ③『少林寺拳法指導の手引～体育授業充実のために～』
少林寺拳法連盟発行／平成22年3月／詳細は連盟へ
- ④『中学校保健体育武道必修化実技指導資料 少林寺拳法』(DVD付)
少林寺拳法連盟発行／平成24年9月／詳細は連盟へ
- ⑤『中学校保健体育 少林寺拳法指導の手引』
少林寺拳法連盟発行／平成27年9月／詳細は連盟へ

なぎなた

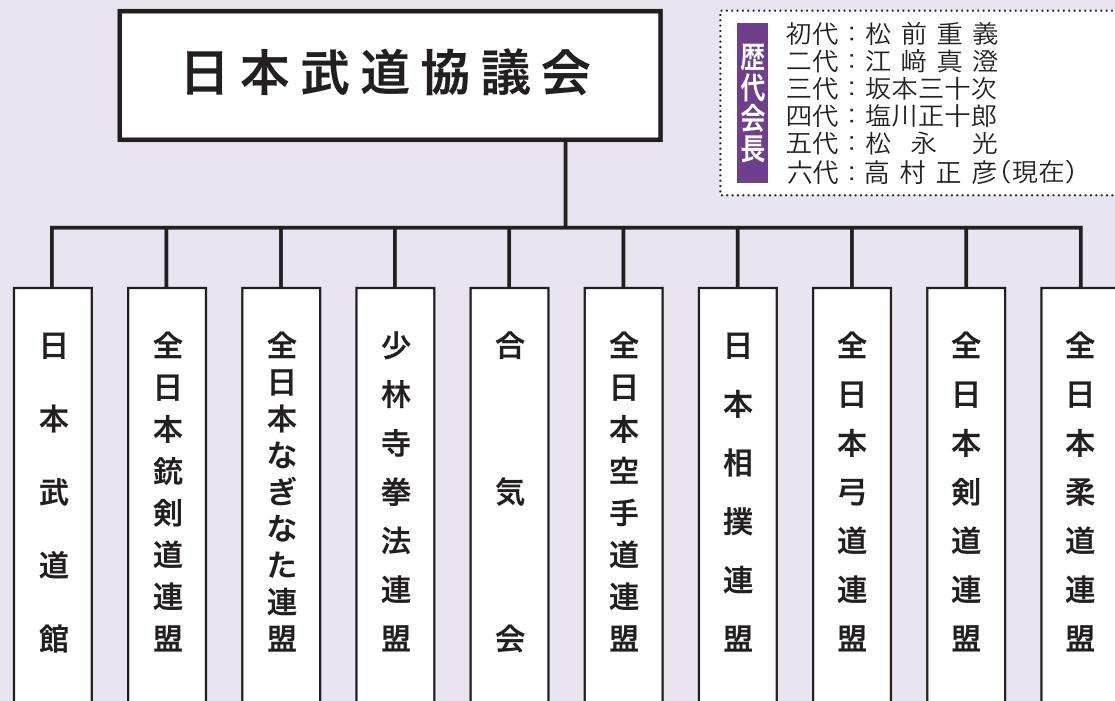
- ①『少年少女武道指導書【映像解説付き】』
- ②『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』
- ③『楽しいなぎなたの授業 指導の手引き』(DVD付) (改訂版)
全日本なぎなた連盟発行／平成24年3月／700円（詳細は連盟HP）
- ④『なぎなた授業協力者のてびき』
全日本なぎなた連盟発行／平成31年2月／詳細は連盟へ
- ⑤『教師用指導ノート』『授業ノート』(スポーツ庁委託事業)
全日本なぎなた連盟発行／令和3年4月／詳細は連盟へ

銃剣道

- ①『少年少女武道指導書【映像解説付き】』
- ②『中学校武道必修化指導書・DVD3巻付』
- ③『銃剣道 安全ガイドブック』(スポーツ庁委託事業)
全日本銃剣道連盟発行／平成30年3月／詳細は連盟へ

※上記、刊行物等の販売に関しては各連盟・団体にお問い合わせください。

組織図



役員名簿

令和7年10月現在

会長	高村 正彦	高村 正彦	高村 正彦
理事長	川端 達夫	川端 達夫	川端 達夫
常任理事	中里 壮也 (全日本柔道連盟)	真砂 威 (全日本剣道連盟)	高村 正彦
	加藤 出 (全日本弓道連盟)	安井 和男 (日本相撲連盟)	
	栗原 茂夫 (全日本空手道連盟)	植芝 守央 (合氣会)	
	宗 昂馬 (少林寺拳法連盟)	今浦 千信 (全日本なぎなた連盟)	
	市野 保己 (全日本銃剣道連盟)	森 英介 (日本武道館)	
	江渡 聰徳 (日本武道館)	山谷えり子 (日本武道館)	
理事	片岡 正徳 (日本武道館)		
	松井 熱 木村 昌彦	田中 裕之 (全日本柔道連盟)	
	百鬼 史訓 藤原 崇郎	蒔田 実 (全日本剣道連盟)	
	安在 宏明 渡邊 豊	及川 好布 (全日本弓道連盟)	
	木崎 孝之助 斎藤 一雄	舛田 守 (日本相撲連盟)	
	南澤 孝之徹 喜島智香子	高橋 昇 (全日本空手道連盟)	
	稲井 孝之 可児 晋	赤沼二己男 (合氣会)	
	井上 弘 伊東 茂治	井戸家正旺 (少林寺拳法連盟)	
	福岡 知子 徳地 昌代	関 祐介 (全日本なぎなた連盟)	
	古原 康孝 松岡 裕子	矢野 満 (全日本銃剣道連盟)	
	中山 成彬 塩谷 立	中曾根弘文 (日本武道館)	
	西田 孝宏 (全日本柔道連盟)	軽米 満世 (全日本剣道連盟)	
監事	有竹 隆佐 (全日本空手道連盟)		
特別顧問	中村 真一 (全日本柔道連盟会長)	真砂 威 (全日本剣道連盟会長)	
	永谷 喜一郎 (全日本弓道連盟会長)	豊田 章男 (日本相撲連盟会長)	
	笠川 善弘 (全日本空手道連盟会長)	植芝 守央 (合氣会理事長)	
	宗 昂馬 (少林寺拳法連盟会長)	久保 素子 (全日本なぎなた連盟会長)	
	番匠 幸一郎 (全日本銃剣道連盟会長)		(順不同・敬称略)

連絡先

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2番3号 (公財)日本武道館 振興部振興課内

TEL 03(3216)5134

FAX 03(3216)5117

令和6年度 年報 (vol. 15)

発行人 川 端 達 夫

編集人 片 岡 正 徳

発行所 日本武道協議会

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2番3号

(公財) 日本武道館振興部振興課内

電 話 03 (3216) 5134

令和7年11月

製作 日本印刷(株)

